

第100期 自 平成22年4月1日  
至 平成23年3月31日

# 有価証券報告書

宝ホールディングス株式会社

E00396

# 目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 生産、受注及び販売の状況	11
3. 対処すべき課題	13
4. 事業等のリスク	23
5. 経営上の重要な契約等	26
6. 研究開発活動	26
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	27
第3 設備の状況	30
1. 設備投資等の概要	30
2. 主要な設備の状況	30
3. 設備の新設、除却等の計画	32
第4 提出会社の状況	33
1. 株式等の状況	33
2. 自己株式の取得等の状況	35
3. 配当政策	36
4. 株価の推移	36
5. 役員の状況	37
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	39
第5 経理の状況	46
1. 連結財務諸表等	47
2. 財務諸表等	89
第6 提出会社の株式事務の概要	102
第7 提出会社の参考情報	103
1. 提出会社の親会社等の情報	103
2. その他の参考情報	103
第二部 提出会社の保証会社等の情報	104

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月29日
【事業年度】	第100期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）
【会社名】	宝ホールディングス株式会社
【英訳名】	TAKARA HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大宮 久
【本店の所在の場所】	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地
【電話番号】	(075)241局5134番
【事務連絡者氏名】	経理部長 大下 和己
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地
【電話番号】	(075)241局5134番
【事務連絡者氏名】	経理部長 大下 和己
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (百万円)	198,535	191,878	192,790	190,525	189,769
経常利益 (百万円)	7,846	9,123	8,701	8,727	8,427
当期純利益 (百万円)	4,208	4,658	5,639	4,677	3,788
包括利益 (百万円)	—	—	—	—	471
純資産額 (百万円)	115,570	113,273	105,316	109,206	106,895
総資産額 (百万円)	213,393	207,843	190,792	195,495	192,448
1株当たり純資産額 (円)	473.61	462.00	437.42	459.92	454.21
1株当たり当期純利益金額 (円)	19.44	21.53	26.32	22.20	18.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	19.43	21.51	26.31	22.20	18.21
自己資本比率 (%)	48.0	48.1	48.8	49.4	49.0
自己資本利益率 (%)	4.1	4.6	5.8	4.9	4.0
株価収益率 (倍)	42.8	31.8	18.7	23.6	22.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,782	9,816	8,954	10,452	9,462
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△7,526	△411	△7,769	△7,350	△11,323
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,558	3,414	△9,294	△3,219	△3,199
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	29,601	42,350	33,666	33,624	28,384
従業員数 (人)	3,171	3,223	3,245	3,265	3,363
[外、平均臨時従業員数]	[313]	[325]	[328]	[312]	[278]

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
営業収益 (百万円)	3,661	3,905	4,811	5,279	5,498
経常利益 (百万円)	2,575	2,817	3,818	4,097	3,877
当期純利益 (百万円)	2,619	2,216	4,553	2,650	2,116
資本金 (百万円)	13,226	13,226	13,226	13,226	13,226
発行済株式総数 (千株)	217,699	217,699	217,699	217,699	217,699
純資産額 (百万円)	84,619	80,203	76,454	77,672	75,655
総資産額 (百万円)	126,948	124,168	113,870	115,773	111,566
1株当たり純資産額 (円)	390.65	370.36	358.95	369.04	363.86
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり中間配当額)	7.50 (-)	8.50 (-)	8.50 (-)	8.50 (-)	8.50 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	12.09	10.23	21.23	12.57	10.16
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.7	64.6	67.1	67.1	67.8
自己資本利益率 (%)	3.1	2.7	5.8	3.4	2.8
株価収益率 (倍)	68.8	67.0	23.2	41.7	40.5
配当性向 (%)	62.0	83.1	40.0	67.6	83.7
従業員数 (人)	16	16	16	17	16

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は中間配当制度を採用しておりません。

## 2【沿革】

当社は大正14年9月に、江戸後期（天保年間）以降京都伏見の地で酒造業を営む四方合名会社を発展的に改組して設立されたものであります。その後同業他社を吸収合併し、あるいは工場の買収を行いつつ事業規模を拡大してまいりました。平成14年4月には宝酒造株式会社、タカラバイオ株式会社を分割し、当社は持株会社に移行いたしました。以下の年譜は、平成14年3月以前は旧寶酒造株式会社およびその企業集団の沿革であり、平成14年4月以後は宝ホールディングス株式会社およびその企業集団の沿革であります。

大正14年 9月	現京都市伏見区竹中町609番地に、酒類、酒精、清涼飲料水、医薬用品、調味料等の製造および販売を主たる目的として、寶酒造株式会社を設立。四方合名会社を吸収合併し、伏見、木崎（昭和13年3月東亜酒精興業株式会社へ譲渡）の二工場とする。
昭和 4年 6月	大正製酒株式会社を吸収合併、王子工場（昭和39年5月松戸工場に統合）とする。
22年 6月	大黒葡萄酒株式会社より白河工場（平成15年3月廃止）を買収。
22年 9月	日本酒精株式会社を吸収合併、木崎、楠、防府（平成7年3月廃止）の三工場とする。
24年 5月	東京、大阪、名古屋（平成15年3月上場廃止）各証券取引所開設に伴い株式上場。
24年 7月	京都証券取引所（平成13年3月大証に吸収合併）に株式上場（その後札幌（平成15年3月上場廃止）、新潟（平成12年3月東証に吸収合併）、広島（平成12年3月東証に吸収合併）、福岡（平成15年3月上場廃止）の各証券取引所にも順次上場）。
27年10月	政府より専売アルコール工場の払下げを受け、高鍋（現 黒壁蔵）、島原の二工場とする。
27年11月	中央酒類株式会社を吸収合併、市川（昭和39年5月松戸工場に統合）、灘第一（平成7年11月廃止）、鹿児島（昭和40年6月廃止）の三工場とする。
29年12月	摂津酒造株式会社より灘第二工場（現 白壁蔵）を買収。
32年 4月	木崎麦酒工場建設（昭和43年4月サッポロビール株式会社に譲渡）。
34年10月	札幌工場（平成15年3月廃止）建設。
37年 3月	京都麦酒工場建設（昭和42年7月麒麟麦酒株式会社に譲渡）。
39年 5月	市川・王子の両工場を統合し、松戸工場建設。
39年10月	摂津酒造株式会社、本辰酒造株式会社を吸収合併、大阪（昭和48年3月廃止）、長野（平成5年9月長野蔵置場に）の二工場とする。
45年 9月	滋賀県大津市に中央研究所設置。
57年 7月	米国カリフォルニア州所在のNUMANO SAKE CO.（昭和58年4月TAKARA SAKE USA INC.と改称）の株式取得、米国本土での清酒製造を開始。
61年 2月	英国スコットランドにTHE TOMATIN DISTILLERY CO. LTDを設立、ウイスキーメーカー TOMATIN DISTILLERS PLC. の資産を買収し、スコッチウイスキーの製造開始。
平成 3年 4月	米国バーボンウイスキーメーカーAGE INTERNATIONAL, INC. の100%持株会社であるAADC HOLDING COMPANY, INC. の株式の一部取得（その後残株式を取得、子会社に）。
5年 8月	中国大連市にバイオ製品の製造を目的とする宝生物工程（大連）有限公司を設立。
7年 8月	中国北京市に酒類等の製造および販売を目的とする北京寛宝食品有限公司（平成17年11月宝酒造食品有限公司と改称）を合併により設立（その後出資持分を追加取得し子会社に）。
14年 4月	物的分割の方法により酒類・食品・酒精事業およびバイオ事業を分割、それぞれ新設の宝酒造株式会社およびタカラバイオ株式会社が承継。自らは持株会社に移行して、商号を寶酒造株式会社から宝ホールディングス株式会社に変更。
16年12月	タカラバイオ株式会社が東京証券取引所マザーズに株式上場。
17年 9月	米国カリフォルニア州所在の研究用試薬等の製造・販売を行うClontech Laboratories, Inc. の全株式をTakara Bio USA Holdings Inc. を通じて取得。
18年 8月	長崎県長崎市所在の物流事業を行う長崎運送株式会社（平成21年11月長運株式会社と改称）の全株式をタカラ物流システム株式会社を通じて取得。
22年 4月	仏国パリ市所在の日本食材輸入卸会社であるFOODEX S. A. S. の発行済株式の80%を宝酒造株式会社を通じて取得。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社、子会社37社および関連会社5社で構成され、酒類・調味料製品の製造・販売やこれらの附帯事業（物流など）を行う「宝酒造グループ」、研究用試薬、理化学機器、キノコなどの製造・販売や研究受託サービスを行う「タカラバイオグループ」、健康食品などの販売を行う「宝ヘルスケア」を主たる事業とし、この3つを報告セグメントとしております。なお、当社は持株会社として各事業会社を統括するほか、不動産賃貸も行っております。

セグメントにおける当社グループの事業内容とその位置付けは、次のとおりであります。

#### [宝酒造グループ]

宝酒造(株)は焼酎、清酒をはじめ「タカラc a nチューハイ」に代表されるソフトアルコール飲料など酒類全般ならびに本みりんなどの酒類調味料および食品調味料の製造・販売を行っております。(株)ラック・コーポレーションは、ブルゴーニュの高品質ワイン等を中心に主としてフランスワインを販売しております。

米国法人TAKARA SAKE USA INC.は米国カリフォルニア州において主に清酒の製造を行い、宝酒造(株)が供給する酒類製品ともども米国一円に販売しております。英国法人THE TOMATIN DISTILLERY CO. LTDは、スコッチウイスキーの製造・販売を行っており、米国法人 AGE INTERNATIONAL, INC.はバーボンウイスキーを扱っております。また、宝酒造食品有限公司は中国北京市で酒類の製造・販売を行っております。

日本食材の卸売業を営む米国法人MUTUAL TRADING CO., INC.は、米国において、TAKARA SAKE USA INC.および宝酒造(株)の製品の販売にあたっております。また、当連結会計年度において宝酒造(株)を通じて株式を取得し連結子会社となった仏国法人FOODEX S. A. S.は、同社の子会社とともにヨーロッパを拠点として日本食材の輸入卸売業を営んでおり、TAKARA SAKE USA INC.の製品をはじめ、酒類、調味料、冷凍食品などの日本食品を販売しております。

タカラ物流システム(株)は、主として宝酒造(株)の酒類・調味料製品の国内における貨物運送事業、倉庫事業および流通加工事業などを行っております。長運(株)は、機械・鋼材などの重量物から鮮魚や青果物等にいたる幅広い貨物の輸送をはじめ、重量物の組立据付工事、倉庫、通関などの事業を行っております。

上述した会社を含め、当セグメントに携わる子会社は23社であり、関連会社は3社であります。

#### [タカラバイオグループ]

タカラバイオ(株)は、研究用試薬・理化学機器・キノコ・健康志向食品などの製造・販売や遺伝子解析などの研究受託サービス、キノコの生産技術に関するライセンスアウトおよびバイオテクノロジーや健康志向食品に関わる研究開発等を行っております。また、日本において国立がん研究センターおよび三重大学等と共同で遺伝子治療の商業化を目指しており、さらに平成22年11月に(株)エムズサイエンスより抗がん剤事業を譲り受け、米国における「腫瘍溶解性ウイルス HF10」の臨床試験を引き継いで実施いたしました。

海外では、宝生物工程（大連）有限公司が中国大連市で研究用試薬の製造・販売を行っております。Takara Bio Europe S. A. S.は、ヨーロッパ市場で研究用試薬の販売を行っております。

宝日医生物技術（北京）有限公司は、中国においてがん免疫細胞療法用の培地や研究用試薬の販売を行っております。また、Clontech Laboratories, Inc.は、研究用試薬等の開発を行い、全世界に販売しております。

上述した会社を含め、当セグメントに携わる子会社は10社であります。

#### [宝ヘルスケア]

宝ヘルスケア(株)は健康食品事業を営み、タカラバイオ(株)が開発する機能性成分を応用した健康志向食品などを販売しております。

当セグメントに携わる子会社は上述した1社であります。

#### [その他]

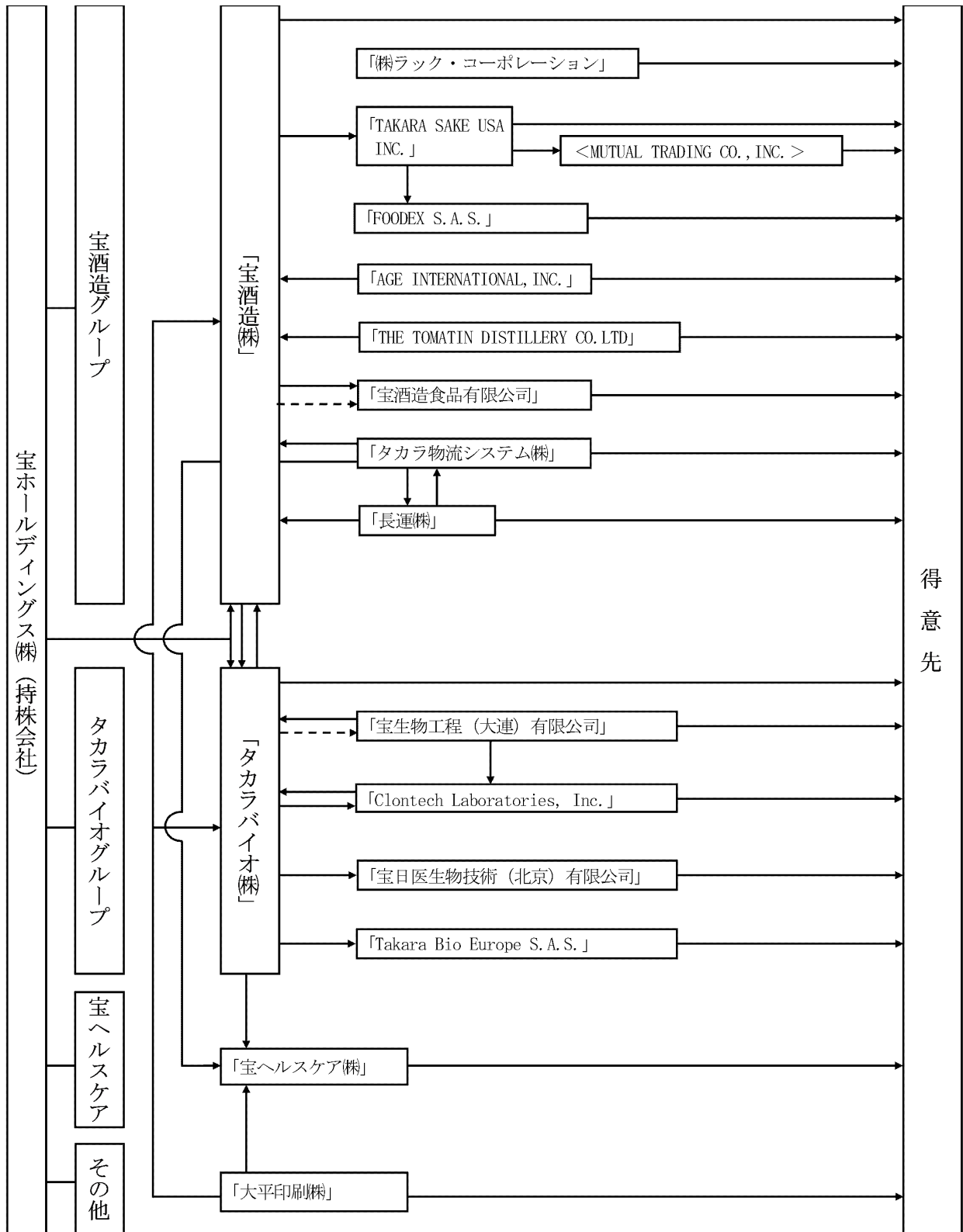
その他は、印刷事業などの機能会社グループであります。

印刷事業は大平印刷(株)が営み、ラベル、カートン、段ボール等の製品包装用資材や販売促進用品、宣伝用品の製造・販売を行っており、一部を宝酒造(株)など当社グループに納入しております。

上述した会社を含め、その他に携わる子会社は3社であり、関連会社は2社であります。

以上の当社グループの状況について当社および主要な子会社等との関係を事業系統図で示すと次のとおりであります。

(事業系統図)



——▶ 製品・サービスの流れ  
 - - - -▶ 原材料等の流れ

「       」 連結子会社  
 <       > 持分法適用関連会社



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸 借その他
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)			
(連結子会社) 宝酒造㈱ (注2, 4)	京都市 伏見区	百万円 1,000	酒類・調味料	100.0	14	—	有	商標使用許諾	事務所設備 賃貸
㈱ラック・コーポレー ション	東京都 港区	百万円 80	酒類・調味料	100.0 (100.0)	2	—	有	—	—
タカラ物流システム㈱	京都府 宇治市	百万円 50	酒類・調味料	100.0 (100.0)	2	—	—	—	—
長運㈱	長崎県 長崎市	百万円 250	酒類・調味料	100.0 (100.0)	1	—	—	—	—
TAKARA SAKE USA INC.	米国 カリフォルニア州 パークレイ市	千米ドル 7,000	酒類・調味料	90.0 (90.0)	2	—	—	—	—
AGE INTERNATIONAL, INC.	米国 ケンタッキー州 フラン克福ォート市	千米ドル 250	酒類・調味料	100.0 (100.0)	2	—	—	—	—
FOODEX S. A. S.	仏国 パリ市	ユーロ 250,000	酒類・調味料	80.0 (80.0)	1	—	—	—	—
THE TOMATIN DISTILLERY CO. LTD	英国 インバーネス州 トマーチン	千英ポンド 3,297	酒類・調味料	80.6 (80.6)	3	—	有	—	—
宝酒造食品有限公司 (注2)	中国 北京市	百万中国元 130	酒類・調味料	62.0 (62.0)	2	—	—	—	—
タカラバイオ㈱ (注2, 3)	滋賀県 大津市	百万円 9,068	バイオ	70.8	4	—	—	商標使用許諾	—
宝生物工程(大連)有 限公司(注2)	中国 遼寧省大連市	百万円 2,350	バイオ	100.0 (100.0)	2	—	—	—	—
宝日医生物技術(北 京)有限公司	中国 北京市	百万円 1,030	バイオ	100.0 (100.0)	1	—	—	—	—
Takara Bio USA Holdings Inc.(注2)	米国 カリフォルニア州 マウンテンビュー市	千米ドル 70,857	バイオ	100.0 (100.0)	2	—	—	—	—
Clontech Laboratories, Inc.	米国 カリフォルニア州 マウンテンビュー市	千米ドル 83	バイオ	100.0 (100.0)	2	—	—	—	—
Takara Bio Europe S. A. S.	仏国 サンジェルマンアンレ ー市	ユーロ 600,000	バイオ	100.0 (100.0)	—	—	—	—	—
宝ヘルスケア㈱	京都市 中京区	百万円 90	健康食品	100.0	4	—	有	—	—
大平印刷㈱	京都市 下京区	百万円 90	その他	100.0	4	—	—	—	—
その他19社									
(持分法適用関連会社) MUTUAL TRADING CO., INC.	米国 カリフォルニア州 ロス・アンジェルズ市	千米ドル 1,771	酒類・調味料	24.3 (24.3)	—	—	—	—	—
その他2社									

- (注) 1. 議決権の所有割合の( )内は間接所有割合で内書きであります。  
 2. 特定子会社に該当しております。  
 3. 有価証券報告書を提出しております。

4. 宝酒造(株)については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	147,488百万円
	(2) 経常利益	5,535百万円
	(3) 当期純利益	1,558百万円
	(4) 純資産額	63,376百万円
	(5) 総資産額	105,946百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
宝酒造グループ	2,082 (186)
タカラバイオグループ	1,078 (90)
宝ヘルスケア	15 (—)
報告セグメント計	3,175 (276)
その他	172 (2)
全社（共通）	16 (—)
合計	3,363 (278)

- (注) 1. 従業員数は派遣社員を除いた就業人員数であり、平均臨時従業員数は、年間の平均人員を（ ）外書きで記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、持株会社（提出会社）である当社の従業員数であります。

### (2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（千円）
16	42歳4か月	19年8か月	7,577

- (注) 1. 従業員数は派遣社員を除いた就業人員数であります。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

組合との間に特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな景気回復基調にはありましたが、円高の進展や雇用情勢の不安から、依然として先行き不透明な状況にあり、個人消費は低調に推移いたしました。また、期末に発生いたしました東日本大震災や原子力発電所の事故の影響も懸念され、日本経済の先行きの不透明感が増しております。

このような環境のなかで、当社グループは、TaKaRaグループ第7次中期経営計画の最終年度として、国内の少子化、高齢化、人口減少といった環境変化を見据え、グループ企業価値向上のための基盤をさらに磐石にするとともに、新規のビジネス領域に積極的に挑戦し、次なる成長基盤を構築することで、さらなるグループ企業価値の向上を目指してまいりました。リーマンショックの影響からいまだ脱しきれない経済情勢のなかでも、冷静に状況を把握し、当社グループの強みを生かした着実な営業活動に努めてまいりました。

しかしながら、個人消費の落ち込み、低価格志向の流れには逆らえず、また、期末直前に発生した東日本大震災の影響もあり、当連結会計年度の連結売上高は、前期比99.6%の189,769百万円と若干の減収となりました。

売上総利益につきましても、継続的なコストダウンに努めましたが、原材料価格が円高効果を上回り高含みに推移したことに加え、製品構成の変化や東日本大震災の影響もあり、原価率は若干上昇し、売上総利益は前期比99.4%の74,289百万円となりました。

販売費及び一般管理費では、厳しい経済状況に対応するため継続して徹底的なコストカットに取り組み、広告宣伝費や研究開発費を削減いたしました。この結果、販売費及び一般管理費は前期比99.7%の65,953百万円と減少しましたが、売上総利益の減少をカバー出来ず、営業利益は前期比97.2%の8,335百万円と減益となりました。

営業外損益では、持分法投資損益は改善いたしました。前期の為替差益が当期は為替差損に転じたことや、社債発行費の計上があったため、経常利益も前期比96.6%の8,427百万円と減益となりました。

特別損益では、投資有価証券売却益がありましたが、東日本大震災に係る損失や資産除去債務に関する会計基準の適用に伴う影響額を特別損失に計上したことなどにより、税金等調整前当期純利益は前期比91.4%の7,505百万円となり、当期純利益も前期比81.0%の3,788百万円と減益となりました。

セグメントの状況は次のとおりであります。

(なお、当連結会計年度よりマネジメントアプローチに基づくセグメント区分に変更しておりますので、前連結会計年度の区分も変更して前期比較を行っております。)

#### [宝酒造グループ]

当社グループの主たる事業である酒類・食品業界は、飲酒人口の減少や消費者の嗜好の多様化に加え、近年の規制緩和に端を発した流通市場の再編などもあり、販売競争はますます激化しております。さらに、リーマンショック以降の低迷する景気の影響を受けた、消費マインドの減退、低価格商品へのシフトなどと合わせ、安定した収益の確保は非常に難しい状況が続いております。

このような状況のなか、当社グループでは消費者の皆様へ安全で良質な製品を提供することを第一に考え、豊富な品揃えと、確かな技術力により差別化された高品質商品による営業強化に努めました。また期末に発生した東日本大震災により物流、販売面で少なからぬ影響を受けました。

当セグメントの製品別売上高の状況ならびに損益状況などは次のとおりであります。

#### (酒類)

##### 焼酎

本格焼酎では主力商品のひとつである「黒よかいち<芋>」に加え「黒よかいち<麦>」を新発売し、本格焼酎全体の底上げを図っております。しかしながら近年本格焼酎全体を牽引してきた芋100%焼酎「一刻者(いっこもん)」が、業務用市場全体の落ち込みの影響を受け前年割れとなったため、本格麦焼酎「知心剣(しらしんけん)」は好調に推移したものの、その他の本格焼酎の減少と合わせ、本格焼酎全体の売上は減少いたしました。

甲類焼酎では、「純」「JAPAN」などのニュータイプ焼酎の売上が引き続き減少いたしました。飲用甲類焼酎では「極上<宝焼酎>」は年間を通じて好調に推移したものの、飲用甲類焼酎全体では、売上は減少いたしました。一方、甲乙混和焼酎は引き続き好調に推移いたしました。

以上の結果、焼酎全体の売上高は前期比95.4%の72,695百万円となりました。

##### 清酒

国内清酒市場は年々消費量が減少する厳しい状況となっておりますが、宝酒造株式会社では、松竹梅「天」の育成と定着に加え、昨年3月に新発売いたしました、辛口でありながら旨みのある、松竹梅「辛口道」の販売にも注力いたしました。また松竹梅「白壁蔵」商品群のブランドイメージ確立の一環として「白壁蔵<生酏(きも

と)純米>」のシリーズ展開である「白壁蔵<生酏吟醸>」を新発売いたしました。

国内清酒市場全体の減少傾向に加え、景気の悪化、消費の冷え込みにより、国内での清酒売上は若干の減少となりましたものの、その減少率はここ数年に比べ遞減しております。

また、海外ではTAKARA SAKE USA INC. (米国)は順調に売上を伸ばしましたが、円高の影響を受けたこともあり、円貨ベースの売上高は、宝酒造食品有限公司(中国)とともに減少いたしました。

以上の結果、清酒全体の売上高は前期比98.0%の20,796百万円となりました。

#### ソフトアルコール飲料

ドライ系チューハイでは、「c a nチューハイ」レギュラーシリーズは減少いたしました。ドライな味わいと飲みごたえが好評な「焼酎ハイボール」が前期に引き続き大きく売上を伸ばし、大人の辛口チューハイとしてのジャンルを確立いたしました。

一方、果実を直搾りしたストレート混濁果汁のチューハイ「直搾り」は、女性やシニア層などを意識した250ml缶を新発売するとともに、「果汁感があってすっきり」というコンセプトでリニューアルいたしました。その売上は減少いたしました。

以上の結果、ソフトアルコール飲料の売上高は、「焼酎ハイボール」の好調により、前期比104.5%の22,252百万円となりました。

#### その他酒類

国内ではハイボールブームによりウイスキーの売上が好調でしたが、海外ではTHE TOMATIN DISTILLERY CO. LTD (英国)がバルク(原酒)販売を抑えたことと円高の影響を受けウイスキーの売上が減少いたしましたので、中国酒の減少も合わせ、その他酒類の売上高は前期比99.4%の9,674百万円となりました。

以上の結果、酒類合計の売上高は前期比97.6%の125,418百万円となりました。

#### (調味料)

宝酒造株式会社では、前期に引き続き、家庭用、加工用、業務用に加え、今後ますます伸長が予想される中食市場への積極的対応を図りました。また、景気低迷の影響を受け外食から内食への回帰も見られるなか、あらゆる販売チャネルで積極的な営業を展開いたしました。その結果、料理清酒が引き続き順調に売上を伸ばしましたので、調味料の売上は増加いたしました。

海外でも、中国では食品加工業向け需要が回復し、米国では日本食レストラン向けが好調で、ともに円高の影響を上回るペースで伸長いたしましたので、円貨換算による売上は増加いたしました。

以上の結果、調味料全体の売上高は前期比102.0%の22,022百万円となりました。

#### (原料用アルコール等)

工業用アルコールでは、積極的な新規顧客開拓に努めましたが、販売競争の激化により、売上は減少いたしました。また、酒類用アルコールでは、清酒製造向けの販売シェアの維持を図るとともに、清酒以外の酒類向けの販売の拡大を図り、売上は増加いたしました。一方メーカー向け原酒販売は減少いたしました。

以上の結果、原料用アルコール等の売上高は前期比100.8%の6,275百万円となりました。

#### (物流)

物流事業は当連結会計年度より、独立した報告セグメントからマネジメントアプローチに基づき宝酒造グループに編入いたしました。その売上高は前期比101.7%の8,778百万円となりました。

#### (その他)

その他では、当連結会計年度に新たに連結子会社としたFOODEX S. A. S. (仏国)の日本食材卸事業に係る売上2,531百万円が加わりましたので、売上高は前期比207.0%の4,294百万円となりました。

以上の結果、宝酒造グループ全体の売上高は、新規に連結したFOODEX S. A. S.の売上高が加わったものの、東日本大震災の影響もあり、前期比(前期物流事業分組替後)99.9%の166,790百万円となりました。利益面では原材料価格の高騰もあり売上原価は増加したため、売上総利益は前年同期比99.5%の62,587百万円となりました。また、FOODEX S. A. S.の加入により、人件費などが増加したため、宝酒造株式会社で広告宣伝費を削減したものの販売費及び一般管理費は増加し、営業利益(セグメント利益)も前期比92.1%の6,568百万円と減益となりました。

## [タカラバイオグループ]

タカラバイオグループでは長年培われたバイオテクノロジーを活用し、遺伝子工学研究事業、遺伝子医療事業、医食品バイオ事業の3つの領域に経営資源を集中し、業績の向上に努めました。

### 遺伝子工学研究事業

バイオテクノロジー関連分野の研究開発活動がますます広がりを見せるなか、こうした研究開発活動を支援する製品・商品やサービスを中心に展開する当事業をコアビジネスと位置づけております。

当事業の品目別売上高の状況は、主力製品である研究用試薬の売上高が円高の影響を受けたものの、ほぼ前期並みとなりました。理化学機器では、前期の官公庁向け需要の反動等により大幅に減少いたしました。また、研究受託サービス等の売上高は、ほぼ前期並みとなりました。

以上の結果、当事業の売上高は前期比95.2%の15,882百万円となりました。

### 遺伝子医療事業

当事業においては、最近の急速な細胞生物学の進歩によって基礎研究と臨床応用の距離がますます短くなり、再生医療の実用化が急速に進むなかで、リンパ球培養用培地・バッグの販売や、がん免疫療法を実施する医療機関への技術支援サービス事業等を展開しております。これらに加え、高効率遺伝子導入技術レトロネクチン法、高効率リンパ球増殖技術であるレトロネクチン拡大培養法およびRNA分解酵素等の自社技術を利用したがんとエイズの遺伝子治療・細胞医療の早期商業化にも注力しております。

当事業の売上高は、リンパ球培養用培地・バッグおよびがん免疫細胞療法に関する技術支援サービスの売上が好調に推移し、前期比125.7%の493百万円と増収となりました。

### 医食品バイオ事業

当事業では、食から医という「医食同源」のコンセプトに基づき、独自の先端バイオテクノロジーを駆使して日本人が古来常食してきた食物の科学的根拠を明確にした機能性食品素材の開発、製造および販売を行っており、ガゴメ昆布フコイダン関連製品、寒天オリゴ糖関連製品、明日葉カルコン関連製品およびキノコ関連製品等を中心に事業を展開しております。

当期は、残留農薬分析事業からの撤退による売上高の減少がありましたが、その他の健康志向食品、キノコ関連製品の売上高がともに前期比で増加いたしましたので、当事業の売上高は前期比105.3%の2,361百万円と増収となりました。

以上の結果、タカラバイオグループの売上高は前期比97.0%の18,737百万円となりました。利益面では、売上原価が売上高の減少に伴い減少したため、売上総利益は前期比98.4%の9,878百万円となりました。販売費及び一般管理費は、研究開発費の減少（製造経費等の他勘定への振替を含む）により減少したため、営業利益は前期比198.4%の1,097百万円と大幅に増加いたしました。

## [宝ヘルスケア]

宝ヘルスケアでは、タカラバイオ株式会社の技術を生かした健康食品における通信販売網の構築を最優先の課題として売上拡大を図り、早期の黒字化を目指しております。当期はお茶飲料の売上は減少いたしました。フコイダン関連製品およびバルク原料の売上が増加いたしました。

以上の結果、宝ヘルスケアの売上高は前期比103.3%の2,567百万円となりました。利益面では、利益率の高いフコイダン関連製品の売上が増加したこともあり、売上総利益は前期比115.7%の819百万円となりました。販売費及び一般管理費は、引き続き事業育成のための広告宣伝費を先行的に投下したため、前期に比べ64百万円収支改善したものの営業損失252百万円を計上いたしました。

## [その他]

その他のセグメントは印刷事業などの機能会社グループであり、売上高は前期比96.5%の8,208百万円、営業利益は同76.8%の219百万円となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益7,505百万円、減価償却費4,551百万円、法人税等の支払額3,620百万円などで9,462百万円の収入と前期に比べ990百万円の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形及び無形固定資産の取得による支出3,189百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式（FOODEX S.A.S.）の取得による支出3,384百万円や余資の運用としての定期預金の預入による支出（払戻による収入とネット）4,062百万円および有価証券の取得による支出（売却及び償還による収入とネット）1,067百万円により前期より3,973百万円支出超過の11,323百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済および社債の償還がありましたが、社債の発行により賄いました。このほか、自己株式の取得による支出1,207百万円、配当金の支払額1,789百万円など前期とほぼ同額の3,199百万円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物に係る換算差額を含めた当期末の現金及び現金同等物の残高は、前期末より5,240百万円減少し28,384百万円となりましたが、余資の運用としての定期預金や有価証券を考慮するとほぼ前期末と同水準であります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度（平成22年4月1日～平成23年3月31日）における生産実績をセグメントごとおよび品種別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
品種		
宝酒造グループ		
焼酎	73,678	96.9
清酒	20,465	98.1
ソフトアルコール飲料	22,565	104.3
その他酒類	5,496	93.8
酒類計	122,206	98.3
本みりん	15,007	100.9
その他調味料	7,089	107.7
調味料計	22,096	103.0
その他	14	75.8
計	144,318	99.0
タカラバイオグループ	8,389	95.4
宝ヘルスケア	1,460	86.4
報告セグメント計	154,168	98.6
その他	3,603	94.2
合計	157,771	98.5

- (注) 1. 金額は酒税込み、消費税等抜きの販売価格によっております。なお、当連結会計年度よりセグメント間の内部振替前の数値によっており、前連結会計年度の数値も変更して前期比較を行っております。
2. 当連結会計年度よりマネジメントアプローチに基づくセグメント区分に変更しておりますので、前連結会計年度の区分も変更して前期比較を行っております。
3. 宝酒造グループの原料用アルコール等は、大部分が酒類等の原料として使用されていること、また、販売実績に対応する生産実績を正確に把握することが困難であることから記載を省略しております。
4. 宝酒造グループの物流は、物流サービスの提供が主要な事業のため、記載を省略しております。

### (2) 受注状況

受注生産はほとんど行っておりません。

(3) 販売実績

①品種別販売実績

当連結会計年度（平成22年4月1日～平成23年3月31日）における販売実績をセグメントごとおよび品種別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
品種		
宝酒造グループ		
焼酎	72,695	95.4
清酒	20,796	98.0
ソフトアルコール飲料	22,252	104.5
その他酒類	9,674	99.4
酒類計	125,418	97.6
本みりん	14,931	99.4
その他調味料	7,090	108.2
調味料計	22,022	102.0
原料用アルコール等	6,275	100.8
物流	8,778	101.7
その他	4,294	207.0
計	166,790	99.9
タカラバイオグループ	18,737	97.0
宝ヘルスケア	2,567	103.3
報告セグメント計	188,095	99.6
その他	8,208	96.5
セグメント計	196,304	99.5
事業セグメントに配分していない収益 およびセグメント間取引消去（注2）	△6,535	—
合計	189,769	99.6

(注) 1. 販売金額には酒税を含んでおりますが、消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度よりマネジメントアプローチに基づくセグメント区分に変更しておりますので、前連結会計年度の区分も変更して前期比較を行っております。

②相手先別販売実績

主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
	販売金額 (百万円)	総販売金額に対 する割合(%)	販売金額 (百万円)	総販売金額に対 する割合(%)
国分株式会社	35,374	18.6	35,364	18.6
日本酒類販売株式会社	—	—	20,394	10.7

(注) 1. 販売金額には酒税を含んでおりますが、消費税等は含まれておりません。

2. 前連結会計年度の日本酒類販売株式会社については、総販売金額に対する割合が10%未満のため記載を省略しております。

### 3【対処すべき課題】

#### (1) 対処すべき課題

国内では少子高齢化が進行し、総人口も減少に転じております。また原材料価格の高騰に加え、世界金融危機後の経済の停滞は、企業業績や個人消費に大きな影響を与えています。さらに本年3月に発生した東日本大震災の影響も懸念されます。

大衆消費財の製造・販売を中核事業とする当社グループにとって、消費人口の減少や消費マインドの減退により、販売競争がさらに激化することが予想されます。また、競合は酒類業界だけでなく全業種間の競争となりますが、その厳しい状況のなかで勝ち残っていくという課題に直面しております。さらに、国内の人口減少に対して海外では人口が増加しており、それに伴う資源の争奪戦が始まっております。天候不順や世界の政情不安、さらには投機マネーがそれに輪をかけ、原材料価格のさらなる高騰が懸念されます。しかしながらデフレ下の激しい販売競争は、原材料価格の上昇をそのまま製品価格に転嫁しにくい状況を生み出し、企業収益を圧迫する恐れがあります。

一方海外では、先進国での健康志向の高まりや医療の高度化、新興国での経済成長や所得水準向上に伴う、日本食市場およびバイオ関連市場の拡大など、当社グループにとって成長を見込める機会も数多く存在しています。

このような情勢のなか、当社グループでは2020年度末までの長期経営ビジョン「TaKaRaグループ・ビジョン2020」を策定し、環境変化に強いバランスのとれた事業構造を確立することで持続的成長を目指してまいります。また、その実行計画の第1ステップとして「TaKaRaグループ中期経営計画2013」を策定いたしました。

「TaKaRaグループ中期経営計画2013」の概要につきましては、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4) 中長期的な経営戦略」をご参照下さい。

当社は持株会社として、これらの課題の解決に向け、グループ経営基盤の強化、風土・人財の育成、社会・環境行動の推進などを通じて、事業方針に沿ったグループ経営を実践し、当社グループの企業価値向上のため邁進してまいります。

#### (2) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、平成19年6月28日開催の当社第96回定時株主総会における株主の皆様のご承認により、当社取締役会の事前の賛同を得ずに行われる「当社株券等の大規模な買付行為に対する対応方針（以下「本プラン」といいます。）」を導入いたしました。本プランの有効期間は、平成22年6月29日開催の当社第99回定時株主総会の終結時までとなっております。

そこで、当社は、平成22年5月11日開催の当社取締役会において、一部変更を加えた上で、本プランを継続する旨の決議を行い、同日公表いたしました。以下はその全文であり、平成22年5月11日現在の記述であります。

なお、文中の株主総会の承認を前提とする記述に関しましては当社第99回定時株主総会で承認されております。

#### 1. 当社の株主共同の利益の確保・向上に関する取り組み

##### (1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます。）

当社は、上場会社として、当社株式の売買は原則として市場における株主及び投資家の皆様の自由な判断に委ねるべきものであると考えており、当社株式を取得することにより当社の経営支配権を獲得しようとする者に対して、株主の皆様が、当社株式の売却を行うか否かについても、最終的には当社株式を保有する株主の皆様の判断によるものと考えております。

また、当社は、特定の株主グループが当社の経営支配権を取得することになったとしても、そのこと自体により直ちに企業価値、ひいては、株主の皆様の共同の利益（以下、単に「株主共同の利益」といいます。）が害されるということはなく、反対に、それが結果的に当社の株主共同の利益の最大化に資することもあり得るため、そのような場合であれば、特定の株主グループが当社の経営支配権を取得することを拒むものではありません。

一方で、当社及び当社グループ（以下、総称して「当社グループ」といいます。）は、「自然との調和を大切に、発酵やバイオの技術を通じて人間の健康的な暮らしと生き生きとした社会づくりに貢献します」という企業理念の下、日本伝統の酒造りの発酵技術と最先端のバイオ技術の革新を通じて、食生活や生活文化、ライフサイエンスにおける新たな可能性を探求し、新たな価値を創造し続けることによって、社会への貢献を果たしてまいりました。

また、グループとしての企業価値の向上を一層追求するため、平成14年には、酒類・食品事業（現：酒類・調味料事業）を主たる事業領域とする宝酒造グループと、バイオ事業を主たる事業領域とするタカラバイオグループを傘下に置く持株会社体制に移行しました。その後、平成18年には、宝酒造グループの機能性食品事業とタカラバイオグループの健康志向食品事業とのシナジーを最大化するため、グループ内の事業を再編し、健康食品事業を推進する宝ヘルスケア株式会社を設立しました。このように、当社は持株会社として、それぞれの事業会社グループの独自性と自立性を確保しながら、グループ全体の経営を調整、統括することにより、最大限の事業成果を追求することで、当社グループの企業価値の向上に努めております。



以上のような状況において、当社は、当社グループの経営にあたっては、事業会社グループの主たる事業である酒類・調味料事業とバイオ事業、健康食品事業という異なるビジネスモデルを持つ各事業に関する高度な専門知識と豊富な経験が必要であり、また、当社グループをとりまく国内外のあらゆるステークホルダーとの間に築かれた信頼関係が不可欠であると考えております。これらの諸要素こそが、当社グループの企業価値の源泉となっているため、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、将来にわたる株主共同の利益の確保、向上を追求する前提において、このような関係性を十分理解する必要があると考えております。

また、当社株式を大規模に買付け、当社の経営支配権を獲得しようとする者の中には、真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて、高値で株式等を会社関係者に引き取らせる目的で買付けを行う者（いわゆるグリーンメイラー）等の濫用目的を持って当社株式を取得しようとしていると考えられる者や、最初の買付けで全株式の買付けの勧誘をすることなく、二段階目の買付条件を不利に設定し（あるいは明確にしないで）、買付けを行うことにより、当社株主の皆様が事実上売却を強要しようとする者（いわゆる二段階強圧的買収）等、株主共同の利益を害することが明らかな者が含まれている場合もありますが、そのような者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者となることが適当でないことは、明白であると考えております。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方について以上のように考えており、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として相応しくない者が現れた場合に対する一定の備えを設ける必要があると考えております。

## (2) 基本方針に則って当社が取り組んでいる将来にわたる株主共同の利益の向上策

当社グループは、基本方針を実現するために、「酒類・調味料事業で安定的な収益をあげ、健康食品事業を将来の成長事業に育成し、バイオ事業（特に遺伝子医療分野）で大きく飛躍する」という方向性に基づいて事業を推進し、企業価値の持続的な向上に取り組んでおります。

なお、各事業の主な戦略は以下のとおりです。

### ●酒類・調味料事業（宝酒造グループ）：

持続的に安定した利益を創出し、当社グループの確固たるキャッシュフローを下支えする事業として、国内酒類事業の収益力の維持・向上に努める。同時に、加工業務用調味料事業及び海外事業において、事業基盤を構築しながら中長期的な飛躍を目指し、将来の成長事業へと育成する。

### ●バイオ事業（タカラバイオグループ）：

収益基盤のさらなる強化を図るため、遺伝子工学研究分野の事業の拡大・安定化を進め、医食品バイオ分野を第2の収益事業へと育成する。同時に、遺伝子医療分野における研究開発をさらに積極的に推進し、遺伝子医療の商業化を加速させることで将来キャッシュフローの最大化を目指す。

### ●健康食品事業（宝ヘルスケア株式会社）：

タカラバイオ㈱の技術を活かした商品における通信販売顧客の獲得を最優先の戦略として活動し、将来、当社グループの収益の柱となるような成長事業として確立できるよう、事業基盤の構築を進める。

また、当社グループは、企業としての社会的責任を果たし、当社グループを取り巻く様々なステークホルダーから信頼されることによって、持続的な企業価値の向上が可能になると考えています。このような認識の下、当社グループでは、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題と捉え、以下の体制を敷いております。

具体的には、平成22年5月11日現在、当社は、9名の取締役（うち1名は会社法第2条第15号に定める社外取締役）で構成される取締役会のほか、監査役制度を採用しております。5名の監査役のうち3名は会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、当社の監査役は、取締役会等の重要会議への出席や重要書類の調査を通じて、取締役の意思決定状況や職務執行の適法性を監査しています。また、経営環境への迅速な対応、取締役の経営責任の明確化のために、取締役の任期は1年としております。なお、平成22年5月11日現在、社外取締役1名及び社外監査役2名の計3名を独立役員として指定しております。

以上のとおり、当社グループは、将来にわたり株主共同の利益を最大化するために、基本方針に則った取組みに基づき、日々の事業活動を行っております。

## 2. 本プラン導入・継続の目的

当社は、前記1. (1)のとおり、株主共同の利益を確保し、又は向上させるために基本方針を設けているところ、基本方針に照らして相応しくない者によって、財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、もって、株主共同の利益を確保し、又は向上させることを目的として、当社取締役会の事前の賛同を得ずに行われる当社株券等の大規模な買付行為に対する対応方針（以下「本プラン」といいます。）を策定することが望ましいと考えております（本プランの概要図は、別紙1をご参照願います。）。

また、株主の皆様が、当社取締役会の事前の賛同を得ずに一定程度の経営支配権の異動が生じ得るような買付行為が行われる場合において、当該買付行為に応じて当社株式を売却するか否かの判断を行う際には、必要十分な情報の提供を受け、かつ、一定の検討期間が確保された熟慮の上で意思決定を行うことが可能となる体制を確保することが、株主共同の利益を確保し、又は向上することに資するものと考えております。

さらには、特定の株主グループの買付行為に対して対抗措置（詳細は、後記3.（4）をご参照願います。）の発動を行う場合には、当社取締役会による恣意的な判断を可及的に排除するため、大規模買付者（後記3.（1）において定義します。）が大規模買付ルール（後記3.（1）において定義します。）を遵守しなかった場合を除き、対抗措置発動の是非を株主の皆様にご判断いただくこととし、当社株主総会を開催し、新株予約権無償割当てに関する事項の決定に係る議案をお諮りすることとします。このように、対抗措置の発動にあたって株主の皆様の意思を反映することは、株主共同の利益の確保、又は向上に資するものと考えております。

このような考えに基づき、当社は、平成19年5月15日開催の当社取締役会において、本プランの内容を決議し、同年6月28日開催の当社第96回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき、本プランを導入しました。

本プランの導入以降、平成22年5月11日現在までの間に、当社の経営支配権を獲得しようとしているか否かに関わらず、本プランの適用可能性があるような、当社株式を大規模に買付け、又は買付けようとする者の存在を特に認識してはおりませんが、将来において、そのような者が現れる可能性は依然として否定できません。

そこで、株主共同の利益を害する買付行為から株主共同の利益を保護し、当社株主の皆様が、経営支配権の異動が生じ得る場面において、必要十分な情報及び一定の検討期間に基づいて、ある買付行為に応じて当社株式を売却するか否かを判断すること及び買付行為に対して対抗措置を発動することの是非を判断することができるよう、本プランを継続します。

### 3. 本プランの内容

#### (1) 本プラン適用の要件

本プランは、特定株主グループ（注1）の議決権割合（注2）を20パーセント以上とすることを目的とする当社株券等（注3）の買付行為又は結果として特定株主グループの議決権割合が20パーセント以上となるような当社株券等の買付行為（以下、総称して「大規模買付行為」といいます。なお、当社取締役会が事前に賛同の意思を表明した買付行為については、大規模買付行為に該当しないこととします。）に対して、適用されるものとします。

本プランが適用される場合、大規模買付行為を行おうとする者（以下「大規模買付者」といいます。）は、本プランに定められた以下の大規模買付行為に関するルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を遵守しなければならないものとします。

（注1） 「特定株主グループ」とは、①当社の株券等（金融商品取引法（昭和23年4月13日法律25号。その後の改正を含む。以下同じとします。）第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。）の保有者（同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者及び当社取締役会がこれに該当すると認めた者を含みます。）及びその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者及び当社取締役会がこれに該当すると認めた者を含みます。））、又は②当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。）の買付け等（同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含みます。）を行う者及びその特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者及び当社取締役会がこれに該当すると認めた者をいいます。）を意味し、以下同じとします。

（注2） 「議決権割合」とは、①特定株主グループが、前記（注1）の①の記載に該当する場合は、当社の株券等の保有者の株券等保有割合（金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数（同項に規定する保有株券等の数をいいます。）も計算上考慮されるものとします。）をいい、②特定株主グループが、前記（注1）の②の記載に該当する場合は、当社の株券等の買付け等を行う者及びその特別関係者の株券等所有割合（同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。）の合計をいい、以下同じとします。

（注3） 「株券等」とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等又は同法第27条の2第1項に規定する株券等のいずれかに該当するものを意味し、以下同じとします。

## (2) 大規模買付ルールの内容

### ア 大規模買付ルールの設定

当社が、大規模買付者に対して、遵守を要請するものとして設定する大規模買付ルールは、以下のとおりです。

- ① 大規模買付者は、当社取締役会に対して、事前に大規模買付行為に関する必要十分な情報を提出すること
- ② (a)すべての大規模買付者は、検討期間開始日（後記イにおいて定義します。以下、同じとします。）から30営業日を上限とする当社取締役会による買付提案（後記イにおいて定義します。以下、同じとします。）の評価検討が終了するまでは、大規模買付行為を開始してはならないこと  
(b)検討期間開始日から30営業日を上限とする当社取締役会による評価検討の結果、当社取締役会が、対抗措置発動の必要性・相当性があり、対抗措置の発動を株主の皆様にご判断いただく必要があると判断し、その旨を決議し、公表した場合（以下、公表を行った日を「検討期間終了日」といいます。）、当該買付提案を行った大規模買付者については、新株予約権の無償割当てに関する事項の決定に係る議案を付議するために検討期間終了日から60営業日以内に開催される当社株主総会（以下「株主意思確認株主総会」といいます。なお、事務手続上の理由から、検討期間終了日から60営業日以内に株主意思確認株主総会を開催できない場合は、遅滞なく準備を進め、事務手続上可能かつ合理的な最も早い営業日において開催するものとし）が終了するまでは、大規模買付行為を開始してはならないこと

### イ 大規模買付ルール①について

本プランが適用される場合、大規模買付者は、まず、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先及び大規模買付者の行う大規模買付行為（以下「買付提案」といいます。）の概要並びに大規模買付ルールを遵守する旨を記載した当社所定の意向表明書（以下「意向表明書」といいます。）を当社取締役会に提出しなければならないものとします。

当社取締役会は、当社株主の皆様判断のために必要と認められる場合には、大規模買付者から意向表明書を受領した旨を適当であると判断する時期及び方法により公表するものとします。

当社取締役会は、かかる意向表明書を受領した日の翌日から5営業日以内に、大規模買付者に対し、当社取締役会が大規模買付者に提出を求める、大規模買付者及びそのグループ並びに買付提案等に関する情報（以下「必要情報」といいます。）を、以下の(a)乃至(j)に規定する大項目からなるリスト（以下「必要情報リスト」といいます。）として交付します。

なお、必要情報リストに基づいて、当社取締役会が大規模買付者に対して提出を求める情報は、当社株主の皆様判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要な情報に限定されるものとします。

大規模買付者は、必要情報リストに記載された必要情報を書面にて（外国語によって作成された書面を提出する場合には、全文について日本語訳を添付しなければならないものとし、かつ、日本語の書面をもって正本とみなします。）、当社取締役会に提出しなければならないものとします。なお、ここで提出を受けた必要情報については、後記(3)ア(イ)のとおり、株主意思確認株主総会が開催される場合の招集通知に記載することとしますが、その際、招集通知に記載することができる文字数の上限は、原則として5,000字とします。

- (a) 大規模買付者及びそのグループに関する事項
- (b) 買付提案の目的
- (c) 大規模買付者及びそのグループのそれぞれの当社株券等の所有状況及び取引状況
- (d) 買付提案の買付条件（買付期間、買付価格及び買付予定数等）及び買付方法
- (e) 当社株券等の取得に関する許可等（ある場合のみ）
- (f) 当社株券等の買付価格の算定根拠
- (g) 買付資金の調達方法
- (h) 当社株券等を買付けた後の当社グループの経営方針及び事業計画等
- (i) 当社株券等を買付けた後の当社グループの従業員の処遇、取引先、顧客、地域社会等の当社の利害関係者との関係
- (j) コーポレート・ガバナンスへの取り組み及び考え方

大規模買付者から情報が提出された場合、当社取締役会は、弁護士、公認会計士及び投資銀行等の公正な外部専門家（以下「外部専門家」といいます。）の意見、助言等も参考にして、大規模買付者から提出された情報が当社株主の皆様判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要情報として十分であるか否かについての検討を行い、必要情報として十分ではないと判断した場合には、大規模買付者に対して、改めて必要な情報を提出するよう求めるものとします。

当社取締役会は、当社株主の皆様判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要情報として十分な情報が提出された日を検討期間（後記ウにおいて定義します。以下、同じとします。）の開始日（以下「検討期間開始日」といいます。）として、買付提案についての検討を開始します。なお、検討期間開始日は、必要情報リストに基づいて大規模買付者から最初の情報提供があった日（以下、「初回情報提供日」といいます。）

す。)から最大30営業日以内とし、必要情報として十分な情報が揃わない場合であっても初回情報提供日から30営業日が経過したときは、直ちに検討期間を開始するものとします。また、初回情報提供日から30営業日が経過する前であっても、必要情報として十分な情報が提出された場合には、直ちに検討期間を開始するものとします。

当社取締役会は、検討期間を開始する場合には、大規模買付者に対してその旨を通知するとともに、当社株主の皆様への判断のために必要と認められる場合には、株主の皆様はその旨を適当であると判断する時期及び方法により公表するものとします。当社取締役会は、提出を受けた必要情報のうち、株主の皆様の意思決定に資するものと判断した情報については、適宜、当社取締役会が適当であると判断する方法により公表するものとします。

なお、大規模買付者から提出された必要情報に、重大な虚偽の記載が含まれていた場合には、後記(3)イに定める大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合と同様の措置をとることができるものとします。

#### ウ 大規模買付ルール②について

大規模買付者は、当社取締役会が、買付提案の評価検討を行う期間である検討期間開始日から最大30営業日以内の間（後記エに従って延長される場合を除き、延長はしないものとします。以下「検討期間」といいます。）は大規模買付行為を開始してはならないこととします（大規模買付ルール②(a)）。

当社取締役会は、検討期間の間、大規模買付者から受領した必要情報及び当社取締役会が独自に入手した情報に基づいて、買付提案が、当社の株主共同の利益を確保し、又は向上することに資するか否かを検討し、買付提案に対する対抗措置発動の必要性・相当性の有無を決議するものとします。この際、当社取締役会は、外部専門家からの意見、助言等も参考にすることとします。

当社取締役会は、当該決議が終了した場合には、決議の結果を、適宜、当社取締役会が適当であると判断する方法により速やかに公表するものとします（後記エに従って延長される場合を除き、検討期間開始日から最大30営業日以内に公表します。）。大規模買付者は、当社取締役会が、対抗措置発動の必要性・相当性がなく、対抗措置の発動を株主意思確認株主総会に付議する必要がないと判断し、その旨の決議を行った場合には、決議の結果が公表された日の翌日以降、大規模買付行為を開始することができます。

これに対し、当社取締役会が、買付提案が、当社の株主共同の利益を確保し、又は向上することに資するものではないとして、対抗措置を発動する必要性・相当性があると判断し、その旨の決議が行われた場合には、大規模買付者に対して対抗措置を発動するか否かの判断を株主の皆様に行っていただくために、株主意思確認株主総会を開催するものとします。株主意思確認株主総会を開催する場合には、当社取締役会の決議に基づいて一定の基準日を設定して議決権を行使することができる株主の皆様を確定することとします。なお、株主意思確認株主総会は、検討期間終了後60営業日以内に開催されるものとしますが、事務手続上の理由から60営業日以内に開催できない場合は、遅滞なく準備を進め、事務手続上可能かつ合理的な最も早い営業日において開催するものとします。大規模買付者は、当社取締役会が、株主意思確認株主総会を開催することとした場合、当該株主意思確認株主総会が終了するまでは、大規模買付行為を開始することができないものとします（大規模買付ルール②(b)）。

#### エ 買付提案が変更された場合

大規模買付者は、買付提案の変更を行う場合（以下、かかる変更後の買付提案を「変更買付提案」といいます。）、変更買付提案に係る必要情報を当社取締役会に提出しなければならないものとします。

当社取締役会は、外部専門家の意見、助言等も参考にして、大規模買付者から提出された変更買付提案に係る情報が必要情報として十分であるか否かを検討し、変更買付提案に係る情報が、当社株主の皆様への判断及び当社取締役会としての意見形成のために十分ではないと判断した場合には、大規模買付者に対して、改めて変更買付提案に係る必要な情報の提出を求めるものとします。

この場合、変更前の買付提案に係る検討期間が開始されているか否かにかかわらず、変更買付提案に係る必要情報として十分な情報の提出があった日をもって、変更買付提案に係る検討期間開始日として、前記ウに記載する検討期間を設けるものとします。なお、変更買付提案に係る検討期間開始日は、大規模買付者から変更買付提案に係る最初の情報提供があった日から最大30営業日以内とします。

当社取締役会は、変更買付提案に係る検討期間を開始する場合には、大規模買付者に対してその旨を通知するとともに、当社株主の皆様への判断のために必要と認められる場合には、株主の皆様はその旨を適当であると判断する時期及び方法により公表するものとします。

もつとも、検討期間開始日以降に買付提案が変更された場合であっても、当社取締役会が、外部専門家の意見、助言等も参考にして、変更買付提案と変更前の買付提案とを比較して、変更前の買付提案から重要な変更がないと判断した場合には、変更買付提案に係る検討期間として新たな検討期間を設けず、従前の検討期間開始日を起算点とした検討期間が引き続き存続するものとします。

当社取締役会は、大規模買付者から提出された変更買付提案に係る必要情報のうち、株主の皆様への意思決定に資するものと判断した情報については、適宜、当社取締役会が適当であると判断する方法により公表するものとします。

### (3) 大規模買付者への対応

#### ア 大規模買付ルールが遵守された場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、当社取締役会は、検討期間を設け、買付提案（以下、変更買付提案があった場合には、当該変更買付提案を含むものとします。）の内容等について評価検討を行うこととします。

##### (ア) 当社取締役会が対抗措置発動の必要性・相当性がないと判断した場合

当社取締役会による評価検討の結果、当社取締役会が、対抗措置発動の必要性・相当性がないと判断し、その旨の決議を行った場合には、前記(2)ウのとおり、決議の結果を公表するにとどめ、当社取締役会としては、特段の措置はとりません。株主の皆様におかれましては、当社取締役会が公表した決議の結果及び必要情報等に基づいて、当該買付提案に応じるか否かの意思決定を行っていただくことになります。

##### (イ) 当社取締役会が対抗措置発動の必要性・相当性があると判断した場合

当社取締役会は、前記1. (1)記載の基本方針に照らして、大規模買付者による買付提案の内容が株主共同の利益を害するおそれがあり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として相応しくないことが明白である場合には、大規模買付者に対する対抗措置発動の必要性・相当性があると判断し、その旨の決議を行います。この場合には、前記(2)ウのとおり、当社は、検討期間終了後原則として60営業日以内に株主意思確認株主総会を開催するものとし、当社取締役会としては、株主意思確認株主総会の招集手続を進めるとともに、株主の皆様への情報提供、代替案の提示及び株主の皆様に対する説得行為等を行います。ただし、大規模買付者が買付条件を変更したことにより、対抗措置発動の必要性・相当性がないと当社取締役会が判断した場合には例外的に株主意思確認株主総会の開催を中止することがあります。

株主意思確認株主総会においては、定款第12条に基づいて、大規模買付者への対抗措置としての新株予約権の無償割当てに関する事項に係る議案を付議します。株主の皆様により、新株予約権の無償割当てに関する事項に係る議案に賛成する旨の決議がなされた場合、当社取締役会は、直ちに対抗措置を発動することができるものとします。

これに対し、株主意思確認株主総会において、株主の皆様により、新株予約権の無償割当てに関する事項に係る議案に反対する旨の決議がなされた場合、当社取締役会としては、大規模買付ルールに基づく対抗措置の発動は行わないものとし、代替案の提示、株主の皆様に対する説得行為等を行うにとどめます。

なお、株主意思確認株主総会の招集に当たっては、原則として、招集通知に大規模買付者から提出を受けた日本語による情報を、原文のまま記載することとしますが、当社取締役会が特に認めた場合を除き、記載する文字数の上限は5,000字程度とし、大規模買付者から受領した情報の文字数がこれを上回る場合には、当社取締役会において、適宜、要約の上、記載することができるものとします。なお、招集通知の発送、印刷・封入作業等の事務手続上のスケジュールに鑑み、招集通知に記載する大規模買付者からの情報は、株主意思確認株主総会の開催日の8週間前までに当社に到達した情報に限られるものとします。それ以降に大規模買付者から提出された情報については、随時、当社ホームページに掲載するほか、当社取締役会が適当と認める方法により、適宜、公表します。ただし、当社ホームページに掲載する情報は、株主意思確認株主総会の開催日の3営業日前の17時までに当社に到達した情報までとします。

#### イ 大規模買付ルールを遵守しなかった場合

大規模買付者が、必要情報を提出することなく、大規模買付行為を開始した場合又は大規模買付者が検討期間経過前、若しくは、株主意思確認株主総会が開催されることとなった場合に、当該株主意思確認株主総会における決議が終了する前に大規模買付行為を開始した場合等、大規模買付ルールを遵守しなかった場合、当社取締役会は、大規模買付ルールに明白に違反していることが明らかとなった時点で、直ちに、新株予約権の無償割当てを行うことにより、対抗措置を発動することができるものとします。

### (4) 対抗措置の内容

当社取締役会は、対抗措置として、新株予約権の無償割当てを行うものとします。なお、対抗措置として行われる新株予約権の無償割当て時に、株主の皆様には割り当てられる新株予約権の概要は、後記(5)「新株予約権の概要」のとおりとします。

### (5) 新株予約権の概要

対抗措置として、新株予約権の無償割当てが行われる場合に株主の皆様には割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の概要は、別紙2に規定するのとおりです。なお、別紙2に規定する概要は、本新株予約権の割当てが行われる際の状況により、変更されることがあるものとします。

#### 4. 株主及び投資家の皆様に与える影響等

##### (1) 本プランの導入時において株主及び投資家の皆様に与える影響

本プランは、導入時点において新株予約権の無償割当てを行うものではありませんので、導入時点では株主及び投資家の皆様の権利関係に影響はございません。

##### (2) 株主意思確認株主総会を開催する場合において株主及び投資家の皆様に与える影響

前記3. (3)ア(イ)のとおり、当社取締役会は、買付提案に対する対抗措置発動の必要性・相当性があると判断した場合には、株主意思確認株主総会を開催し、株主の皆様に対抗措置発動の是非をお諮りします。株主意思確認株主総会を開催する場合には、当該株主総会で議決権を行使できる株主の皆様を確定するために一定の日を基準日として公告しますので、基準日の最終の株主名簿に株主として記録される必要がある点にご留意下さい。

##### (3) 対抗措置の発動時において株主及び投資家の皆様に与える影響

対抗措置の発動として、本新株予約権の無償割当てがなされる場合には、割当基準日の最終の株主名簿に記録された株主の皆様に対して、その所有株式数に応じて本新株予約権が割り当てられることとなります。割当てを受けた株主の皆様が、所定の行使期間内に、権利行使のために必要な手続を行わなかった場合、他の株主様による本新株予約権の行使により議決権比率及び経済的価値が低下することとなります（ただし、当社普通株式を取得対価とした取得条項に基づく取得の結果として当社普通株式が交付される場合、議決権比率の低下は生じないこととなります。）。

なお、当社は、本プランにおける対抗措置の発動に係る手続の過程において、当社取締役会の判断に基づいて、適宜、株主の皆様に必要な情報を公表しますが、新株予約権無償割当てに関する決議がなされた場合及び新株予約権無償割当てを実施したにもかかわらず、例えば、大規模買付者が大規模買付行為を撤回した等の事情により、本新株予約権の行使期間開始日前日までに、当社が本新株予約権者に当社株式を交付することなく無償で本新株予約権を取得する場合には、当社株式の価格が少なからず変動することもありますので、株主の皆様におかれましては十分ご注意ください。

##### (4) 対抗措置の発動時において株主の皆様に必要なとなる手続

対抗措置の発動として、無償割当てによる本新株予約権の割当てがなされる場合、株主の皆様による申込みの手続は不要です。当社取締役会が定めた割当基準日における最終の株主名簿に記録された株主の皆様は、本新株予約権無償割当ての効力発生日において、当然に新株予約権者となります。

このように、新株予約権無償割当てにおいては、当社取締役会が別途定める割当基準日における株主の皆様は本新株予約権が無償にて割り当てられますので、株主の皆様におかれましては、割当基準日における株主名簿に株主として記録されている必要があります。

##### (5) 当社による本新株予約権の取得に伴って必要となる手続

当社が、法定の手続に従って、当社取締役会が定める一定の日において、本新株予約権を取得する際には、株主の皆様にご自身が「大規模買付者に該当しないことを証する書面等の提出をお願いする場合がございます。

#### 5. 本プランの合理性

##### (1) 買収防衛策に関する指針等の要件を充足していること

経済産業省及び法務省が平成17年5月27日付けで公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定められた三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を完全に充足しており、企業価値研究会が平成20年6月30日付けで公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。また、会社法及び金融商品取引法等の各種法令、その他金融商品取引所が定める規則に合致しております。

##### (2) 株主共同の利益の確保・向上を目的として導入するものであること

本プランは、当社グループの株主共同の利益を確保し、又は向上させることを目的として導入するものであり、株主の皆様が、必要十分な情報及び一定の検討期間に基づいて、買付提案に応じるか否か、あるいは、対抗措置の発動に賛成するか否かをご判断できる仕組となっております。

##### (3) 本プランの導入時において株主及び投資家の皆様に与える影響

本プランは、平成19年6月28日開催の当社第96回定時株主総会において、株主の皆様により、新株予約権の無償割当ての決定機関に関する定款変更案及び新株予約権の無償割当てに関する事項の決定を当社取締役会に委任する旨の議案が承認されたことをもって導入されており、その導入に株主の皆様のご意思が反映されています。また、平成22年6月29日開催予定の当社第99回定時株主総会において株主の皆様から新株予約権の無償割

当てに関する事項の決定を当社取締役会に委任する旨の議案が承認されることを条件として継続することとされており、その継続にも株主の皆様の意思が反映される仕組みとなっております。また、実際に大規模買付者が登場した際に、大規模買付者に対して対抗措置を発動する場合には、株主意思確認株主総会において、その是非を株主の皆様にご判断いただくこととしており、株主の皆様の意思が十分に反映できる内容となっております。

**(4) デットハンド型やスロー・ハンド型ではないこと**

後記6. (2)のとおり、本プランは、取締役会の構成員の過半数が交代した場合には、廃止することができるものであり、いわゆるデットハンド型の買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社の取締役の任期は1年となっており、いわゆるスロー・ハンド型（取締役の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止しにくい買収防衛策）の買収防衛策ではありません。

**6. その他**

**(1) 本プランの有効期間**

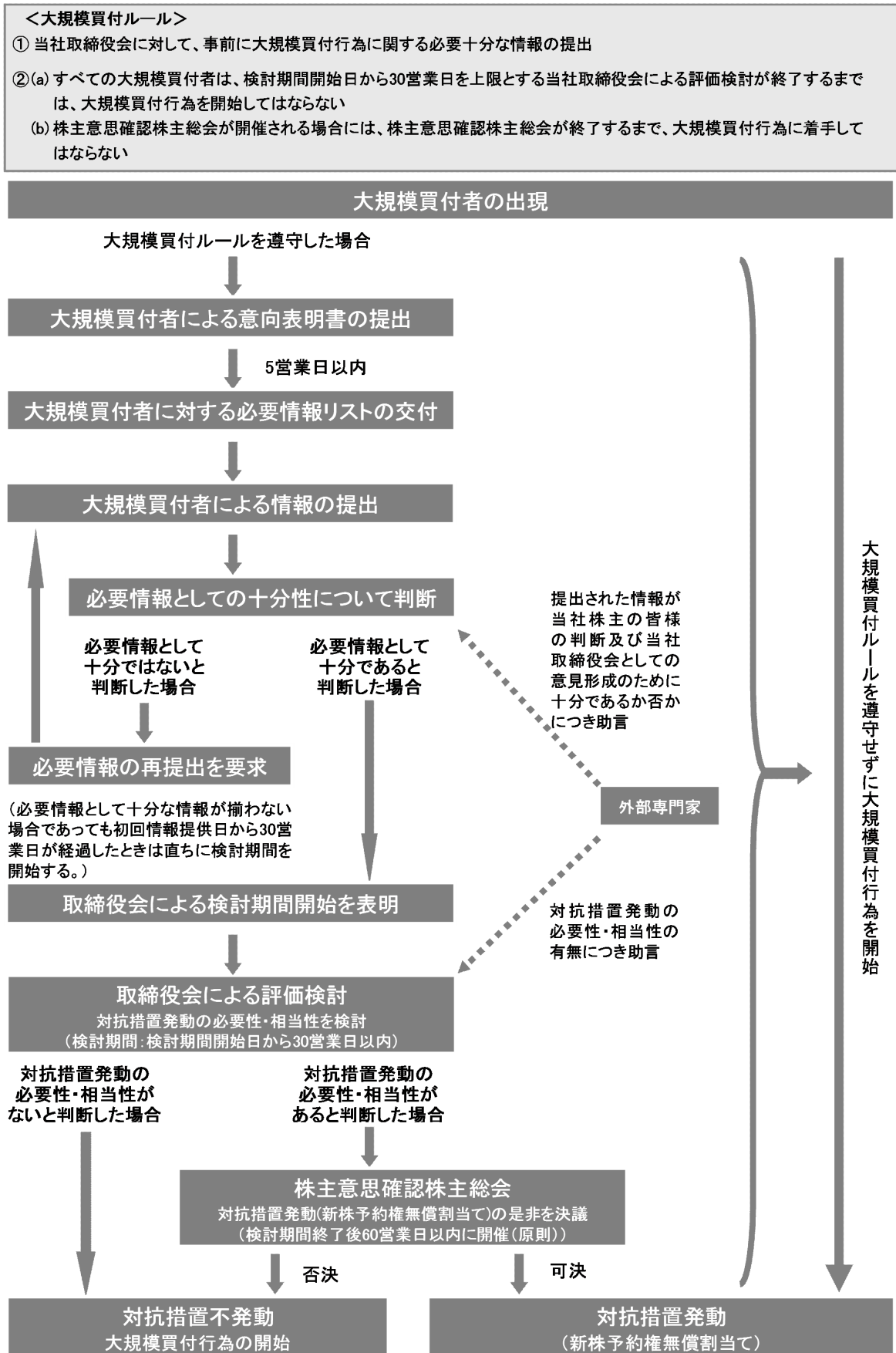
本プランの有効期間は、平成25年に開催される当社定時株主総会の終結の時までとします。その後も本プランを継続する場合には、平成25年に開催される当社定時株主総会において、改めて、株主の皆様に、本プランの継続の可否について判断していただくこととします。

**(2) 本プランの改廃**

本プランは、大規模買付者が当社の議決権の過半数を保有することとなったなどの事情により、当社取締役の過半数が交代した場合には、当社取締役会の決議に基づいて廃止することができるものとします。

また、法令の新設又は改廃により、本プランの内容、本プランに定める条項又は用語の意義等に修正を加える必要が生じた場合、当該新設又は改廃の趣旨を考慮の上、当社取締役会の決議に基づいて、適切な内容に改めることができるものとします。

以 上





## 別紙2 新株予約権の概要

### 1. 本新株予約権の割当ての対象となる株主等

当社取締役会又は当社株主総会が、別途定める一定の日（以下「割当基準日」といいます。）における最終の株主名簿に記録された株主に対し、その所有株式1株につき1個の割合で本新株予約権を割り当てます。

### 2. 本新株予約権の総数

割当基準日における最終の発行済株式総数から、同日において、当社の保有する自己株式を除いた数を上限とします。

### 3. 本新株予約権の割当てが効力を生じる日

本新株予約権の割当てが効力を生じる日については、当社取締役会又は当社株主総会にて別途定めるものとします。

### 4. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的である当社普通株式の数は1株とします。ただし、当社が株式の分割（株式の無償割当てを含みます。）又は併合等を行う場合には、当社取締役会又は当社株主総会が新株予約権無償割当て決議によって定める調整式による調整を行うものとします。

### 5. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価格は、本新株予約権の行使により交付される当社普通株式1株当たりの払込金額を1円以上で当社取締役会又は当社株主総会が定める額とし、これに本新株予約権の目的である株式の数を乗じた額とします。

### 6. 本新株予約権の行使条件

大規模買付者及びその特定株主グループ並びに大規模買付者及びその特定株主グループから当社取締役会の承認を得ずに本新株予約権を取得又は承継した者（以下「大規模買付者等」といいます。）は、本新株予約権を行使できないものとします。

### 7. 本新株予約権の譲渡による取得

本新株予約権の譲渡による取得には、当社取締役会の承認を要するものとします。

### 8. 本新株予約権の行使期間

当社取締役会又は当社株主総会において定めるものとします。

### 9. 本新株予約権の取得の条件

当社取締役会又は当社株主総会で定めるものとしますが、当社取締役会又は当社株主総会が別途定める日の到来をもって、当社が、全ての本新株予約権を無償で取得することができる旨の条項（取得条項）を付する場合がありますものとしてします。

また、本新株予約権には、一定の事由が生じたことを条件として、当社が、当社普通株式を取得対価として本新株予約権を取得することができる旨の条項（取得条項）を付する場合がありますものとしてします。当該取得条項については、大規模買付者等からは本新株予約権を取得しないとの条件を付する場合がありますものとしてします。

### 10. 本新株予約権に係る新株予約権証券の発行

新株予約権証券は、発行しないものとします。

### 11. その他

その他必要な事項については、新株予約権無償割当て決議において当社取締役会又は当社株主総会が定めるものとします。

以 上

## 4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業、その他においてリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存であります。なお、以下の記載事項は投資判断に関連するリスクすべてを網羅するものではありませんのでご留意下さい。

記載中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成23年6月29日）現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 酒類・調味料事業及び同事業の事業環境等に係るリスク

#### ① 特定市場・特定商品への依存について

酒類・調味料事業の売上高の9割以上は、日本国内のものであり、その市場は、消費者の嗜好の変化の影響を受けやすいものであります。当社グループは、消費者の嗜好の変化を捉えた商品の開発や、他社商品と差別化を図った独創的な商品の開発に注力しておりますが、特に近年では消費動向の変化が加速しております。そのため、今後当社グループが消費者の嗜好や市場の変化を捉えた魅力的な商品を提供できない場合は、将来の成長性や収益性を低下させ、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また日本では、少子化、高齢化が進行し、すでに人口は減少局面に入ったと言われております。人口の減少が酒類の需要の減少を招いた場合には、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ② 競合について

近年の酒類小売免許の規制緩和に伴い、流通構造は大きく変化し、競合各社の価格・製品戦略による圧力の高まり等、競争は激化しております。これらの競争が、当社グループにおいて進めております高付加価値商品の開発・育成や、ブランド力強化、流通業態の変化に対応した販売活動、そしてコストダウン等の戦略・施策で対応できないほどに激化する場合には、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ③ 製造に関する依存について

酒類製品の大部分は、宝酒造株式会社の伏見工場（京都市伏見区）および松戸工場（千葉県松戸市）で製造され、また当社グループは、それらの工場における製造ラインの拡大を行っております。従いまして、これらの地域において大規模な地震やその他の操業を中断する事象が発生した場合、当社グループの商品の生産、供給能力が著しく低下し、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの主要な原材料であるエチルアルコールは、消防法において第4類危険物（火災発生、拡大の危険性が大きく、消火の困難性が高いなどの性状を有する引火性液体）として指定されております。

#### ④ 原材料価格の変動について

当社グループの原材料の調達については、調達先の国又は地域の天候や経済状況の影響を間接的に受ける可能性があります。焼酎等の原料である粗留アルコールは主に南米やアジア地域の、また清酒等の原料米は主に日本の天候、原料相場の影響を受けます。近年では、粗留アルコールの買入価格が上昇しており、原材料の調達価格の高騰は製造コストの上昇に繋がり、また市場の状況等により販売価格に転嫁できない場合には、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑤ 特有の法的規制について

酒類事業は、日本国内において酒類の製造免許、販売業免許、酒税等を定める酒税法の規制を受けております。当社グループは酒税法に基づき、販売業免許のほか、種類別、製造場ごとに所轄税務署長の製造免許を取得しております。今後の事業展開においても酒税法の規制を受けるほか、酒税の税率の変更によって酒類の販売価格、販売動向等に影響を受ける可能性があります。

#### ⑥ 飲酒に対する社会的規制について

酒類は一般的に、適度な飲酒は疲労感を和らげ、食欲を増進させるなどの効果を持ち、適正な飲酒習慣はストレスを緩和し、人間関係を円滑にする役割を果たす一面を持つと言われておりますが、一方で、人々の健康の保持・向上という観点からの考慮を必要とする、他の一般物品にはない致酔性、慢性飲酒影響による臓器障害、アルコール依存症、未成年者飲酒、妊娠している女性の飲酒を通じた胎児への影響といった種々の問題を有していることが指摘されております。当社グループでは、これらの指摘を認識したうえで、酒類の製造、販売を行う企業として、人々の健康を維持増進し、社会的責任を果たす観点から「節度ある適度な飲酒」を普及啓発する様々な取り組みを行っておりますが、これらのアルコールに関連する諸問題が社会的に一層深刻となった場合には、当社グループの製造・販売活動に何らかの影響、規制が及ぶ可能性があり、酒類事業の将来性、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (2) バイオ事業及び同事業の事業環境等に係るリスク

### ① 研究開発活動について

バイオ事業においては、多岐にわたるバイオテクノロジー関連産業分野において広範囲にわたる研究開発活動を行っており、当社グループは、競争優位性を維持していくためにも、研究開発活動を非常に重要であると考え、積極的に研究開発費を投下しております。しかしながら、研究開発活動は計画通りに進む保証はなく、特に遺伝子医療事業における臨床開発については長期間を要しますので、十分な研究開発活動の成果が適時にあがる保証はないことから、研究開発活動の遅延により、当社グループの事業戦略や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、現在推進している研究開発活動から必ずしも期待した効果を得られる保証はなく、その結果、当社グループが計画する収益を上げられない可能性があります。

### ② 競合について

バイオ事業の収益基盤である遺伝子工学研究事業において、当社グループのリアルタイムPCR(Polymerase chain reaction)法に関するライセンス契約は非独占的でありライセンスを保持している企業は多数あるため、競争はますます激化しております。また、理化学機器の製造販売には医療機器のような許可や承認を必要としないことから、参入は比較的容易であり、多数の競合企業が存在しております。

遺伝子医療事業では、様々な遺伝子導入法や効率的なベクターが開発されてきており、遺伝子治療の対象疾患も先天性遺伝病・感染症・種々のがんから、致死的でない慢性疾患にまで広がり、さらに細胞医療に関しては、直接的な疾患治癒の目的だけでなく患者のQOL(クオリティ・オブ・ライフ)を改善させる目的にも適応することができるようになり、大きな市場が望めるようになったことから、欧米のベンチャー企業を含め多数の企業が遺伝子治療や細胞医療の研究開発に取り組んでおります。

医食品バイオ事業においては健康食品ブームでもあり、その急拡大している市場を目指し、食品企業のみならず製薬企業まで多数の企業が参入しております。いわゆる表示義務の問題などから効能や効果の表現が難しいうえに、差別化のために実験データを販売促進に使用することができないため、新規参入が容易で競争はますます激化しております。

これらの市場環境の下、当社グループでは、新たな事業プロジェクトの立ち上げや研究開発段階にあるプロジェクトの早期の商業化に努めておりますが、他社が同様の製品や技術を当社グループより先に商業化した場合、あるいは当社グループが保有する技術より優れた技術を商業化した場合には、当社グループの事業計画、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### ③ 製造に関する依存について

遺伝子工学研究事業における製品製造の大部分は、中国の子会社である宝生物工程(大連)有限公司で行っており、今後も依存度が高くなると考えております。従いまして、これらの地域において治安の悪化や大規模な地震、その他の操業を中断する事象が発生した場合、当社グループの商品の生産、供給能力が著しく低下し、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### ④ 特有の法的規制について

遺伝子工学研究事業における研究開発を進めるにあたっては、放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律や遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律などの関連法規の規制を受けており、当社グループは当該法規制を遵守していく方針であります。また、試薬類の製造販売にあたっては、毒物及び劇物取締法など関連法規を遵守する必要がありますが、薬事法に定める医薬品ではないことから、同法の適用および規制は受けておりません。しかしながら、遺伝子関連産業の拡大などに伴い、このような規制が強化されたり、新たな規制が導入された場合などにおいては、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

遺伝子治療や細胞医療の商業化は、薬事法など関連法規の規制を受けており、当社グループは当該法規制を遵守していく方針であります。これら薬事法など関連法規は、医薬品、医薬部外品、化粧品および医療機器の品質、有効性および安全性の確保を目的としており、商業活動のためには所轄官公庁の承認又は許可が必要になります。当社グループが遺伝子医療事業で研究開発を進めている個々のプロジェクトについて、かかる薬事法に基づく許認可が得られる保証はありません。

また、活性化リンパ球療法のような新しい療法については、今後、薬事法や医師法などの承認やその他規制が及ぶ可能性があり、このような規制が強化されたり、新たな規制が導入された場合などにおいては当社グループの事業戦略に影響を及ぼす可能性があります。

### ⑤ 知的財産権について

当社グループは、研究開発の成否がそのまま事業開発の成否につながるバイオテクノロジー関連産業において、特許その他の知的財産権の確保は非常に重要であると認識しており、競合他社を排除するために自社の技術の特許で保護しております。今後も研究開発を進めていくにあたり、特許出願を第一に考え対応していく方針ですが、出願した特許すべてが登録されるとは限らず、また登録特許が何らかの理由で無効となったり、期間満了などにより消滅した場合には、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、バイオテクノロジー関連産業においては、日々研究開発競争が繰り広げられており、当社グループが自らの技術の特許権により保護したとしても、当社グループの研究開発を超える優れた開発力により、当社グループの特許が淘汰される可能性は常に存在していると考えております。さらに、当社グループは今後の事業展開の中で、有望な他者特許については取得又はライセンスを受ける方針ですが、このために多大な費用が発生したり、必要な他者特許が生じてもそのライセンスが受けられない可能性があります。

### (3) グループ共通のリスク

#### ①投資有価証券の減損処理について

当社グループでは、時価のある有価証券を保有しておりますが、時価が著しく下落した場合には、取得原価と時価との差額を当該期の損失とすることとなり、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ②固定資産の減損処理について

当社グループでは、固定資産を保有しておりますが、固定資産の減損に係る会計基準の対象となる資産又は資産グループについて減損損失を認識すべきであると判定した場合には、当該資産又は資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として当該期の損失とすることとなり、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ③退職給付債務について

当社グループの従業員退職給付費用および債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合又は前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用および計上される債務に影響を及ぼします。年金資産運用で利回りが悪化した場合には当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ④海外展開について

当社グループは、北米、欧州、中国を中心とするアジアなどにおいても、生産、販売など事業活動を展開しております。これらの国又は地域で、経済状況、政治、社会体制等が著しく変化したり、また地震など自然災害の発生による影響を受けた場合は、需要の減少や、生産施設における操業の中断などを引き起こし、当社グループの事業計画や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑤為替レートの変動について

当社グループが事業を展開する日本国外の各地域における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されております。これらの項目は、換算時の為替レートにより円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

当社グループは、為替予約取引など為替ヘッジ取引を行い、為替レートの変動による悪影響を最小限に止める努力をしておりますが、中長期的には為替変動により計画的な調達および販売活動を確実に実行できない場合があるため、為替レートの変動は当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑥製造物責任について

当社グループが開発、製造する全ての商品について製造物責任賠償のリスクが内在しています。特に、酒類、食品、医薬品、医療機器などについては、製造、販売、臨床試験において瑕疵が発見され、健康障害等を引き起こしたりした場合には製造物責任を負う可能性があります。また、製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような商品の欠陥は、多額のコストが発生するうえに、当社グループの評価に重大な影響を与え、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑦特有の行政制度及び法的規制について

当社グループは、事業を展開する各国において、事業・投資の許可、国家安全保障又はその他の理由による輸出制限、関税をはじめとするその他の輸出入規制等、様々な政府規制の適用を受けております。また、通商、独占禁止、特許、消費者、租税、為替管制、運輸、環境・リサイクル関連の法規制の適用も受けております。これらの規制を遵守できなかった場合、当社グループの活動が制限される可能性があり、またコストの増加につながる可能性があります。

また、食品を扱う会社として、食品衛生法に基づいた営業施設の整備、器具・容器包装の管理やその他の製造工程および販売などの管理運営を行っております。当社グループでは、食品衛生法を遵守し、食品衛生管理には万全の注意を払っておりますが、食品衛生問題や故意の妨害も含め食品の安全問題は不可避の問題でもあり、これらに関する問題が発生した場合は、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、健康食品の販売にあたっては、薬事法に基づいた効能効果や用法用量などの表示や広告についても遵守するよう努めておりますが、一般的に健康食品の性質上、いわゆる表示義務違反となる可能性は完全には否定

しがたく、そのような場合には当社グループへの信頼の低下等により、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、一部の商品の販売では、インターネットによる通信販売を展開しており、特定商取引に関する法律に基づいた表示規制などについても遵守する必要があります。

#### ⑧情報の管理について

当社グループは、販促キャンペーンや通信販売等により、多数の個人情報を持しており、個人情報の管理に関しては、管理体制の構築、責任者の設置、従業員に対する継続的な研修会の実施等、個人情報の漏洩を防ぐための万全の努力をしております。しかしながら、予期し得ない事象により、個人情報に限らず社内情報の紛失、漏洩、改ざんなどのリスクがあり、このような事態が発生した場合には、当社グループへの信頼の低下等により、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑨訴訟について

当社グループでは、事業の遂行にあたり各種法令および規制等に違反しないようコンプライアンス活動を強化するなど最善の努力をしております。しかしながら、国内外において事業活動を遂行していくうえで、当社グループおよびその従業員が法令等に対する違反の有無にかかわらず、製造物責任法や知的財産権、発明対価請求などの問題において訴訟提起される可能性を抱えています。万が一当社グループが訴訟を提起された場合、また不利な判決結果が生じた場合は、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 6 【研究開発活動】

当社グループは蓄積された発酵技術を基礎に、バイオテクノロジーの技術を応用し、宝酒造グループ、タカラバイオグループの各部門で幅広い研究活動を展開しております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は3,076百万円（セグメント間の取引消去後）であり、各事業部門における研究内容等は次のとおりであります。

#### （宝酒造グループ）

宝酒造グループにおいては、宝酒造㈱の蒸留技術部、醸造技術部および研究開発センターを中心に、機能や成分で差別化された付加価値の高い新製品の開発に結びつけるため、原料や素材の解析や生産技術の開発に関する研究を行っております。

焼酎では、原料や製造法に徹底的にこだわり、石焼き芋本来の甘く香ばしい味わいを実現した石焼き芋焼酎「石茜」を開発しました。また黒麹と独自の蒸留方法を用いることで、まろやかな香りと味わいを付与した本格焼酎「黒よかいち」＜麦＞を製品化しました。さらに生姜の香気成分を豊富に含み、爽やかな香りとすっきりとした味わいが特徴の生姜焼酎「しょうが庵」を全国発売しました。

清酒では、当社独自の生酏造りを駆使し、上品な吟醸香とすっきり飲みやすくやわらかい味わいを実現した松竹梅「白壁蔵」＜生酏吟醸＞を、さらに夏場の清酒需要を喚起するため、軽快で爽やかな香りと飲み飽きしない辛口の松竹梅「生」＜冷用＞を発売いたしました。

チューハイ関連では、発売以来ドライな味わいが好評のT a K a R a 「焼酎ハイボール」シリーズに＜ジンジャー＞を加え、ハイボール市場の更なる拡大と定着を目指し業務用ルート限定で「5倍濃縮コンクタイプ」を発売しました。また沖縄らしいライトなチューハイとして、沖縄の原料にこだわったT a K a R a 「琉球ハイボール」＜沖縄シーカーサー＞＜沖縄パイン＞＜沖縄アセロラ＞＜コーラチューハイ＞を上市しました。「ストレート混濁果汁」を使用し、果汁のおいしさにこだわったT a K a R a C A N C H U - H I 「直搾り」シリーズでは、＜ライム＞＜ブルーベリー＞＜黄金桃＞を追加、さらに贅沢な果汁感にこだわったプレミアムチューハイT a K a R a 「おいしいチューハイ」シリーズでは＜白ぶどう＞＜洋なしミックス＞＜和柑橘ミックス＞などを加えることで、ブランドの強化を図りました。

リキュール関連製品では、沖縄産のパイナップル果汁、石垣島産の泡盛など、沖縄の原料にこだわった寶 沖縄産パイナップルのお酒＜沖縄パイン＞を、また女性をターゲットに、味や健康イメージの点で評価の高い生姜を加えた寶「生姜梅酒」を発売いたしました。

調味料では、レトルト加工時に発生する不快臭の抑制に効果のある調味料として、京寶 料理用マスキング焼酎＜玉ねぎ＞を、また、従来の紹興酒よりうまみ成分（アミノ酸）を約20%アップしたタカラ「料理のための紹興酒」を発売いたしました。

なお、当セグメントに係る研究開発費は388百万円であります。

## (タカラバイオグループ)

タカラバイオグループにおいては、研究用試薬をはじめ、遺伝子解析、遺伝子治療、細胞医療、機能性食品素材ならびにキノコなど、広範囲の分野における幅広い研究開発活動を、タカラバイオ(株)のバイオ研究所、細胞・遺伝子治療センター、製品開発センター、米国のClontech Laboratories, Inc. (以下、クロンテック社)を中心に展開しております。

遺伝子工学研究事業においては、日本国内でトップシェアを有する遺伝子増幅法関連試薬などの研究用試薬をはじめ、ゲノム解析、遺伝子機能解析および遺伝子検査などに関する研究開発活動を行っております。

当期においては、クロンテック社が次世代シーケンサー用の試薬を、タカラバイオ(株)が前処理不要で生体サンプルから直接反応可能なPCR試薬を開発いたしました。

遺伝子医療事業においては、伊国モルメド社、米国バイレックス社などに、タカラバイオ(株)が開発した血球系細胞への高効率遺伝子導入技術レトロネクチン法をライセンスアウトし、これらの企業がレトロネクチン法を用いた遺伝子治療の臨床開発を進めるとともに同社自身も国内にて臨床開発を進めております。また、がん免疫細胞療法に有用なレトロネクチン拡大培養法を開発し、タカラバイオ(株)が医療機関と提携し、国内外で臨床開発を進めております。

当期においては、遺伝子治療事業に関して、白血病を対象としたHSV-TK遺伝子治療の臨床研究における1例目の被験者の治療が国立がん研究センター中央病院で実施されました。また、タカラバイオ(株)の協力のもと、三重大学医学部附属病院にて食道がんを対象としたTCR遺伝子治療の臨床研究における1例目の被験者の治療が実施されました。さらに、米国において抗がん剤「腫瘍溶解性ウイルス HF10」の臨床試験を実施いたしました。

細胞医療事業に関しては、ナチュラルキラー細胞を高純度で作製できる技術を開発いたしました。

医食品バイオ事業においては、「医食同源」をコンセプトに、昆布フコイダン、寒天オリゴ糖や明日葉カルコン、きのこテルペン等の生理活性物質の探索を行っており、これらの研究成果をもとに健康志向食品分野での事業展開を積極的に推進しております。

当期においては、ガゴミ昆布フコイダンの抗インフルエンザ作用を動物実験で明らかにいたしました。

また、上記の3事業に分類しきれない事業横断的な研究、あるいは、どの事業の研究開発の推進にもその成果が利用できる基礎的な研究も推進しております。当社グループとしては、各研究開発プロジェクトの相互作用・フィードバック効果を利用して、戦略的な研究開発の推進を目指しております。

なお、当セグメントに係る研究開発費は2,692百万円であります。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

なお、この連結財務諸表の作成にあたりましては、引当金の計上など一部に当連結会計年度末時点での将来見積りに基づいているものがありますが、これらの見積りは、当社グループにおける過去の実績や将来計画を考慮し、「退職給付に係る会計基準」「税効果会計に係る会計基準」「金融商品に係る会計基準」「固定資産の減損に係る会計基準」などに準拠して行っております。また、実際の結果は、見積りによる不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1. 業績等の概要」に記載のとおりであります。

宝酒造グループでは消費者の低価格志向、ビールメーカーなどの他社との厳しい販売競争、国内飲酒人口の減少傾向などに加え、いわゆるリーマンショック以降の経済の減速といった厳しい経営環境が続いております。当社グループでは、高付加価値商品から普及型商品までの幅広い差別化された商品群を、その商品特性を訴求し、粘り強い営業活動を行ってまいりましたが、消費マインドの減退、低価格化志向の波には逆らえず、セグメント全体では減収となりました。売上の減少、商品ミックスの悪化による収益悪化を押さえるため、徹底したコストダウンに取り組みましたが、原材料価格の上昇もあり、売上原価は増加いたしました。また、FOODEX S.A.S.の加入により人件費等が増加したことや、宝酒造株式会社で広告宣伝費を削減したものの、販売競争の激化に伴い販売促進費が増加したことなどにより販売費及び一般管理費は増加し、当セグメントの営業利益は6,568百万円と減益となりました。

タカラバイオグループでは、主力製品である研究用試薬の売上高が、円高の影響を受けたものの、ほぼ前期並みとなりましたが理化学機器が前年の反動で大幅に減少したため、セグメント全体では減収となりました。セグメント営業利益は販売費及び一般管理費の削減もあり、1,097百万円と増益となりました。

タカラバイオグループでは既存のビジネスモデルの拡大による収益向上だけではなく、遺伝子医療や医食品バイオといった新規事業に積極的に研究開発資金を投下し、将来の飛躍的な収益増加を目指しております。そのため今後も研究開発投資を加速していく必要があると判断しております。

宝ヘルスケアでは、設立後営業赤字が続いておりますが、健康食品における通信販売網の構築を最優先の課題として売上拡大を図り、早期の黒字化を目指しております。当期の売上高は前期比103.3%の2,567百万円となり、販売費及び一般管理費では、引き続き事業育成のための広告宣伝費を先行的に投下したため、営業損益は前期に比べ若干改善したものの、営業損失252百万円を計上いたしました。

以上のように、宝酒造グループの減益により、その他のセグメントも含めた当社グループ全体の営業利益は前期比97.2%の8,335百万円と減益となり、昨年の為替差益が為替差損に転じたことや社債発行費などにより、経常利益も前期比96.6%の8,427百万円と減益となりました。

特別損益では、投資有価証券売却益がありましたが、東日本大震災に係る損失や資産除去債務に関する会計基準の適用に伴う影響額を特別損失に計上したことなどにより、税金等調整前当期純利益は前期比91.4%の7,505百万円となり、当期純利益も前期比81.0%の3,788百万円と減益となりました。

### (3) 財政状態の分析

当期末における総資産は、前期末に比べ3,046百万円減少し192,448百万円となりました。このうち流動資産は119,707百万円となり、前期末に比べ1,037百万円減少いたしました。東日本大震災の影響により売上が減少したことに伴う受取手形及び売掛金の減少などによるものであります。

固定資産では、有形固定資産が、減価償却に比べ新規投資が少なかったため1,295百万円減少いたしました。一方無形固定資産は、FOOD EX S. A. S. の取得に伴うのれんの増加により2,052百万円増加いたしました。また、株価の低迷による時価の下落などにより、投資有価証券が2,546百万円減少いたしました。これらにより固定資産全体では前期末より2,008百万円減少し72,741百万円となりました。

流動負債は、1年内償還予定の社債5,000百万円の償還や、シンジケートローンによる借入金5,000百万円の返済により前期より10,210百万円減少し、41,453百万円となりました。固定負債は上記償還・返済資金として無担保社債10,000百万円を発行したことにより9,474百万円増加し、44,100百万円となりました。以上の結果、負債合計は前期末とほぼ同額の85,553百万円となりました。

純資産は、利益剰余金の増加1,999百万円がありましたが、為替換算調整勘定のマイナスの増加1,851百万円や、その他有価証券評価差額金の減少1,252百万円がありましたので、株主還元策としての自己株式の増加△1,201百万円も合わせ、前期末より2,311百万円減少し106,895百万円となりました。

### (4) 中長期的な経営戦略

当社グループは2011年4月より、10か年の長期経営ビジョン「TaKaRaグループ・ビジョン2020」の実現に向けた第1ステップの位置付けとして「TaKaRaグループ中期経営計画2013」（2014年3月までの3か年）を策定し、新たなスタートを切りました。

「TaKaRaグループ中期経営計画2013」では、国内における安定成長の実現と、海外で大きく成長するための事業基盤の拡大を基本方針に掲げており、その概要は以下のとおりであります。

#### 基本方針

「TaKaRaグループ・ビジョン2020」の実現に向けて、

国内での安定成長を実現するとともに、海外で大きく成長するための事業基盤を拡大する。

#### 定量目標

2014年3月期 TaKaRaグループ

連結売上高 2,000億円以上 連結営業利益 100億円以上

海外売上高比率 10%以上 成長事業＋育成事業売上高比率 25%以上

#### 事業の位置付けと事業方針

当社グループの事業をその成熟度合いにより、基盤事業、成長事業、育成事業に区分いたします。

基盤事業	中核事業として収益力の強化に取り組み、グループの成長を支える。
------	---------------------------------

#### ●国内酒類事業

差別化品質を持ったオリジナリティある新商品の開発やブランド育成、さらに利益マネジメントの強化や業務効率化によって収益力を強化し、安定成長を遂げる。そして、安定的なキャッシュフローを生み出し、グループの成長を支える。

成長事業	成長が見込まれる市場で、積極的に事業拡大を図り、グループ全体の成長を牽引する。
------	---

- 海外酒類事業、日本食材卸事業  
海外における日本食材卸の販売網を確立し、日本食材卸事業と海外酒類事業のシナジー効果を最大限発揮することで、事業成長を加速させ、グループ全体の成長を牽引する。
- 調味料・酒精事業  
加工業務用調味料と酒精それぞれの領域で事業拡大を進めるとともに、両事業統合のシナジーを活かしてB to B事業の成長を加速させ、グループ全体の成長を牽引する。
- 遺伝子工学研究事業  
基盤技術開発と新興国を含めた国内外の市場開拓を積極的に進めることで、さらなる売上拡大と収益力強化を果たし、グループ全体の成長を牽引する。

育成事業	成長が見込まれる市場で、次期の成長事業化を目指し、事業基盤の確立に取り組む。
------	--

- 健康食品事業  
タカラバイオ㈱の技術力による健康食品素材のエビデンス強化と、効果的かつ効率的な費用投下による通信販売顧客の獲得やB to B市場での販促強化を通じて、売上拡大を図り、今後の飛躍的な成長に向けて事業基盤の確立に取り組む。その過程で、2013年3月期に宝ヘルスケア社の黒字化を果たす。
- 遺伝子医療事業  
国内初の体外遺伝子治療の商業化を目指し、臨床開発を推し進めるとともに、技術支援サービス等の売上拡大を目指す。

#### 財務方針

健全な財務体質を維持しながら、成長・育成事業への投資と、積極的な株主還元を実施し、ROE（自己資本利益率）の向上を目指す。

#### (5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、税金等調整前当期純利益や減価償却費の減少により営業キャッシュ・フローが前期に比べ990百万円の収入減少となり、投資活動によるキャッシュ・フローは、連結範囲の変更を伴う子会社株式（FOODEX S.A.S.）の取得による支出や定期預金の預入による支出などにより前期より3,973百万円の支出超過となったため、財務活動によるキャッシュ・フローはほぼ前期並みであったものの現金及び現金同等物の期末残高は前期末より5,240百万円減少し28,384百万円となりました。しかし、投資活動によるキャッシュ・フローに含まれる定期預金の預入や有価証券の取得は、実質的には余資の短期運用であり、これらを考慮すると現金及び現金同等物の期末残高はほぼ前期と同水準であります。

これにより当面の設備投資や株主還元および成長・育成事業への投資などは自己資金で賄う予定であり、計画の新たな資金調達はありません。これらを含めて現時点の計画に基づく十分な流動性を確保しております。

宝酒造グループの次期の設備投資は、減価償却の範囲に収まる見込みであります。新たなM&Aなど自己資金を超える資金が必要な場合には社債の発行などで調達する可能性があります。なお、当社の既発行社債の債券格付、発行登録予備格付はともに㈱格付投資情報センター（R&I）および㈱日本格付研究所（JCR）からA格を取得しております。この他、機動的な資金調達を目的に、融資枠10,000百万円のコミットメントラインを設定しております。

タカラバイオグループの当面の研究開発投資、設備投資資金につきましては、自己資金で賄う予定であります。今後新規事業の立ち上げや事業規模の拡大により資金需要の増加が見込まれる場合は別途資金調達の可能性があります。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、宝酒造グループやタカラバイオグループにおける生産能力および研究開発設備の増強、維持ならびにIT関連投資を目的として実施し、その金額は建設仮勘定に計上したものを含め総額3,735百万円でありました。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

セグメントごとの設備投資（無形固定資産を含む）は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	内容	投資金額 (百万円)
宝酒造グループ	宝酒造(株) 黒壁蔵 紙パックライン新設など	2,735
タカラバイオグループ	タカラバイオ(株) 抗がん剤「腫瘍溶解性ウイルス HF10」にかかる特許権取得など	928
宝ヘルスケア		—
その他	印刷事業等にかかる投資	70
全社（共通）（注2）		1
合計		3,735

（注）1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 事業セグメントに配分していない当社の投資金額であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地		リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
					面積 (㎡)	金額 (百万円)				
本社 (京都市下京区)	全社（共通）（注6）	その他設備 (注7, 9)	92	3	47,603	1,203	—	256	1,556	16 [—]

##### (2) 国内子会社

平成23年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地		リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
						面積 (㎡)	金額 (百万円)				
宝酒造(株)	松戸工場 (千葉県松戸市)	宝酒造グ ループ	原料用アルコー ル、酒類、酒類調 味料生産設備	1,780	2,130	134,353	739	—	78	4,729	181 [16]
宝酒造(株)	楠工場 (三重県四日市市)	宝酒造グ ループ	原料用アルコー ル、酒類、調味液 生産設備（注11）	794	586	57,178	363	—	51	1,795	69 [1]
宝酒造(株)	伏見工場 (京都市伏見区)	宝酒造グ ループ	酒類、酒類調味料 生産設備	2,580	2,862	56,040	1,600	—	81	7,124	195 [29]
宝酒造(株)	白壁蔵 (神戸市東灘区)	宝酒造グ ループ	酒類生産設備	764	490	14,611	60	—	15	1,330	25 [6]
宝酒造(株)	黒壁蔵 (宮崎県児湯郡高 鍋町)	宝酒造グ ループ	酒類生産設備	765	1,272	73,705	712	—	34	2,785	60 [21]
宝酒造(株)	本社 (京都市下京区)	宝酒造グ ループ	その他設備 (注8, 9)	1,458	261	51,540	2,008	—	203	3,931	303 [6]
タカラ物流 システム(株)	本社及び支社 (京都府京田辺市 他)	宝酒造グ ループ	物流設備、その他 設備（注10）	252	18	[49,918] 5,244	24	7	41	345	66 [—]

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地		リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
						面積 (㎡)	金額 (百万円)				
タカラバイオ(株)	本社及び研究所 (滋賀県大津市)	タカラバイオグループ	研究用試薬等製造設備、研究開発用設備、その他設備	485	22	13,880	536	4	200	1,248	211 [4]
タカラバイオ(株)	草津事業所 (滋賀県草津市)	タカラバイオグループ	研究用試薬等製造設備、研究開発用設備	434	17	14,881	2,159	—	96	2,708	60 [16]
タカラバイオ(株)	ドラゴンジェノミクスセンター (三重県四日市市)	タカラバイオグループ	研究受託用設備、研究開発用設備	495	0	18,693	848	—	378	1,723	56 [1]
タカラバイオ(株)	楠工場 (三重県四日市市)	タカラバイオグループ	医薬品製造設備、研究開発用設備 (注12)	322	232	[7,728] 13,450	[8] 520	—	12	1,087	14 [1]
瑞穂農林(株)	本社 (京都府船井郡京丹波町)	タカラバイオグループ	キノコ生産設備他	437	535	59,559	250	38	10	1,271	18 [58]
大平印刷(株)	本社及び営業所 (京都市下京区他)	その他	印刷設備、その他設備	314	80	3,062	397	32	9	834	135 [—]

(3) 在外子会社

平成23年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地		リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
						面積 (㎡)	金額 (百万円)				
TAKARA SAKE USA INC.	本社 (米国カリフォルニア州パークレイ市)	宝酒造グループ	清酒、梅酒等製造設備、その他設備	371	488	11,014	21	—	132	1,014	34 [15]
THE TOMATIN DISTILLERY CO. LTD	本社 (英国インバーネス州トマーチン)	宝酒造グループ	スコッチウイスキー製造設備、その他設備	102	140	548,000	7	—	12	262	40 [1]
宝酒造食品有限公司	本社 (中国北京市)	宝酒造グループ	清酒、原料用アルコール等製造設備、その他設備	185	185	[17,639] —	—	—	15	386	73 [34]
宝生物工程(大連)有限公司	本社 (中国遼寧省大連市)	タカラバイオグループ	研究用試薬等製造設備、研究開発用設備、その他設備	957	492	[39,909] —	—	—	86	1,537	483 [—]

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。  
2. 各事業所には、事業所、倉庫および社宅等を含んでおります。  
3. 帳簿価額欄の「その他」は、工具、器具及び備品ならびに建設仮勘定の合計であります。  
4. 土地欄の [ ] 書きは賃借面積および年間賃借料を示し、外書きであります。  
5. 従業員数の [ ] 書きは、平均臨時従業員数を示し、外書きであります。  
6. 事業セグメントに配分していない当社の設備であります。  
7. 提出会社の本社の項に記載した土地には、本社所在地以外にある土地が含まれており、そのうち主なものは次のとおりであります。なお、京都市南区所在の土地は(株)ローソンに、山口県防府市所在の土地はイオンリテール(株)にそれぞれ賃貸しております。

区分	土地	
	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)
京都市伏見区所在駐車場	1,930	168
京都市上京区所在駐車場	3,883	2
大阪府東大阪市所在駐車場	3,449	259
京都市南区所在土地	2,358	99
山口県防府市所在土地	32,004	527

8. 宝酒造(株)の本社の項に記載した土地および建物には、本社所在地以外にある土地および建物が含まれており、そのうち主なものは次のとおりであります。なお、福島県白河市所在の土地および北海道小樽市所在の土地は、それぞれ平成15年3月に閉鎖した工場および工場に付属していた蔵置場の跡地であります。また、京都市伏見区所在土地の主な内容は、伏見工場東西地区の生産拠点再編に伴う同工場東地区の土地であります。

区分	土地		建物
	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
滋賀県草津市所在社宅	4,182	1,362	608
福島県白河市所在土地	18,926	193	—
北海道小樽市所在土地	5,235	121	—
京都府向日市所在社宅	2,612	14	44
京都市伏見区所在土地	12,118	12	—
千葉県松戸市所在物流センター	—	—	555

9. 提出会社および宝酒造(株)の本社事務所(建物)は賃借しており、当連結会計年度におけるその年間賃借料は、それぞれ33百万円および282百万円であります。
10. タカラ物流システム(株)の本社の建物および土地は賃借しており、当連結会計年度におけるその年間賃借料は382百万円であります。
11. タカラバイオ(株)へ貸与している土地(7,728㎡)を含めて記載しております。
12. タカラバイオ(株)の土地欄の[ ]書きは、全て宝酒造(株)から賃借しているものであります。
13. 生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の休止はありません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

平成23年3月31日現在において、経常的な設備の更新を除き、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	870,000,000
計	870,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	217,699,743	217,699,743	東京、大阪の各証券取 引所の市場第一部	単元株式数は1,000 株であります
計	217,699,743	217,699,743	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成13年4月1日～ 平成14年3月31日(注)	12,265	217,699,743	5	13,226	4	3,158

(注) 転換社債の転換による増加であります。

#### (6)【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	74	39	428	179	16	25,912	26,649	—
所有株式数 (単元)	12	82,781	7,846	36,887	18,691	97	69,945	216,259	1,440,743
所有株式数の 割合(%)	0.01	38.28	3.63	17.06	8.64	0.04	32.34	100	—

(注) 自己株式9,777,206株は「個人その他」欄に9,777単元、「単元未満株式の状況」欄に206株を含めて記載しております。

## (7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	9,890,000	4.54
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	9,738,000	4.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	9,518,000	4.37
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13番2号	9,500,000	4.36
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	5,370,000	2.47
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上ル薬師前町700番地	5,000,000	2.30
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	3,779,791	1.74
国分株式会社	東京都中央区日本橋1丁目1番1号	3,489,500	1.60
日本アルコール販売株式会社	東京都中央区日本橋小舟町6番6号	3,000,000	1.38
宝グループ社員持株会	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地	2,765,666	1.27
計	—	62,050,957	28.50

(注) 上記のほか、当社は自己株式を9,777,206株 (発行済株式総数に対する所有株式数の割合は4.49%) 保有しております。

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,777,000 (相互保有株式) 普通株式 724,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 205,758,000	205,758	—
単元未満株式	普通株式 1,440,743	—	—
発行済株式総数	217,699,743	—	—
総株主の議決権	—	205,758	—

## ② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
宝ホールディングス(株)	京都市下京区四条通烏丸 東入長刀鉾町20番地	9,777,000	—	9,777,000	4.49
日新酒類(株)	徳島県板野郡上板町上六 條283番地	654,000	—	654,000	0.30
日本合成アルコール(株)	川崎市川崎区浮島町10番 8号	70,000	—	70,000	0.03
計	—	10,501,000	—	10,501,000	4.82

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成22年5月11日) での決議状況 (取得期間 平成22年5月14日～平成22年6月28日)	2,500,000	1,300,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,500,000	1,178,565,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	121,435,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	9.3
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	9.3

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	59,589	28,504,218
当期間における取得自己株式	4,110	1,644,134

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	10,060	4,670,310	—	—
保有自己株式数	9,777,206	—	9,781,316	—

(注) 1. 当期間におけるその他 (単元未満株式の買増請求による売渡) には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求により処分した株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび買増請求による売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、中長期的な視野のもと、TaKaRaグループ全体の事業基盤の強化と利益成長の実現による企業価値および株主利益の最大化を目指し利益配分を行っております。

事業から得られるキャッシュフローは、事業基盤強化と成長戦略投資等に備え内部留保の充実を図るとともに、株主への利益還元については、安定的な配当の継続を基本としつつ業績連動の要素も加味した配当と、資本効率の向上に資する自己株式の取得とを合わせて実施してまいります。

具体的には、配当総額と自己株式取得総額の合計額を「株主還元総額」とし、その「株主還元総額」の、特別利益や特別損失の影響を排除した「みなし連結当期純利益」に対する比率を「株主還元性向」として下限値を定め、その下限値に加え、その他の要素を総合的に勘案のうえ、「株主還元総額」を決めてまいります。

当社では当面の間、「株主還元性向」の下限値を50%と定め株主還元を行ってまいります。

(注) みなし連結当期純利益 = (連結経常利益 - 受取利息・配当金 + 支払利息) × (1 - 法定実効税率)

また当社は、年1回の期末配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度(第100期)の配当につきましては、前期と同じく1株当たり8円50銭の普通配当を実施することを決定いたしました。この結果、単体での配当性向は83.7%、連結での配当性向は46.7%となります。また当期の「株主還元総額」は、配当予定1,767百万円と実施済の自己株式の取得1,178百万円とで2,945百万円となり、「株主還元性向」は58.6%となりました。

内部留保した資金については、グループ各社の経営基盤と事業収益力の強化のための財務体質の強化ならびに既存事業における通常の投資に加え、成長事業や育成事業に積極的に投下し、グループ全体の企業価値の向上に努めます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年6月29日 定時株主総会決議	1,767	8.5

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	850	945	772	674	544
最低(円)	621	583	372	463	350

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	492	503	505	503	498	489
最低(円)	447	453	477	478	479	350

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (注4)	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		後藤 功	昭和16年7月12日生	昭和42年4月 当社入社 平成7. 4 酒類事業部門営業部長 7. 6 取締役 " 酒類事業部門副本部長 9. 6 常務取締役 10. 4 酒類事業部門本部長代理 12. 6 専務取締役 " 酒類事業部門本部長 14. 3 当社取締役退任 14. 4 宝酒造㈱代表取締役副社長 16. 6 当社取締役 21. 6 当社代表取締役副社長 22. 6 当社代表取締役会長 (現) " 宝酒造㈱代表取締役会長 (現)	※1	37,100
代表取締役 社長		大宮 久	昭和18年6月9日生	昭和43年4月 当社入社 49. 4 開発部長 49. 5 取締役 57. 6 常務取締役 63. 6 専務取締役 平成元. 7 パイオ事業部門本部長 2. 4 東地区酒類事業部門本部長 3. 6 代表取締役副社長 5. 4 酒類事業部門本部長 5. 6 代表取締役社長 (現) 14. 4 宝酒造㈱代表取締役社長 (現)	※1	285,250
代表取締役 副社長		大宮 正	昭和25年3月18日生	平成12年2月 ㈱富士銀行国際部参事役 12. 5 同行退職 12. 6 当社入社 13. 4 経営企画室長 14. 4 経営企画統括部長 14. 6 取締役 16. 6 代表取締役副社長 (現) 18. 6 宝酒造㈱代表取締役副社長 (現)	※1	315,150
代表取締役 副社長		柿本 敏男	昭和25年8月9日生	昭和48年4月 当社入社 平成13. 4 技術・供給企画室長 16. 6 宝酒造㈱常務取締役 22. 6 当社代表取締役副社長 (現) " 宝酒造㈱代表取締役副社長 (現)	※1	32,000
取締役		矢野 雅晴	昭和23年9月19日生	平成14年4月 ㈱みずほ銀行人事部審議役 14. 6 同行退職 " 当社常勤監査役 16. 6 当社取締役 (現) 17. 6 財務部長	※1	12,000
取締役		松崎 修一郎	昭和30年9月5日生	昭和55年4月 当社入社 平成15. 4 財務グループジェネラルマネージャー 16. 4 財務部長 17. 6 取締役 (現) " 経理部長 " IR室長 19. 6 財務部長	※1	16,000
取締役	総務人事部長	岡根 孝男	昭和27年6月27日生	昭和52年4月 当社入社 平成13. 4 東京事務所長 15. 6 日本合成アルコール㈱常務取締役 17. 6 当社総務人事部長 (現) 19. 6 当社取締役 (現)	※1	16,000



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (注4)	所有株式数 (株)
取締役		中尾 大輔	昭和28年10月25日生	昭和51年4月 当社入社 平成13. 6 取締役 14. 3 当社取締役退任 14. 4 会社分割に伴い、宝酒造(株)常務執行役員就任 21. 6 当社取締役(現)	※1	21,000
取締役		仲尾 功一	昭和37年6月16日生	昭和60年4月 当社入社 平成14. 4 会社分割に伴い、タカラバイオ(株)取締役就任 19. 6 同社代表取締役副社長 21. 5 同社代表取締役社長(現) " Takara Bio USA Holdings Inc. 代表取締役社長(現) " 宝生物工程(大連)有限公司董事長(現) " 宝日医生物技术(北京)有限公司董事長(現) 21. 6 当社取締役(現) 22. 3 Takara Korea Biomedical Inc. 代表理事会長(現)	※1	7,000
取締役		植田 武彦	昭和15年4月3日生	平成10年6月 第一工業製薬(株)代表取締役社長 16. 6 同社相談役 19. 6 当社取締役(現)	※1	1,000
常勤監査役		釜田 富雄	昭和25年1月20日生	昭和47年4月 当社入社 平成13. 4 海外部長 15. 11 日新酒類(株)取締役管理本部長 19. 6 当社常勤監査役(現)	※2	9,000
常勤監査役		半田 邦博	昭和29年4月2日生	平成17. 6 農林中央金庫企画管理部長 19. 6 同金庫退職 " 協同リース(株)取締役 20. 10 J A 三井リース(株)執行役員 21. 6 当社常勤監査役(現)	※3	1,000
監査役		友村 秀夫	昭和23年2月12日生	昭和47年4月 当社入社 平成12. 6 人事部長 15. 4 総務・人事グループジェネラルマネージャー 16. 4 総務人事部長 17. 6 日本合成アルコール(株)常務取締役 20. 6 当社監査役(現) " 宝酒造(株)常勤監査役(現)	※4	13,000
監査役		香川 孝三	昭和19年2月21日生	平成19年4月 神戸大学名誉教授(現) " 大阪女学院大学 国際・英語学部教授(現) 20. 4 大阪女学院大学副学長(現) 20. 6 当社監査役(現)	※4	-
監査役		北井 久美子	昭和27年10月29日生	平成17年8月 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長 19. 8 中央労働災害防止協会専務理事 23. 6 当社監査役(現)	※2	-
計						765,500

- (注) 1. 代表取締役副社長大宮正は、代表取締役社長大宮久の弟であります。  
2. 取締役植田武彦は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
3. 常勤監査役半田邦博ならびに監査役香川孝三および監査役北井久美子は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
4. 取締役、監査役の任期は以下のとおりであります。  
※1 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
※2 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
※3 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
※4 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① 企業統治の体制

##### イ. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役設置会社であります。提出日現在（平成23年6月29日）、監査役は5名であり、内3名は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。取締役会は10名（定款に定める定数は10名以内）であり、内1名は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、経営環境への迅速な対応、取締役の経営責任の明確化のために、取締役の任期は1年としております。

また、当社は持株会社として、グループ会社の管理に関する必要な事項を定めた「グループ会社管理規程」を制定しております。この規程は、グループ各社の独自性・自立性を維持しつつ、各社の経営上の重要案件の事前協議や報告を義務付けることにより、持株会社としての各社の業務執行を監督することを目的としております。この規程に基づき次の会議体を設置しております。

- a. 当社の取締役および監査役ならびに宝酒造株式会社、タカラバイオ株式会社および宝ヘルスケア株式会社の代表取締役が出席し、グループ全体の諸問題を審議する「グループ戦略会議」を原則として2か月に1回開催しております。
- b. 当社および会議の対象会社の取締役、執行役員、監査役等が出席し、当該子会社の取締役会決議事項の協議や業績・活動状況等の報告を行う「マザー協議連絡会議」や「タカラバイオ連絡会議」を原則として1か月に1回開催しております。さらに「宝ヘルスケア戦略会議」および「機能子会社協議連絡会議」を3か月に1回開催しております。
- c. 特に急を要する事項や専門性の高い内容については、上記会議の事前協議機関として当社の社長又は副社長の招集による「経営会議」を随時に開催しております。

なお、当社は会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役および監査役（取締役および監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法定の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。これは、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。また、同法第427条第1項の規定による定款の定めに基づき、社外取締役および社外監査役との間に、「責任の限度額を会社法第425条第1項各号の額の合計額とする」旨の責任限定契約を締結しております。

##### ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は持株会社としてグループ経営を行うにあたり、経営戦略の策定・遂行を通じ、各事業子会社の業務執行の監査・監督を行うためには、各事業に関する高度な専門知識と豊富な経験を持つ取締役が経営の意思決定を行い業務を監督するとともに、株主を含むすべてのステークホルダーの視点に立脚する幅広い見識をもった独立性の高い社外取締役および社外監査役が、監査役会や内部統制担当役員と連携を図り業務の執行の監査・監督に関与する現状の監査役設置会社の体制が、監査役機能を有効に活用しながら、経営に対する監督機能の強化を可能にするものであり、当社のガバナンス体制として最適であると考えております。

##### ハ. 内部統制システムの整備状況

当社は、会社法第362条第5項に基づき「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」を取締役会で決議し、これに基づき以下の体制の整備をしております。

##### a. 当社の企業理念と誠実で公正な企業活動のために

TaKaRaグループでは、「自然との調和を大切に、発酵やバイオの技術を通じて人間の健康的な暮らしと生き生きとした社会づくりに貢献します」という企業理念を掲げ、常に誠実で公正な企業活動を行うことを経営のよりどころとしております。

そこで、誠実で公正な企業活動の確保を目指すため、グループ全体のコンプライアンス活動を統括する組織として、当社社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しました。同委員会では、以下の基本的な考え方に立った「TaKaRaグループコンプライアンス行動指針」を制定し、グループ内の役員・社員の一人ひとりには、この指針に基づき、日常の業務活動を行っております。

- i 国内外の法令を遵守するとともに、社会倫理を十分に認識し、社会人としての良識と責任を持って行動する。
- ii 自然環境への負荷の軽減に取り組み、生命の尊厳を大切に生命科学的発展に貢献する。
- iii この行動指針に反してまで利益を追求することをせず、公正な競争を通じた利益追求をすることで、広く社会にとって有用な存在として持続的な事業活動を行う。

- b. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制ならびに当社およびその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

「TaKaRaグループコンプライアンス行動指針」により、TaKaRaグループの役員・社員の一人ひとりが遵守すべき「法・社会倫理」に関わる行動指針を明示し、集合研修や職場での日常的指導などを通じてグループ内の役員・社員を教育しております。反社会的勢力に対しては、当該行動指針を遵守することにより毅然として対応し、一切の関係を持たないこととしております。なお、役員・社員がグループ内の業務上の法令違反および不正行為を発見した場合において、通常の業務遂行上の手段・方法によっては問題の解決・防止が困難又は不可能であるときの通報窓口として「ヘルプライン」を社内および社外第三者機関に設けております。通報等の行為を理由とする通報者の不利益取扱は禁止し、この旨をグループ全体に周知しております。

また「内部監査規程」に基づく内部監査を実施し、当該内部監査の結果をふまえて必要な対策を講じることにより、職務執行の適正の確保に努めております。なお、内部監査担当部門は、被監査部門等に対して十分な牽制機能を確保するための独立した組織としております。

TaKaRaグループでは、財務報告の信頼性を確保するための全社的な体制を整備し、評価・改善を行い、これらの体制整備の充実を継続的に行ってまいります。

また、当社と子会社との関係に関しては「グループ会社管理規程」を制定し、各子会社の独自性・自立性を維持しつつ、事業活動等の定期的な報告に加え、重要案件については事前協議を行い、又は事後すみやかな報告を受けております。

- c. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

「情報管理規程」を制定して、取締役および使用人の職務の執行状況を事後的に適切に確認するとともに情報の取扱に起因するリスクを防止・軽減するための基本体制を整備しております。また、個別具体的な情報の保管年限・管理体制（情報セキュリティ体制を含む）等に関しては、順次個別に規程・取扱要領等を整備してまいります。

- d. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「コンプライアンス委員会」がTaKaRaグループの「危機管理」全体を統括し、同委員会の監督のもと、各担当部門において「法・社会倫理」「商品の安全と品質」「安全衛生」その他TaKaRaグループを取り巻くリスクを防止・軽減する活動に取り組んでおります。また、緊急事態発生時には、コンプライアンス委員会においてあらかじめ定める「TaKaRaグループ緊急時対応マニュアル」に基づき、必要に応じて緊急対策本部を設置した上で、当該事態に対処しております。

- e. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

TaKaRaグループ全体の諸問題を審議する「グループ戦略会議」を原則として2か月に1回開催するとともに、宝酒造株式会社の取締役会決議事項の事前協議や業績・活動状況の報告を行う「マザー協議連絡会議」ならびにタカラバイオ株式会社の取締役会決議事項および業績・活動状況の報告を行う「タカラバイオ連絡会議」をそれぞれ原則として毎月1回開催しております。

また、社内の指揮命令系統および業務分掌を明確にするため、「役員職務規程」ならびに「組織および職務権限規程」を制定し、取締役および使用人による適切かつ迅速な意思決定・執行が行える体制を整備しております。

さらに、取締役会又は各取締役の監督・指導のもと、各担当部門において、又は必要に応じて部門横断的なプロジェクトチームを組織して、効率経営の確保に向けた業務の合理化・迅速化・電子化等に継続的に取り組んでおります。

内部監査は、効率性の観点にも立って実施し、当該内部監査の結果をふまえて必要な対策を講じることにより、職務執行の効率性の確保に努めております。

- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の設置を監査役が必要としたときは、当該使用人が置かれる指揮命令系統・当該使用人の地位・処遇等について取締役からの独立性を確保する体制を整えた上で、補助使用人を置くものいたします。

- g. 取締役および使用人による監査役への報告に関する体制その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定の過程や業務執行状況を把握するために、取締役会の他、グループ戦略会議・協議連絡会議等の重要な会議に出席し、稟議書その他の業務執行上の重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役および使用人に説明を求めております。また、有効かつ効率的な監査を実施するべく、内

部監査担当部門は、監査役と緊密な連携を保持しております。

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、監査役に報告しなければならないことになっております。

## ニ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」が、「TaKaRaグループコンプライアンス行動指針」を策定するとともに、グループ全体のコンプライアンスおよびリスク管理体制を強化・推進（役員・従業員の法令遵守の姿勢や社会的な倫理に即した行動と、環境に配慮した企業活動の推進、およびリスク・危機に備えた管理体制を構築）しております。

また、食品メーカーとして常にお客様を大切にし、商品の安全と品質に万全を期すため、宝酒造株式会社では、品質保証部を組織し、その下にお客様相談室および品質保証課、品質表示課を設置しております。また、タカラバイオ株式会社では、医食品部門の拡大に伴い、食品の安全と品質には万全を期しております。

## ホ. その他

### ア. 執行役員制度について

当社グループの中核事業会社である宝酒造株式会社およびタカラバイオ株式会社では、経営と執行を分離した執行役員制度を導入し、取締役会は少数メンバーによる迅速な意思決定と本質的な議論ができる体制としております。

### イ. 情報開示について

情報開示については、「有価証券報告書」のほか「決算短信」、「アニュアルレポート（英文・和文）」、「緑字企業報告書（宝酒造株式会社）」などの各種報告書の充実および証券取引所や当社のウェブサイトを通じた情報開示、また、決算説明会やIRミーティングを通じた情報開示など、積極的に進めております。

### ウ. 取締役の選任決議要件

当社は、会社法第341条の規定により、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また取締役の選任決議は累積投票によらない旨、および取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨も定款に定めております。

### エ. 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって市場取引により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、事業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

### オ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に規定する特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは定足数の確保をより確実にすることを目的とするものであります。

## ② 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

内部監査につきましては、被監査部門から独立した監査室（提出日現在の人員5名）を設置し、「内部監査規程」に基づく内部監査を実施して必要な対策を講じることにより、職務執行の適正確保に努めております。

監査役会は、社内監査役2名、社外監査役3名で構成されております。監査役会は監査計画・監査方針を定め、各監査役はそれに従い、取締役会等の重要会議への出席や業務・財産および重要書類の調査ならびに必要な応じて担当取締役および担当者への聞き取り調査等を実施、これらを通じて、取締役の職務執行の監査を行っております。

会計監査は有限責任監査法人トーマツに委嘱しており、当決算期に係る監査は、同監査法人の指定有限責任社員である公認会計士 高橋一浩、中本真一の両氏が執行しております。また、監査業務に係る補助者の構成は公認会計士3名、会計士補等8名、その他3名となっております。

監査室、監査役会および会計監査人は、監査計画・監査方針・監査実施状況に関して定期的に意見交換を行うほか、情報・意見交換、協議を行う等、相互連携を図っております。

なお、常勤監査役釜田富雄は、当社の経理部に昭和47年4月1日から平成7年3月31日まで在籍し、その後、当社の連結子会社である大平印刷株式会社の経理部にも5年間在籍し、通算28年にわたり決算手続きならびに財務諸表の作成に従事しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

## ③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。社外取締役植田武彦、社外監査役香川孝三および

北井久美子の各氏は、当社との人的関係、資金的関係または取引関係その他一般株主との利益相反を生じるおそれのある関係を有しておらず、独立性を備えた者であると考えております。社外監査役半田邦博氏は、当社監査役就任前、当社の特定関係事業者（主要な取引先）である農林中央金庫の業務執行者でありましたが、その他の利害関係はありません。

社外取締役植田武彦氏には、各重要会議にも出席、取締役会においては経営者としての豊富な経験等に基づき、客観的な立場から経営上重要な指摘、意見をいただいております。

社外監査役の各氏は、各重要会議にも出席、取締役会においては各々の実務経験や専門知識を生かし、客観的な立場から適宜ご意見をいただいております。

社外取締役および各社外監査役は、監査室、CSR推進部、経理部、財務部等の内部統制関連部門とも必要に応じ、適宜、情報・意見交換を行う等、相互連携を図っております。

また、当社の社外取締役および社外監査役の選任状況は、当社の企業統治における重要な機能および役割を果たす上において十分であると考えております。

#### ④ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

(役員区分)	(報酬等の総額)	(対象となる役員の員数)
取締役（社外取締役を除く）	167百万円	9名
監査役（社外監査役を除く）	18百万円	2名
社外役員	20百万円	4名
計	206百万円	15名

(注) 1. 役員報酬は次のニ. に基づき決定された基本報酬のみであり、その他の種類の報酬は支給しておりません。

2. 取締役の基本報酬の額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

3. 平成14年2月15日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬限度額を月額15百万円以内（但し、この額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、平成5年6月29日開催の第82回定時株主総会において、監査役の報酬限度額を月額6百万円以内と決議いただいております。

ロ. 当事業年度にかかる役員ごとの報酬等

当社には、連結報酬等（主要な連結子会社の役員としての報酬等を含めた役員報酬等）の総額が1億円以上である者はありません。

ハ. 当事業年度にかかる使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

記載すべき事項はありません。

ニ. 報酬等の額の決定に関する方針の内容とその決定方法

取締役および監査役の報酬については、株主総会で決議いただいたそれぞれの報酬総額の限度額の範囲内において、取締役会で承認された「役員報酬内規」に基づき決定いたしております。

取締役の報酬額は、役職位に応じた役付部分と役位ごとの基準金額をもとに各取締役の前年度の業績評価の点数に応じて決定される業績連動部分からなり、取締役個々の業績評価は、取締役会の授権を受けた取締役が行います。監査役の報酬額は、監査役の協議により決定いたします。

「役員報酬内規」の改定は、取締役に関する部分は取締役会の決議、監査役に関する部分は監査役の協議を経ることとしております。

⑤ 株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）は当社であります。

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

82銘柄 13,887百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
(株)京都銀行	2,038,343	1,755	安定取引維持のための継続保有
焼津水産化学工業(株)	1,193,708	1,372	安定取引維持のための継続保有
(株)みずほフィナンシャルグループ	7,126,420	1,318	安定取引維持のための継続保有
住友信託銀行(株)	2,232,739	1,223	安定取引維持のための継続保有
三井物産(株)	708,125	1,112	安定取引維持のための継続保有
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,959,670	960	安定取引維持のための継続保有
オムロン(株)	348,445	754	地元企業としての関係維持のための継続保有
丸紅(株)	999,929	580	安定取引維持のための継続保有
東京海上ホールディングス(株)	206,640	544	安定取引維持のための継続保有
大日本スクリーン製造(株)	1,151,303	503	地元企業としての関係維持のための継続保有
東洋製罐(株)	300,000	496	安定取引維持のための継続保有
(株)滋賀銀行	809,172	477	安定取引維持のための継続保有
大日本印刷(株)	376,000	474	安定取引維持のための継続保有
レンゴー(株)	700,000	385	安定取引維持のための継続保有
凸版印刷(株)	417,000	351	安定取引維持のための継続保有
(株)ワコールホールディングス	284,900	332	安定取引維持のための継続保有
(株)三井住友フィナンシャルグループ	105,201	325	安定取引維持のための継続保有
日本山村硝子(株)	940,000	291	安定取引維持のための継続保有
日本新薬(株)	254,000	268	安定取引維持のための継続保有
キューピー(株)	244,000	247	安定取引維持のための継続保有
三菱商事(株)	95,500	233	安定取引維持のための継続保有
積水ハウス(株)	250,000	233	安定取引維持のための継続保有
(株)ジーエス・ユアサ コーポレーション	348,000	219	安定取引維持のための継続保有
(株)AFC-HDアムスライフサイエンス	28,270	196	安定取引維持のための継続保有
東京建物(株)	511,000	171	安定取引維持のための継続保有
三菱マテリアル(株)	500,000	134	安定取引維持のための継続保有

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)京都銀行	2,038,343	1,500	安定取引維持のための継続保有
三井物産(株)	708,125	1,055	安定取引維持のための継続保有
大日本スクリーン製造(株)	1,151,303	1,003	地元企業としての関係維持のための継続保有
(株)みずほフィナンシャルグループ	7,126,420	983	安定取引維持のための継続保有
焼津水産化学工業(株)	1,193,708	963	安定取引維持のための継続保有
住友信託銀行(株)	2,232,739	962	安定取引維持のための継続保有
オムロン(株)	348,445	814	地元企業としての関係維持のための継続保有
丸紅(株)	999,929	598	安定取引維持のための継続保有
東京海上ホールディングス(株)	206,640	459	安定取引維持のための継続保有
東洋製罐(株)	300,000	409	安定取引維持のための継続保有
大日本印刷(株)	376,000	380	安定取引維持のための継続保有
レンゴー(株)	700,000	380	安定取引維持のための継続保有
(株)滋賀銀行	809,172	353	安定取引維持のための継続保有
(株)ワコールホールディングス	284,900	298	安定取引維持のための継続保有
凸版印刷(株)	417,000	273	安定取引維持のための継続保有
(株)三井住友フィナンシャルグループ	105,201	272	安定取引維持のための継続保有
日本新薬(株)	254,000	271	安定取引維持のための継続保有
キューピー(株)	244,000	244	安定取引維持のための継続保有
日本山村硝子(株)	940,000	220	安定取引維持のための継続保有
三菱商事(株)	95,500	220	安定取引維持のための継続保有
(株)AFC-HDアムスライフサイエンス	28,270	199	安定取引維持のための継続保有
積水ハウス(株)	250,000	195	安定取引維持のための継続保有
(株)ジーエス・ユアサ コーポレーション	348,000	192	安定取引維持のための継続保有
東京建物(株)	511,000	158	安定取引維持のための継続保有
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	391,970	150	安定取引維持のための継続保有
三菱マテリアル(株)	500,000	141	安定取引維持のための継続保有
(株)中央倉庫	182,550	109	安定取引維持のための継続保有
(株)島津製作所	147,000	108	安定取引維持のための継続保有
大成建設(株)	500,000	102	安定取引維持のための継続保有
高砂香料工業(株)	180,000	82	安定取引維持のための継続保有

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	45	0	46	5
連結子会社	48	0	48	6
計	93	0	94	11

② 【その他重要な報酬の内容】

当連結会計年度において、当社および当社の連結子会社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査法人等に対して支払った報酬等の額は93百万円（前連結会計年度106百万円）であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準への対応準備のための社内教育に係るものであります。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準に関する指導・助言に係るものであります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。



## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表並びに当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、そこで入手できる会計基準等に基づいてグループ全体の会計処理の方針を決定する等、適切な経理処理が行われるよう努めております。

また、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人等が行う外部セミナーに定期的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	31,500	32,782
受取手形及び売掛金	45,781	45,102
有価証券	14,283	12,665
商品及び製品	20,534	20,552
仕掛品	876	964
原材料及び貯蔵品	2,841	2,782
繰延税金資産	2,589	2,568
その他	2,402	2,371
貸倒引当金	△65	△81
流動資産合計	120,745	119,707
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 41,933	※2 42,658
減価償却累計額	△26,443	△27,703
建物及び構築物（純額）	15,489	14,955
機械装置及び運搬具	75,328	74,834
減価償却累計額	△64,272	△64,356
機械装置及び運搬具（純額）	11,056	10,478
土地	※2, ※5 13,387	※2, ※5 13,386
リース資産	813	934
減価償却累計額	△191	△369
リース資産（純額）	622	565
建設仮勘定	230	253
その他	10,483	10,268
減価償却累計額	△8,328	△8,261
その他（純額）	2,155	2,007
有形固定資産合計	42,941	41,645
無形固定資産		
のれん	1,913	4,017
その他	2,062	2,010
無形固定資産合計	3,976	6,028
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 21,073	※1 18,527
繰延税金資産	3,117	3,404
その他	3,888	3,381
貸倒引当金	△246	△246
投資その他の資産合計	27,832	25,067
固定資産合計	74,750	72,741
資産合計	195,495	192,448

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	13,972	13,489
短期借入金	※2 10,140	※2 5,182
1年内償還予定の社債	5,000	—
未払酒税	7,939	8,065
未払費用	3,775	3,592
未払法人税等	1,945	1,785
賞与引当金	2,078	2,012
販売促進引当金	1,461	1,576
その他	5,349	5,747
流動負債合計	51,663	41,453
<b>固定負債</b>		
社債	15,000	25,000
長期借入金	※2 579	※2 561
繰延税金負債	2,028	1,269
退職給付引当金	9,445	9,644
長期預り金	6,391	6,119
その他	1,180	1,505
固定負債合計	34,625	44,100
負債合計	86,289	85,553
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	13,226	13,226
資本剰余金	3,198	3,197
利益剰余金	83,785	85,784
自己株式	△4,650	△5,852
株主資本合計	95,559	96,356
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	4,007	2,754
繰延ヘッジ損益	18	△32
為替換算調整勘定	△2,918	△4,770
その他の包括利益累計額合計	1,106	△2,048
少数株主持分	12,540	12,587
純資産合計	109,206	106,895
負債純資産合計	195,495	192,448

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	190,525	189,769
売上原価	115,805	115,480
売上総利益	74,719	74,289
販売費及び一般管理費		
運賃	5,635	5,758
広告宣伝費	4,061	3,722
販売促進費	29,134	29,316
販売促進引当金繰入額	1,461	1,576
貸倒引当金繰入額	—	41
従業員給料及び賞与	8,298	8,597
賞与引当金繰入額	1,136	1,111
退職給付費用	504	517
減価償却費	1,114	1,042
研究開発費	※1 3,665	※1 3,076
その他	11,133	11,192
販売費及び一般管理費合計	66,146	65,953
営業利益	8,572	8,335
営業外収益		
受取利息	176	144
受取配当金	309	328
不動産賃貸料	—	111
補助金収入	125	104
その他	311	234
営業外収益合計	923	923
営業外費用		
支払利息	577	566
その他	191	264
営業外費用合計	769	831
経常利益	8,727	8,427
特別利益		
固定資産売却益	—	※2 72
投資有価証券売却益	105	417
その他	31	77
特別利益合計	137	567
特別損失		
固定資産除売却損	※3 300	※3 238
減損損失	※4 127	—
投資有価証券評価損	81	254
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	424
災害による損失	—	※5 396
その他	146	175
特別損失合計	655	1,489
税金等調整前当期純利益	8,208	7,505

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
法人税、住民税及び事業税	3,589	3,646
法人税等調整額	△272	△183
法人税等合計	3,317	3,463
少数株主損益調整前当期純利益	—	4,042
少数株主利益	214	254
当期純利益	4,677	3,788

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	4,042
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△1,260
繰延ヘッジ損益	—	△40
為替換算調整勘定	—	△2,227
持分法適用会社に対する持分相当額	—	△42
その他の包括利益合計	—	※2 △3,570
包括利益	—	※1 471
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	633
少数株主に係る包括利益	—	△161

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
<b>株主資本</b>				
<b>資本金</b>				
前期末残高		13,226		13,226
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		13,226		13,226
<b>資本剰余金</b>				
前期末残高		3,198		3,198
当期変動額				
自己株式の処分		△0		△1
当期変動額合計		△0		△1
当期末残高		3,198		3,197
<b>利益剰余金</b>				
前期末残高		80,918		83,785
当期変動額				
剰余金の配当		△1,810		△1,789
当期純利益		4,677		3,788
当期変動額合計		2,866		1,999
当期末残高		83,785		85,784
<b>自己株式</b>				
前期末残高		△3,212		△4,650
当期変動額				
自己株式の取得		△1,440		△1,207
自己株式の処分		1		5
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減		0		—
当期変動額合計		△1,438		△1,201
当期末残高		△4,650		△5,852
<b>株主資本合計</b>				
前期末残高		94,131		95,559
当期変動額				
剰余金の配当		△1,810		△1,789
当期純利益		4,677		3,788
自己株式の取得		△1,440		△1,207
自己株式の処分		1		4
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減		0		—
当期変動額合計		1,428		796
当期末残高		95,559		96,356

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,340	4,007
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,667	△1,252
当期変動額合計	1,667	△1,252
当期末残高	4,007	2,754
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△19	18
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37	△50
当期変動額合計	37	△50
当期末残高	18	△32
為替換算調整勘定		
前期末残高	△3,358	△2,918
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	439	△1,851
当期変動額合計	439	△1,851
当期末残高	△2,918	△4,770
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△1,037	1,106
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,144	△3,154
当期変動額合計	2,144	△3,154
当期末残高	1,106	△2,048
少数株主持分		
前期末残高	12,222	12,540
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	317	46
当期変動額合計	317	46
当期末残高	12,540	12,587
純資産合計		
前期末残高	105,316	109,206
当期変動額		
剰余金の配当	△1,810	△1,789
当期純利益	4,677	3,788
自己株式の取得	△1,440	△1,207
自己株式の処分	1	4
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	0	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,461	△3,108
当期変動額合計	3,889	△2,311
当期末残高	109,206	106,895



## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	8,208	7,505
減価償却費	4,839	4,551
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	345	206
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△39	38
賞与引当金の増減額 (△は減少)	99	△65
販売促進引当金の増減額 (△は減少)	17	114
受取利息及び受取配当金	△486	△473
支払利息	577	566
持分法による投資損益 (△は益)	50	△76
投資有価証券売却損益 (△は益)	△105	△417
投資有価証券評価損益 (△は益)	81	254
固定資産除売却損益 (△は益)	291	166
売上債権の増減額 (△は増加)	597	932
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△229	△435
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	10	△98
仕入債務の増減額 (△は減少)	△502	△555
未払酒税の増減額 (△は減少)	37	126
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△15	△106
その他	991	928
小計	14,768	13,163
利息及び配当金の受取額	506	492
利息の支払額	△593	△572
法人税等の支払額	△4,228	△3,620
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,452	9,462
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△18,634	△19,432
定期預金の払戻による収入	12,341	15,369
有価証券の取得による支出	—	△3,322
有価証券の売却及び償還による収入	2,567	2,255
有形及び無形固定資産の取得による支出	△3,176	△3,189
有形固定資産の売却による収入	27	87
投資有価証券の取得による支出	△100	△281
投資有価証券の売却による収入	112	872
関係会社株式の売却による収入	—	87
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △3,384
その他	△486	△384
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,350	△11,323

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△169	△5,078
社債の発行による収入	—	9,923
社債の償還による支出	—	△5,000
少数株主からの払込みによる収入	39	63
自己株式の取得による支出	△1,379	△1,207
配当金の支払額	△1,812	△1,789
その他	102	△111
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,219	△3,199
現金及び現金同等物に係る換算差額	75	△179
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△42	△5,240
現金及び現金同等物の期首残高	33,666	33,624
現金及び現金同等物の期末残高	※1 33,624	※1 28,384

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社は次の32社であります。</p> <p>宝酒造株式会社 小牧醸造株式会社 株式会社ラック・コーポレーション タカラ物産株式会社 タカラ容器株式会社 株式会社トータルマネジメントビジネス USA TAKARA HOLDING COMPANY (米国) TAKARA SAKE USA INC. (米国) AADC HOLDING COMPANY, INC. (米国) AGE INTERNATIONAL, INC. (米国) THE TOMATIN DISTILLERY CO. LTD (英国) J&amp;W HARDIE LTD. (英国) 宝酒造食品有限公司 (中国) 広州市利宝餐飲管理有限公司 (中国) 上海宝酒造貿易有限公司 (中国) タカラバイオ株式会社 瑞穂農林株式会社 有限会社タカラバイオファーマーミングセンター 株式会社きのこセンター金武 宝生物工程 (大連) 有限公司 (中国) Takara Bio Europe S. A. S. (仏国) Takara Korea Biomedical Inc. (韓国) 宝日医生物技術 (北京) 有限公司 (中国) Takara Bio USA Holdings Inc. (米国) Clontech Laboratories, Inc. (米国) タカラ物流システム株式会社 ティービー株式会社 長運株式会社 (旧長崎運送株式会社) 宝ヘルスケア株式会社 大平印刷株式会社 宝ネットワークシステム株式会社 川東商事株式会社</p> <p>前連結会計年度において連結子会社でありましたSINGAPORE TAKARA PTE LTD. は、当連結会計年度末迄に清算が終了したため、連結子会社の範囲から除いております。但し、連結子会社であった期間中は連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社は株式会社マルオカ 1社であります。</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 同社は小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いております。</p>	<p>(1) 連結子会社は次の36社であります。</p> <p>宝酒造株式会社 タカラ物流システム株式会社 ティービー株式会社 長運株式会社 小牧醸造株式会社 株式会社ラック・コーポレーション タカラ物産株式会社 タカラ容器株式会社 株式会社トータルマネジメントビジネス USA TAKARA HOLDING COMPANY (米国) TAKARA SAKE USA INC. (米国) AADC HOLDING COMPANY, INC. (米国) AGE INTERNATIONAL, INC. (米国) THE TOMATIN DISTILLERY CO. LTD (英国) J&amp;W HARDIE LTD. (英国) FOODEX S. A. S. (仏国) FOODEX S. A. R. L. (スイス) FOODEX S. R. L. (イタリア) FOODEX SUD S. A. R. L. (仏国) 宝酒造食品有限公司 (中国) 広州市利宝餐飲管理有限公司 (中国) 上海宝酒造貿易有限公司 (中国) タカラバイオ株式会社 瑞穂農林株式会社 有限会社タカラバイオファーマーミングセンター 株式会社きのこセンター金武 宝生物工程 (大連) 有限公司 (中国) Takara Bio Europe S. A. S. (仏国) Takara Korea Biomedical Inc. (韓国) 宝日医生物技術 (北京) 有限公司 (中国) Takara Bio USA Holdings Inc. (米国) Clontech Laboratories, Inc. (米国) 宝ヘルスケア株式会社 大平印刷株式会社 宝ネットワークシステム株式会社 川東商事株式会社</p> <p>上記のうち、FOODEX S. A. S. は、当連結会計年度において新たに株式を取得したため、同社の子会社3社 (FOODEX S. A. R. L.、FOODEX S. R. L.、FOODEX SUD S. A. R. L.) とともに連結の範囲に加えております。</p> <p>(2) 非連結子会社は株式会社マルオカ 1社であります。</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用会社は次の3社であります。 MUTUAL TRADING CO., INC. (米国) 日本合成アルコール株式会社 日新酒類株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社である株式会社マルオカ及び関連会社3社(株式会社宝友他)に対する投資については、これらの会社の当期純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計額の連結純損益及び連結利益剰余金等に与える影響がいずれも軽微でありますので、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 非連結子会社である株式会社マルオカ及び関連会社2社に対する投資については、これらの会社の当期純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計額の連結純損益及び連結利益剰余金等に与える影響がいずれも軽微でありますので、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(3) 同左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、海外子会社の決算日は12月31日であり、連結決算日と異なっております。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日との差異が3か月以内であるため、それぞれの決算日に係る財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>同左</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>イ. 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>ロ. その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>② 棚卸資産 主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く) 主として定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3～50年 機械装置及び運搬具 4～15年</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、米国連結子会社はのれんを除き、米国財務会計基準審議会基準書第142号「営業権及びその他の無形固定資産」を適用しております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>イ. 満期保有目的の債券 同左</p> <p>ロ. その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② 棚卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、米国連結子会社はのれんを除き、FASB会計基準コーディフィケーショントピック350「無形資産—のれん及びその他」(旧米国財務会計基準審議会基準書第142号「のれん及びその他の無形固定資産」)を適用しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 当社及び国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>③ 役員賞与引当金 一部の国内連結子会社において、役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>④ 販売促進引当金 製品の販売奨励のため支出する費用に充てるため、連結子会社である宝酒造株式会社で把握した小売店等の仕入数量に過去の実績単価を乗じて算出した額を計上しております。</p> <p>⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p>	<p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 役員賞与引当金 同左</p> <p>④ 販売促進引当金 同左</p> <p>⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は営業外損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。但し、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="422 873 893 1037"> <tr> <td>(ヘッジ手段)</td> <td>(ヘッジ対象)</td> </tr> <tr> <td>通貨オプション</td> <td>外貨建輸入取引</td> </tr> <tr> <td>通貨スワップ</td> <td>外貨建貸付金</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>仕入及びロイヤルティ 支払に伴う外貨建債務</td> </tr> </table> <p>③ ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場の変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段に関する重要な条件がヘッジ対象と同一であり、ヘッジ開始時及びその後においても継続して相場変動又はキャッシュ・フローの変動が相殺されるものであると想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)	通貨オプション	外貨建輸入取引	通貨スワップ	外貨建貸付金	為替予約	仕入及びロイヤルティ 支払に伴う外貨建債務	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="954 873 1441 1070"> <tr> <td>(ヘッジ手段)</td> <td>(ヘッジ対象)</td> </tr> <tr> <td>通貨オプション</td> <td>外貨建輸入取引</td> </tr> <tr> <td>通貨スワップ</td> <td>外貨建貸付金</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>仕入及びロイヤルティ 支払に伴う外貨建債務、 外貨建輸入取引</td> </tr> </table> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却期間については、20年以内の一定の年数により均等償却を行っております。</p> <p>(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)	通貨オプション	外貨建輸入取引	通貨スワップ	外貨建貸付金	為替予約	仕入及びロイヤルティ 支払に伴う外貨建債務、 外貨建輸入取引
(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)																	
通貨オプション	外貨建輸入取引																	
通貨スワップ	外貨建貸付金																	
為替予約	仕入及びロイヤルティ 支払に伴う外貨建債務																	
(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)																	
通貨オプション	外貨建輸入取引																	
通貨スワップ	外貨建貸付金																	
為替予約	仕入及びロイヤルティ 支払に伴う外貨建債務、 外貨建輸入取引																	

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	—————
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却については、20年以内の一定の年数により均等償却を行っております。	—————
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	—————

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
—————	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ18百万円、税金等調整前当期純利益は442百万円減少しております。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等の適用) 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 営業外収益の「補助金収入」は、当連結会計年度において、その金額が営業外収益の総額の百分の十を超えましたので、区分掲記したものであります。          なお、前連結会計年度は営業外収益の「その他」に含めて表示しており、その金額は19百万円であります。</p> <p>2. 特別利益の「投資有価証券売却益」は、当連結会計年度において、その金額が特別利益の総額の百分の十を超えましたので、区分掲記したものであります。          なお、前連結会計年度は特別利益の「その他」に含めて表示しており、その金額は16百万円であります。</p> <p>3. 前連結会計年度において区分掲記しておりました特別利益の「固定資産売却益」は、当連結会計年度において、その金額が特別利益の総額の百分の十以下となりましたので、特別利益の「その他」に含めて表示しております。          なお、その金額は8百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 投資活動によるキャッシュ・フローの「有価証券の取得による支出」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため、「その他」に含めて表示しております。          なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「有価証券の取得による支出」の金額は△89百万円であります。</p> <p>2. 投資活動によるキャッシュ・フローの「有価証券の売却及び償還による収入」は、当連結会計年度において、金額的重要性が増したので区分掲記したものであります。          なお、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しており、その金額は883百万円であります。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 営業外収益の「不動産賃貸料」は、当連結会計年度において、その金額が営業外収益の総額の百分の十を超えましたので、区分掲記したものであります。          なお、前連結会計年度は営業外収益の「その他」に含めて表示しており、その金額は39百万円であります。</p> <p>2. 特別利益の「固定資産売却益」は、当連結会計年度において、その金額が特別利益の総額の百分の十を超えましたので、区分掲記したものであります。          なお、前連結会計年度は特別利益の「その他」に含めて表示しており、その金額は8百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 投資活動によるキャッシュ・フローの「有価証券の取得による支出」は、当連結会計年度において、金額的重要性が増したので区分掲記したものであります。          なお、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しており、その金額は△89百万円であります。</p>

【追加情報】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。但し、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>



【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

No.	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
※1	非連結子会社及び関連会社の株式 (投資有価証券) 2,825百万円	非連結子会社及び関連会社の株式 (投資有価証券) 2,781百万円
※2	担保提供資産 建物及び構築物414百万円及び土地250百万円を長期借入金(1年内返済分を含む)232百万円の担保に供しております。	担保提供資産 建物及び構築物392百万円及び土地250百万円を長期借入金(1年内返済分を含む)215百万円の担保に供しております。
3	偶発債務 保証債務(金融機関からの借入債務等に対する保証) 川内酒造協同組合 (組員6社による連帯保証) 171百万円 株式会社マルオカ 70 計 241	偶発債務 保証債務(金融機関からの借入債務等に対する保証) 川内酒造協同組合 124百万円 (組員6社による連帯保証) 株式会社マルオカ 63 計 187
4	当社は機動的な資金調達を目的に、融資枠100億円のコミットメントライン契約を取引金融機関と締結しております。 なお、当連結会計年度はこの契約による借入は行っておりません。	同左
※5	土地の当連結会計年度末の取得価額からは、国庫補助金により取得した資産の圧縮記帳額16百万円が控除されております。	同左

(連結損益計算書関係)

No.	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1	研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用 に含まれている研究開発費 3,665百万円	研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用 に含まれている研究開発費 3,076百万円
※2		固定資産売却益の内訳 機械装置及び運搬具売却益 38百万円 土地売却益 32 その他固定資産売却益 0 計 72
※3	固定資産除売却損の内訳 建物及び構築物売却損 7百万円 機械装置及び運搬具売却損 23 その他固定資産売却損 3 建物及び構築物除却損 36 機械装置及び運搬具除却損 79 その他固定資産除却損 95 解体・除却費用 53 計 300	固定資産除売却損の内訳 機械装置及び運搬具売却損 10百万円 その他固定資産売却損 0 建物及び構築物除却損 44 機械装置及び運搬具除却損 71 その他固定資産除却損 51 解体・除却費用 61 計 238

No.	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)												
※4	<p>減損損失</p> <p>当社グループは減損の兆候を判定するにあたり、重要な遊休不動産等を除き、主として事業会社ごとを1つの資産グループとして資産のグルーピングを行っており、当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鹿児島県熊毛郡屋久島町</td> <td>遊休不動産</td> <td>土地</td> <td>122百万円</td> </tr> <tr> <td>山口県防府市</td> <td>遊休不動産</td> <td>土地</td> <td>4百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>①減損損失を認識するに至った経緯</p> <p>鹿児島県屋久島町の土地については、当社グループのバイオ事業において、明日葉関連製品の売上拡大に備えて栽培用の土地を確保し、その一部を使用しておりましたが、その他の部分については遊休状態であり、今後の使用見込みもないため減損損失を認識いたしました。</p> <p>また、山口県防府市の土地については、今後の使用見込みが未定であり、かつ、その市場価格が下落しているため減損損失を認識いたしました。</p> <p>②回収可能価額の算定方法</p> <p>鹿児島県屋久島町の土地については、不動産鑑定評価に基づく正味売却価額により、また、山口県防府市の土地については、合理的に見積もった正味売却価額によりそれぞれ測定しております。</p>	場所	用途	種類	金額	鹿児島県熊毛郡屋久島町	遊休不動産	土地	122百万円	山口県防府市	遊休不動産	土地	4百万円	
場所	用途	種類	金額											
鹿児島県熊毛郡屋久島町	遊休不動産	土地	122百万円											
山口県防府市	遊休不動産	土地	4百万円											
※5		特別損失の「災害による損失」は、東日本大震災の発生に伴うものであり、このうち156百万円は、当該震災の復旧費用等に係る災害損失引当金繰入額であります。												

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	6,821百万円
少数株主に係る包括利益	291
計	7,113

※2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	1,646百万円
繰延ヘッジ損益	37
為替換算調整勘定	545
持分法適用会社に対する持分相当額	△7
計	2,222

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	217,699	—	—	217,699
合計	217,699	—	—	217,699
自己株式				
普通株式	4,874	2,647	2	7,519
合計	4,874	2,647	2	7,519

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,500千株、持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分122千株、単元未満株式の買取りによる増加24千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、株主からの単元未満株式の買増請求によるものであります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,810	8.5	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,789	利益剰余金	8.5	平成22年3月31日	平成22年6月30日

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	217,699	—	—	217,699
合計	217,699	—	—	217,699
自己株式				
普通株式	7,519	2,559	10	10,069
合計	7,519	2,559	10	10,069

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,500千株、単元未満株式の買取りによる増加59千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、株主からの単元未満株式の買増請求によるものであります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,789	8.5	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,767	利益剰余金	8.5	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

No.	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 31,500百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 △11,624 取得日から3か月以内に償還期限が 到来する短期投資(有価証券) 13,748 現金及び現金同等物 33,624	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 32,782百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 △15,566 取得日から3か月以内に償還期限が 到来する短期投資(有価証券) 11,168 現金及び現金同等物 28,384
※2		株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たにFOODEX S.A.S.及び同社の子会社3社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社株式の取得価額と当該会社の取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。  流動資産 1,053百万円 固定資産 94 のれん 2,928 流動負債 △312 固定負債 △44 少数株主持分 △158 当該会社株式の取得価額 3,561 当該会社現金及び現金同等物 △176 差引: 当該会社取得のための支出 3,384

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																																				
<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>イ 有形固定資産 主として物流事業における車両 (機械装置及び運搬具) であります。</p> <p>ロ 無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>77</td> <td>32</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>550</td> <td>338</td> <td>212</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産のその他</td> <td>1,042</td> <td>616</td> <td>425</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産のその他</td> <td>138</td> <td>79</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,807</td> <td>1,066</td> <td>741</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>355百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>408</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>763</td> </tr> </table> <p>(注) (1)の「取得価額相当額」及び(2)の「未経過リース料期末残高相当額」は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>379百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>379百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	77	32	45	機械装置及び運搬具	550	338	212	有形固定資産のその他	1,042	616	425	無形固定資産のその他	138	79	58	合計	1,807	1,066	741	1年以内	355百万円	1年超	408	合計	763	支払リース料	379百万円	減価償却費相当額	379百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>イ 有形固定資産 主として貨物運送用の車両 (機械装置及び運搬具) であります。</p> <p>ロ 無形固定資産 同左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>77</td> <td>43</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>534</td> <td>423</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産のその他</td> <td>922</td> <td>705</td> <td>217</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産のその他</td> <td>138</td> <td>107</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,672</td> <td>1,279</td> <td>392</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>292百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>112</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>404</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>342百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>342百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	77	43	34	機械装置及び運搬具	534	423	110	有形固定資産のその他	922	705	217	無形固定資産のその他	138	107	30	合計	1,672	1,279	392	1年以内	292百万円	1年超	112	合計	404	支払リース料	342百万円	減価償却費相当額	342百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																		
建物及び構築物	77	32	45																																																																		
機械装置及び運搬具	550	338	212																																																																		
有形固定資産のその他	1,042	616	425																																																																		
無形固定資産のその他	138	79	58																																																																		
合計	1,807	1,066	741																																																																		
1年以内	355百万円																																																																				
1年超	408																																																																				
合計	763																																																																				
支払リース料	379百万円																																																																				
減価償却費相当額	379百万円																																																																				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																		
建物及び構築物	77	43	34																																																																		
機械装置及び運搬具	534	423	110																																																																		
有形固定資産のその他	922	705	217																																																																		
無形固定資産のその他	138	107	30																																																																		
合計	1,672	1,279	392																																																																		
1年以内	292百万円																																																																				
1年超	112																																																																				
合計	404																																																																				
支払リース料	342百万円																																																																				
減価償却費相当額	342百万円																																																																				

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																																
<p>2. ファイナンス・リース取引（貸主側）</p> <p>貸手としてのリース取引に重要性が乏しいため、注記を省略しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">83</td> <td style="text-align: center;">59</td> <td style="text-align: center;">24</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産のその他</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">88</td> <td style="text-align: center;">62</td> <td style="text-align: center;">25</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">28百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">20</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">48</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額の営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。</p> <p>また上記には、転貸リース取引に係る貸手側の未経過リース料期末残高相当額が含まれておりません。なお、当該転貸リース取引は、おおむね同一の条件で第三者にリースしておりますので、ほぼ同額の残高が上記の借手側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。</p> <p>(3) 受取リース料及び減価償却費</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> </table> <p>3. オペレーティング・リース取引（借主側）</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">564百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">4,139</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,704</td> </tr> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	機械装置及び運搬具	83	59	24	有形固定資産のその他	4	3	0	合計	88	62	25	1年以内	28百万円	1年超	20	合計	48	受取リース料	25百万円	減価償却費	22百万円	1年以内	564百万円	1年超	4,139	合計	4,704	<p>2. ファイナンス・リース取引（貸主側）</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">68</td> <td style="text-align: center;">59</td> <td style="text-align: center;">8</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産のその他</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">70</td> <td style="text-align: center;">61</td> <td style="text-align: center;">8</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(3) 受取リース料及び減価償却費</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> </table> <p>3. オペレーティング・リース取引（借主側）</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">547百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">3,449</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,996</td> </tr> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	機械装置及び運搬具	68	59	8	有形固定資産のその他	1	1	0	合計	70	61	8	1年以内	17百万円	1年超	3	合計	20	受取リース料	17百万円	減価償却費	16百万円	1年以内	547百万円	1年超	3,449	合計	3,996
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																																																														
機械装置及び運搬具	83	59	24																																																														
有形固定資産のその他	4	3	0																																																														
合計	88	62	25																																																														
1年以内	28百万円																																																																
1年超	20																																																																
合計	48																																																																
受取リース料	25百万円																																																																
減価償却費	22百万円																																																																
1年以内	564百万円																																																																
1年超	4,139																																																																
合計	4,704																																																																
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																																																														
機械装置及び運搬具	68	59	8																																																														
有形固定資産のその他	1	1	0																																																														
合計	70	61	8																																																														
1年以内	17百万円																																																																
1年超	3																																																																
合計	20																																																																
受取リース料	17百万円																																																																
減価償却費	16百万円																																																																
1年以内	547百万円																																																																
1年超	3,449																																																																
合計	3,996																																																																

(金融商品関係)

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、安全性の高い金融資産に限定して余資を運用することとしており、調達は、主として銀行等金融機関からの借入及び社債（短期社債含む）の発行によっております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機あるいはトレーディングを目的としてデリバティブ取引を行うことはありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行）及び市場リスク（為替や金利等の変動リスク）に係るもの

当社グループにおいて、営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、回収懸念の早期把握や、貸倒れリスクの軽減を図っております。

有価証券は主に国内譲渡性預金や満期保有目的の債券であり、債券発行体の信用リスクに晒されており、短期かつ格付の高いものに限定しているため、信用リスクは僅少であります。また、投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、時価のある株式については四半期ごとに時価の把握を行い、時価のない株式等については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であります。また、その一部には原材料や商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、通貨オプション取引や為替予約取引を利用してヘッジしております。

借入金及び社債は、主に営業取引や設備投資に係る資金調達であり、そのうち長期借入金の返済日は決算日後、最長で12年であり、社債の償還日は決算日後、最長で7年半後であります。

デリバティブ取引は、取引目的・取引限度額・取引相手先の選定基準・報告手順等を定めた経理・財務担当部署の規程に則って行われており、その主な内容は外貨建取引の為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引であります。これらには為替相場の変動によるリスクが存在しておりますが、いずれの取引も、ヘッジ対象となる資産・負債及び取引の有するリスクを軽減する目的でのみ行われ、その契約額等にも制限を設けておりますので、これらの市場リスクが経営に与える影響は重要なものではないと認識しております。また、デリバティブ取引の相手先は、格付の高い金融機関に限定しているため、信用リスクの発生は僅少であると考えております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

② 資金調達に係る流動性のリスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に係るもの

当社では、各部署からの報告に基づき、担当部署が資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。また、連結子会社においても主に同様の方法により、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	31,500	31,500	—
(2) 受取手形及び売掛金 (*1)	45,718	45,718	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	31,625	31,625	—
資産計	108,843	108,843	—
(1) 支払手形及び買掛金	13,972	13,972	—
(2) 短期借入金	10,140	10,142	2
(3) 1年内償還予定の社債	5,000	5,028	28
(4) 未払酒税	7,939	7,939	—
(5) 未払法人税等	1,945	1,945	—
(6) 社債	15,000	15,436	436
(7) 長期借入金	579	564	△15
負債計	54,577	55,030	452
デリバティブ取引 (*2)	30	30	—

(\*1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金63百万円を控除しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券は、主に国内譲渡性預金や満期保有目的の債券であり、これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。投資有価証券は、主に株式であり、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(4) 未払酒税、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

短期借入金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、1年内返済予定の長期借入金の時価については、元利金の合計額を残存期間に応じた新規借入を行った場合に適用される、合理的に見積もった利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 1年内償還予定の社債、(6) 社債

これらの時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を残存期間に応じた新規借入を行った場合に適用される、合理的に見積もった利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 非上場株式及び償還期限の定めがない債券（連結貸借対照表計上額3,731百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。また、長期預り金として計上している取引保証金は、営業取引の継続中は原則として返済を予定していないため、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、「2. 金融商品の時価等に関する事項」へは記載しておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	31,500	—	—	—
受取手形及び売掛金	45,718	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) コマーシャル・ペーパー	1,998	—	—	—
(2) その他	1,998	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	523	—	—	—
(2) 社債	—	32	—	—
(3) その他	9,750	—	—	—
合計	91,490	32	—	—

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、安全性の高い金融資産に限定して余資を運用することとしており、調達は、主として銀行



等金融機関からの借入及び社債（短期社債含む）の発行によっております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機あるいはトレーディングを目的としてデリバティブ取引を行うことはありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行）及び市場リスク（為替や金利等の変動リスク）に係るもの

当社グループにおいて、営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社の連結子会社（主として宝酒造㈱やタカラバイオ㈱）は、各社の与信管理規程などに従って取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

有価証券は主に国内譲渡性預金や満期保有目的の債券であり、債券発行体の信用リスクに晒されておりますが、短期かつ格付の高いものに限定しているため、信用リスクは僅少であります。また、投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、時価のある株式については四半期ごとに時価の把握を行い、時価のない株式等については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であります。また、その一部には原材料や商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、通貨オプション取引や為替予約取引を利用してヘッジしております。

借入金及び社債は、主に営業取引や設備投資に係る資金調達であり、そのうち長期借入金の返済日は決算日後、最長で11年であり、社債の償還日は決算日後、最長で9年後であります。

デリバティブ取引は、取引目的・取引限度額・取引相手先の選定基準・報告手順等を定めた経理・財務担当部署の規程に則って行われており、その主な内容は外貨建取引の為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引であります。これらには為替相場の変動によるリスクが存在しておりますが、いずれの取引も、ヘッジ対象となる資産・負債及び取引の有するリスクを軽減する目的でのみ行われ、その契約額等にも制限を設けておりますので、これらの市場リスクが経営に与える影響は重要なものではないと認識しております。また、デリバティブ取引の相手先は、格付の高い金融機関に限定しているため、信用リスクの発生は僅少であると考えております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

② 資金調達に係る流動性のリスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に係るもの

当社では、各部署からの報告に基づき、担当部署が資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。また、連結子会社においても主に同様の方法により、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	32,782	32,782	—
(2) 受取手形及び売掛金 (*1)	45,023	45,023	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	27,236	27,236	—
資産計	105,042	105,042	—
(1) 支払手形及び買掛金	13,489	13,489	—
(2) 短期借入金	5,182	5,185	2
(3) 未払酒税	8,065	8,065	—
(4) 未払法人税等	1,785	1,785	—
(5) 社債	25,000	25,478	478
(6) 長期借入金	561	551	△10
負債計	54,085	54,555	470
デリバティブ取引 (*2)	(39)	(39)	—

- (\*1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金79百万円を控除しております。
- (\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券は、主に国内譲渡性預金や満期保有目的の債券であり、これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。投資有価証券は、主に株式であり、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(3) 未払酒税、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

短期借入金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、1年内返済予定の長期借入金の時価については、元利金の合計額を残存期間に応じた新規借入を行った場合に適用される、合理的に見積もった利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 社債

これらの時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を残存期間に応じた新規借入を行った場合に適用される、合理的に見積もった利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 非上場株式及び償還期限の定めがない債券(連結貸借対照表計上額3,955百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。また、長期預り金として計上している取引保証金は、営業取引の継続中は原則として返済を予定していないため、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、「2. 金融商品の時価等に関する事項」へは記載しておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	32,782	—	—	—
受取手形及び売掛金	45,023	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	500	—	—	—
(2) その他	999	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	468	—	—	—
(2) 社債	2	30	—	—
(3) その他	10,690	—	—	—
合計	90,465	30	—	—

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	5,000	5,000	—	5,000	10,000
長期借入金	82	77	163	53	185

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	3,997	3,997	—
	小計	3,997	3,997	—
合計		3,997	3,997	—

2. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	13,712	6,164	7,548
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	535	523	11
	② 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	14,247	6,687	7,560
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,597	4,526	△929
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	32	32	—
	(3) その他	9,750	9,750	—
	小計	13,379	14,309	△929
合計		27,627	20,996	6,630

(注) 非上場株式及び償還期限の定めがない債券(連結貸借対照表計上額906百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	112	105	—
(2) 債券(国債・地方債等)	12	0	—
合計	124	105	—

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について81百万円(時価のある株式70百万円、時価のない株式11百万円)の減損処理を行っております。

なお、時価のある株式については、連結会計年度末における時価の下落率が、50%以上の株式については、回復の見込みがあると認められる場合を除き全て減損処理を行い、30%以上50%未満の株式については、次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、おおむね1年以内に時価が取得原価にほぼ近い水準にまで回復すると見込まれることを合理的な根拠をもって予測できる場合を除き、時価の著しい下落があったものとして減損処理を

行うこととしております。

- ・過去2年間にわたり時価の下落率が30%以上の場合
- ・当該株式の発行会社が、直近決算期において債務超過の状態にある場合
- ・当該株式の発行会社が、直近の2期連続で当期純損失を計上し、翌期も当期純損失の計上を予想している場合

また、時価のない株式については、当該株式の発行会社における直近の資産等の時価評価後の1株当たり純資産額が、取得原価を50%程度下回った場合は、回復すると認められる相当の事情がない限り、著しい下落があったものとして減損処理を行うこととしております。

当連結会計年度（平成23年3月31日）

1. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	500	500	—
	(3) その他	999	999	—
	小計	1,499	1,499	—
合計		1,499	1,499	—

2. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	11,313	5,599	5,714
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	473	468	5
	② 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	11,787	6,068	5,719
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,228	4,393	△1,165
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	32	32	—
	(3) その他	10,690	10,690	—
	小計	13,950	15,115	△1,165
合計		25,737	21,184	4,553

(注) 非上場株式及び償還期限の定めがない債券（連結貸借対照表計上額1,174百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	873	417	0
(2) 債券（国債・地方債等）	42	0	—
合計	915	417	0

#### 4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について254百万円（時価のある株式252百万円、時価のない株式1百万円）の減損処理を行っております。

なお、時価のある株式については、連結会計年度末における時価の下落率が、50%以上の株式については、回復の見込みがあると認められる場合を除き全て減損処理を行い、30%以上50%未満の株式については、次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、おおむね1年以内に時価が取得原価にほぼ近い水準にまで回復すると見込まれることを合理的な根拠をもって予測できる場合を除き、時価の著しい下落があったものとして減損処理を行うこととしております。

- ・過去2年間にわたり時価の下落率が30%以上の場合
- ・当該株式の発行会社が、直近決算期において債務超過の状態にある場合
- ・当該株式の発行会社が、直近の2期連続で当期純損失を計上し、翌期も当期純損失の計上を予想している場合

また、時価のない株式については、当該株式の発行会社における直近の資産等の時価評価後の1株当たり純資産額が、取得原価を50%程度下回った場合は、回復すると認められる相当の事情がない限り、著しい下落があったものとして減損処理を行うこととしております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（平成22年3月31日）

##### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

##### 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨オプション取引 買建 コール 米ドル	買掛金	2,780	1,853	28
	売建 プット 米ドル	買掛金	2,304	1,536	7
	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	61	—	△5
為替予約等の振当 処理	通貨スワップ取引 米ドル、英ポンド	貸付金	464	116	△0
	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金、未払金	152	—	2
合計			5,762	3,506	32

（注） 1. 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 通貨オプション取引は、買建・売建オプション料を相殺するゼロコストオプション取引であり、オプション料は発生しておりません。

当連結会計年度（平成23年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 買建	17	—	0	0
	ユーロ				
	売建	40	—	△0	△0
	ユーロ				
	中国元	20	—	△0	△0
	直物為替先渡取引 売建	60	—	△1	△1
韓国ウォン					
合計		139	—	△1	△1

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨オプション取引 買建 コール	買掛金	1,853	926	△39
	米ドル				
	売建 プット	買掛金	1,536	768	△3
	米ドル				
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 買建	買掛金	130	—	1
	米ドル				
	ユーロ	前渡金	83	—	4
	通貨スワップ取引 米ドル	貸付金	116	58	16
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 買建	買掛金、未払金	365	—	1
	米ドル				
	ユーロ	未払金	10	—	△0
合計			4,095	1,753	△19

(注) 1. 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 通貨オプション取引は、買建・売建オプション料を相殺するゼロコストオプション取引であり、オプション料は発生しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また国内連結子会社3社は、総合設立型の厚生年金基金へ加入しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成22年3月31日現在)
年金資産の額	16,849百万円	20,397百万円
年金財政計算上の給付債務の額	23,437	21,094
差引額	△6,587	△697

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合	
前連結会計年度	5.1% (平成21年3月31日現在)
当連結会計年度	6.1% (平成22年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の金額は、複数ある複数事業主制度を合算して記載しており、当連結会計年度の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高1,573百万円（前連結会計年度1,848百万円）から当年度剰余金876百万円を控除した金額であります（前連結会計年度は繰越不足金4,739百万円を加算）。また、本制度における過去勤務債務の償却方法は、元利均等償却（平成22年3月31日現在の償却残余期間10年4か月～11年9か月）であります。

なお上記(2)の割合は加重平均により算出しており、当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(注) 年金制度の積立状況については、入手可能な直近時点の年金財政計算に基づいて記載しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
イ. 退職給付債務	△13,816	△14,056
ロ. 年金資産	4,161	4,140
ハ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△9,654	△9,916
ニ. 未認識数理計算上の差異	370	448
ホ. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ)	△9,284	△9,468
ヘ. 前払年金費用	161	176
ト. 退職給付引当金 (ホーヘ)	△9,445	△9,644

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
イ. 勤務費用	806	820
ロ. 利息費用	221	231
ハ. 期待運用収益	△109	△109
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	86	66
ホ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ)	1,005	1,009

(注) 簡便法を採用している一部の連結子会社の退職給付費用及び総合設立型の厚生年金基金を採用している国内連結子会社の当基金への拠出額は、「イ. 勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
イ. 割引率	主として1.6%	同左
ロ. 期待運用収益率	主として3.0%	主として2.5%
ハ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	主として13年	主として10年

(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

提出会社

該当事項はありません。

連結子会社(タカラバイオ株式会社)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	タカラバイオ株式会社 第1回新株予約権	タカラバイオ株式会社 第2回新株予約権	タカラバイオ株式会社 第3回新株予約権	タカラバイオ株式会社 第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 8名 同社従業員 273名	同社取締役 8名 同社監査役 3名 同社従業員 120名	同社取締役 3名 同社従業員 28名	同社取締役 9名 同社監査役 3名 同社従業員 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 8,500株	普通株式 3,220株	普通株式 500株	普通株式 780株
付与日	平成15年9月19日	平成15年9月19日	平成16年5月17日	平成16年5月17日
権利確定条件	権利行使時においても同社の取締役もしくは従業員の地位であること。	権利行使時においても同社の取締役、監査役もしくは従業員の地位であること。	権利行使時においても同社の取締役もしくは従業員の地位であること。	権利行使時においても同社の取締役、監査役もしくは従業員の地位であること。
対象勤務期間	定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	平成17年9月20日から平成25年9月20日まで	平成16年4月1日から平成25年9月20日まで	平成17年9月20日から平成25年9月20日まで	平成16年4月1日から平成25年9月20日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成22年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	タカラバイオ株式会社 第1回新株予約権	タカラバイオ株式会社 第2回新株予約権	タカラバイオ株式会社 第3回新株予約権	タカラバイオ株式会社 第4回新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	3,950	1,440	120	390
権利確定	—	—	—	—
権利行使	120	—	10	—
失効	—	—	—	—
未行使残	3,830	1,440	110	390

② 単価情報

	タカラバイオ株式会社 第1回新株予約権	タカラバイオ株式会社 第2回新株予約権	タカラバイオ株式会社 第3回新株予約権	タカラバイオ株式会社 第4回新株予約権
権利行使価格 (円)	200,000	200,000	200,000	200,000
行使時平均株価 (円)	223,350	—	248,700	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—	—



当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

提出会社

該当事項はありません。

連結子会社（タカラバイオ株式会社）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	タカラバイオ株式会社 第1回新株予約権	タカラバイオ株式会社 第2回新株予約権	タカラバイオ株式会社 第3回新株予約権	タカラバイオ株式会社 第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 8名 同社従業員 273名	同社取締役 8名 同社監査役 3名 同社従業員 120名	同社取締役 3名 同社従業員 28名	同社取締役 9名 同社監査役 3名 同社従業員 8名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 8,500株	普通株式 3,220株	普通株式 500株	普通株式 780株
付与日	平成15年9月19日	平成15年9月19日	平成16年5月17日	平成16年5月17日
権利確定条件	権利行使時においても同社の取締役もしくは従業員の地位であること。	権利行使時においても同社の取締役、監査役もしくは従業員の地位であること。	権利行使時においても同社の取締役もしくは従業員の地位であること。	権利行使時においても同社の取締役、監査役もしくは従業員の地位であること。
対象勤務期間	定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	平成17年9月20日から平成25年9月20日まで	平成16年4月1日から平成25年9月20日まで	平成17年9月20日から平成25年9月20日まで	平成16年4月1日から平成25年9月20日まで

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成23年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	タカラバイオ株式会社 第1回新株予約権	タカラバイオ株式会社 第2回新株予約権	タカラバイオ株式会社 第3回新株予約権	タカラバイオ株式会社 第4回新株予約権
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	3,830	1,440	110	390
権利確定	—	—	—	—
権利行使	150	—	—	—
失効	20	10	—	—
未行使残	3,660	1,430	110	390

②単価情報

	タカラバイオ株式会社 第1回新株予約権	タカラバイオ株式会社 第2回新株予約権	タカラバイオ株式会社 第3回新株予約権	タカラバイオ株式会社 第4回新株予約権
権利行使価格（円）	200,000	200,000	200,000	200,000
行使時平均株価（円）	210,193	—	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	—	—	—	—

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
	(百万円)		(百万円)
(1) 流動の部		(1) 流動の部	
繰延税金資産		繰延税金資産	
棚卸資産評価損否認	255	棚卸資産評価損否認	247
賞与引当金否認	849	賞与引当金否認	823
販売促進引当金否認	599	販売促進引当金否認	646
未払事業税否認	199	未払事業税否認	177
繰越欠損金	268	繰越欠損金	177
連結会社間内部利益消去	194	連結会社間内部利益消去	214
その他	310	その他	320
繰延税金資産小計	2,677	繰延税金資産小計	2,606
評価性引当額	△25	評価性引当額	△23
繰延税金資産合計	2,652	繰延税金資産合計	2,583
繰延税金負債	62	繰延税金負債	14
繰延税金資産の純額	2,589	繰延税金資産の純額	2,568
繰延税金負債		繰延税金負債	
貸倒引当金調整	18	貸倒引当金調整	2
その他	45	その他	12
繰延税金負債合計	64	繰延税金負債合計	14
繰延税金資産	62	繰延税金資産	14
繰延税金負債の純額	2	繰延税金負債の純額	-
(2) 固定の部		(2) 固定の部	
繰延税金資産		繰延税金資産	
退職給付引当金否認	3,778	退職給付引当金否認	3,867
株式評価損否認	408	株式評価損否認	516
役員退職慰労金(未払金)否認	140	減価償却費損金算入限度超過額	620
減価償却費損金算入限度超過額	564	繰越欠損金	2,191
繰越欠損金	2,349	外国税額繰越控除限度超過額	341
外国税額繰越控除限度超過額	361	その他	1,046
その他	516	繰延税金資産小計	8,584
繰延税金資産小計	8,119	評価性引当額	△2,853
評価性引当額	△2,521	繰延税金資産合計	5,731
繰延税金資産合計	5,598	繰延税金負債	2,326
繰延税金負債	2,481	繰延税金資産の純額	3,404
繰延税金資産の純額	3,117	繰延税金負債	
繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	1,874
その他有価証券評価差額金	2,664	固定資産圧縮積立金	386
固定資産圧縮積立金	434	会社分割により承継した固定資産	637
会社分割により承継した固定資産	664	圧縮額	258
圧縮額	402	無形固定資産時価評価額	440
無形固定資産時価評価額	343	その他	3,595
繰延税金負債合計	4,509	繰延税金負債合計	3,595
繰延税金資産	2,481	繰延税金資産	2,326
繰延税金負債の純額	2,028	繰延税金負債の純額	1,269

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳  <div style="text-align: right;">(%)</div> 法定実効税率 41.0 (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 5.5 評価性引当額の増加 6.8 その他 $\Delta$ 12.9 <hr/> 税効果会計適用後の法人税等の負担率 40.4	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳  <div style="text-align: right;">(%)</div> 法定実効税率 41.0 (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 5.6 評価性引当額の増加 4.7 その他 $\Delta$ 5.2 <hr/> 税効果会計適用後の法人税等の負担率 46.1

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 FOODEX S. A. S.  
 事業の内容 日本食材輸入卸売業

(2) 企業結合を行った主な理由

欧州での酒類・調味料事業の拡大には流通網の獲得が有効と判断したため。

(3) 企業結合日

平成22年4月30日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率 0%  
 企業結合日に取得した議決権比率 80%  
 取得後の議決権比率 80%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、同社の議決権の過半数を取得したため。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成22年4月1日から平成22年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	3,396百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	164
取得原価		3,561

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

2,928百万円(23百万ユーロ)

(2) 発生原因

主としてFOODEX S. A. S. が欧州で展開する事業によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,053百万円
固定資産	94
資産合計	1,147
流動負債	312
固定負債	44
負債合計	356

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

連結会計年度開始の日をみなし取得日としたため影響はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

	酒類・調味料 (百万円)	バイオ (百万円)	物流 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
<b>I 売上高及び営業損益</b>							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	157,755	18,900	8,218	5,650	190,525	—	190,525
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	622	425	8,083	5,693	14,825	(14,825)	—
計	158,378	19,325	16,302	11,343	205,350	(14,825)	190,525
営業費用	150,146	18,761	15,917	11,181	196,007	(14,055)	181,952
営業利益	8,232	564	384	162	9,343	(770)	8,572
<b>II 資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出</b>							
資産	111,087	43,651	6,244	10,671	171,653	23,841	195,495
減価償却費	3,155	1,230	304	129	4,819	19	4,839
減損損失	—	122	—	—	122	4	127
資本的支出	1,976	1,069	453	136	3,636	9	3,645

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、製品の種類・性質に加え販売市場の類似性などを考慮して、酒類・調味料、バイオ、物流及びその他の4事業に区分しております。

2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
酒類・調味料	焼酎、ソフトアルコール飲料、清酒、ワイン、ウイスキー、中国酒、本みりん、食品調味料、原料用アルコール
バイオ	研究用試薬、理化学機器、研究受託サービス、遺伝子工学研究関連特許実施許諾対価料、遺伝子導入関連製品、キノコ、ブナシメジ特許実施許諾対価料、バイオ医食品
物流	貨物運送業、倉庫業、流通加工業
その他	ラベル、ポスター、カタログ、カートン、段ボールケース、包装紙、販促用品、不動産賃貸、健康食品

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の当連結会計年度の金額は970百万円であり、これは持株会社である連結財務諸表提出会社で発生したものであります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は33,264百万円であり、その主なものは連結財務諸表提出会社の余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であり、あります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

	日本 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
<b>I 売上高及び営業損益</b>					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	178,790	11,734	190,525	—	190,525
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,170	2,390	4,561	(4,561)	—
計	180,961	14,124	195,086	(4,561)	190,525
営業費用	172,374	13,260	185,634	(3,681)	181,952
営業利益	8,587	864	9,451	(879)	8,572
<b>II 資産</b>	148,963	21,513	170,477	25,018	195,495

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

その他の地域：米国、英国、中国、韓国、仏国、シンガポール

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の当連結会計年度の金額は970百万円であり、これは持株会社である連結財務諸表提出会社で発生したものであります。

4. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は33,264百万円であり、その主なものは連結財務諸表提出会社の余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載は省略しております。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、持株会社体制移行時に新設された事業会社「宝酒造(株)」「タカラバイオ(株)」を中核企業とする各企業グループ、健康食品事業を営む事業会社「宝ヘルスケア(株)」及びその他で構成されており、当社は各事業会社を統括する持株会社であります。各事業会社は、各々取り扱う製品・サービスについて国内あるいは海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、従来の事業の種類別セグメントを基本としながらも、資本系統や経営責任・業績評価の単位を重視し、「宝酒造グループ」「タカラバイオグループ」及び「宝ヘルスケア」の3つを報告セグメントとしております。

「宝酒造グループ」は、主に酒類・調味料製品の製造・販売やこれらの附帯事業（物流など）を行っております。「タカラバイオグループ」は、研究用試薬、理化学機器、キノコなどの製造・販売や研究受託サービスを行っております。「宝ヘルスケア」は、健康食品などを販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。また、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、当連結会計年度よりマネジメントアプローチによるセグメント区分に変更するに際して、当第3四半期連結累計期間まで当期純利益をセグメント利益として開示しておりましたが、通期の業績管理を営業利益ベースで行っていること、また、既に公表している「TaKaRaグループ中期経営計画2013」と平仄を合わせることで投資家等により有用な情報を提供することが可能になることから、当連結会計年度末より営業利益をセグメント利益といたしました。

この変更により、当第1四半期から当第3四半期までの各連結累計期間のセグメント利益を営業利益ベースで作成し直した数値は以下のとおりであります。

当第1四半期累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注1)	合計 (注2)
	宝酒造 グループ	タカラバイ オグループ	宝ヘルスケ ア	計		
セグメント利益又は損失（△）	974	△32	△72	869	4	874

(注) 1. 報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機能会社グループを含んでおります。

2. 四半期連結損益計算書計上額との差額の内容は、セグメント間取引消去73百万円、のれんの償却額△19百万円、事業セグメントに配分していない当社の損益183百万円であります。

当第2四半期累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注1)	合計 (注2)
	宝酒造 グループ	タカラバイ オグループ	宝ヘルスケ ア	計		
セグメント利益又は損失（△）	2,784	194	△115	2,863	62	2,925

(注) 1. 報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機能会社グループを含んでおります。

2. 四半期連結損益計算書計上額との差額の内容は、セグメント間取引消去71百万円、のれんの償却額△38百万円、事業セグメントに配分していない当社の損益290百万円であります。

当第3四半期累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注1)	合計 (注2)
	宝酒造 グループ	タカラバイ オグループ	宝ヘルスケ ア	計		
セグメント利益又は損失（△）	8,129	535	△184	8,480	164	8,644

(注) 1. 報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機能会社グループを含んでおります。

2. 四半期連結損益計算書計上額との差額の内容は、セグメント間取引消去97百万円、のれんの償却額△38百万円、事業セグメントに配分していない当社の損益571百万円であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	宝酒造 グループ	タカラバイ オグループ	宝ヘルスケ ア	計				
売上高								
外部顧客への売上高	165,974	18,900	2,482	187,356	2,820	190,177	347	190,525
セグメント間の内部 売上高又は振替高	995	425	4	1,425	5,689	7,114	△7,114	—
計	166,969	19,325	2,486	188,781	8,509	197,291	△6,766	190,525
セグメント利益又は損 失（△）	7,129	553	△316	7,366	285	7,651	921	8,572
セグメント資産	116,043	43,651	609	160,303	8,811	169,115	26,380	195,495
その他の項目								
減価償却費	3,461	1,230	9	4,701	116	4,818	20	4,839
のれんの償却額	—	143	—	143	—	143	△11	131
持分法適用会社への 投資額	346	—	—	346	20	367	2,387	2,754
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,436	1,069	24	3,530	111	3,642	2	3,645

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機能会社グループを含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。
- (1)外部顧客への売上高は、当社において計上した不動産賃貸収益であります。
- (2)セグメント利益には、セグメント間取引消去96百万円、のれんの償却額11百万円、事業セグメントに配分していない当社の損益813百万円が含まれております。
- (3)セグメント資産には、事業セグメントに配分していない当社の資産32,268百万円、その他の調整額（主としてセグメント間取引消去）△5,888百万円が含まれております。当社に係る資産は、余資運用資金や長期投資資金などであります。
3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	宝酒造 グループ	タカラバ イオグル ープ	宝ヘルス ケア	計				
売上高								
外部顧客への売上高	165,872	18,197	2,563	186,633	2,790	189,423	345	189,769
セグメント間の内部 売上高又は振替高	918	540	4	1,462	5,418	6,880	△6,880	—
計	166,790	18,737	2,567	188,095	8,208	196,304	△6,535	189,769
セグメント利益又は損 失(△)	6,568	1,097	△252	7,413	219	7,633	702	8,335
セグメント資産	118,314	42,594	646	161,555	6,359	167,915	24,533	192,448
その他の項目								
減価償却費	3,284	1,122	10	4,416	117	4,534	17	4,551
のれんの償却額	64	136	—	201	—	201	38	239
持分法適用会社への 投資額	304	—	—	304	20	325	2,440	2,766
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,735	928	—	3,663	70	3,734	1	3,735

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機能会社グループを含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。
- (1)外部顧客への売上高は、当社において計上した不動産賃貸収益であります。
- (2)セグメント利益には、セグメント間取引消去103百万円、のれんの償却額△38百万円、事業セグメントに配分していない当社の損益637百万円が含まれております。
- (3)セグメント資産には、事業セグメントに配分していない当社の資産29,882百万円、その他の調整額（主としてセグメント間取引消去）△5,348百万円が含まれております。当社に係る資産は、余資運用資金や長期投資資金などであります。
3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	酒類・調味料	バイオ	健康食品	その他	合計
外部顧客への売上高	165,872	18,197	2,563	3,136	189,769

(注) 「その他」の売上高には、当社において計上した不動産賃貸収益345百万円が含まれております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
37,439	4,206	41,645

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国分株式会社	35,364	宝酒造グループ
日本酒類販売株式会社	20,394	宝酒造グループ

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）  
該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

(単位：百万円)

	宝酒造 グループ	タカラバイ オグループ	宝ヘルスケ ア	その他	全社・消去	合計
当期償却額	64	136	—	—	38	239
当期末残高	2,516	1,501	—	—	—	4,017

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）  
該当事項はありません。

## (追加情報)

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

## 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	大宮 久	—	—	当社代表取 締役社長	(被所有) 直接 0.1	連結子会社 の新株予約 権の行使	連結子会社 の新株予約 権の行使 (注)	12	—	—

(注) 連結子会社（タカラバイオ株式会社）において旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づき付与した新株予約権の行使であります。なお、当該関連当事者が保有する新株予約権の状況は以下のとおりであります。（新株予約権には2種類ありますが、発行価格及び資本組入額が同一であることから、合計した数で標記しております。）

氏名	当期までに付与した数(個)	前期までに行使した数(個)	当期に行使した数(個)	期末未行使数(個)
大宮 久	112	27	6	79

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。



## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	459.92円	1株当たり純資産額	454.21円
1株当たり当期純利益金額	22.20円	1株当たり当期純利益金額	18.21円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	22.20円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	18.21円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	109,206	106,895
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	12,540	12,587
(うち少数株主持分)	(12,540)	(12,587)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	96,666	94,308
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	210,179	207,630

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	4,677	3,788
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	4,677	3,788
普通株式の期中平均株式数 (千株)	210,642	208,048
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	△0	△0
(うち連結子会社の発行する潜在株式による調整額) (百万円)	(△0)	(△0)
普通株式増加数 (千株)	—	—

## (重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
<p>当社は、平成22年5月11日に開催した取締役会の決議に基づき、次のとおり無担保社債を発行いたしました。その手取金は、社債償還資金及び借入金の返済資金に充当する予定であります。</p>		<p>(退職給付制度の改定)</p> <p>当社並びに当社の連結子会社である宝酒造株式会社及びタカラバイオ株式会社は、確定給付企業年金法の施行にあわせて退職金規程の一部を見直し、平成23年4月1日に退職金規程の改定を行い、現行の退職一時金制度および適格退職年金制度を、退職一時金制度および確定給付企業年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用する予定であります。</p> <p>これらに伴う過去勤務債務の減少額は3,159百万円であり、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、発生年度から退職給付費用の減額として処理する予定であります。</p>	
	第10回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)		第11回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)
1. 発行総額	5,000百万円		5,000百万円
2. 発行価格	各社債の金額100円につき金100円		各社債の金額100円につき金100円
3. 払込期日	平成22年5月26日		平成22年5月26日
4. 償還期限	平成27年5月26日		平成32年5月26日
5. 利率	年0.587%		年1.561%

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
宝ホールディングス(株)	第5回無担保社債	平成12年 7月27日	5,000 (5,000)	—	2.21	なし	平成22年 7月27日
宝ホールディングス(株)	第6回無担保社債	平成15年 5月15日	5,000	5,000	0.89	なし	平成25年 5月15日
宝ホールディングス(株)	第8回無担保社債	平成19年 9月26日	5,000	5,000	1.40	なし	平成24年 9月26日
宝ホールディングス(株)	第9回無担保社債	平成19年 9月26日	5,000	5,000	1.96	なし	平成29年 9月26日
宝ホールディングス(株)	第10回無担保社債	平成22年 5月26日	—	5,000	0.587	なし	平成27年 5月26日
宝ホールディングス(株)	第11回無担保社債	平成22年 5月26日	—	5,000	1.561	なし	平成32年 5月26日
合計	—	—	20,000 (5,000)	25,000	—	—	—

(注) 1. 前期末残高欄の( )内の金額は内書きで、1年内に償還予定のものであります。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	5,000	5,000	—	5,000

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,071	5,101	1.38	—
1年以内に返済予定の長期借入金	5,068	81	1.51	—
1年以内に返済予定のリース債務	194	219	6.87	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	579	561	1.40	平成24年4月から 平成34年1月迄
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	509	449	—	平成24年4月から 平成28年3月迄
その他有利子負債				
その他(流動負債)				
得意先預り金	1,432	1,432	1.95	—
長期預り金				
得意先取引保証金	6,306	6,035	1.20	—
計	19,162	13,881	—	—

(注) 1. 平均利率は、当期末残高及び当期末現在の利率に基づき計算した加重平均利率であります。なお、1年以内に返済予定のリース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上している201百万円を除いた当期末残高に基づき計算した加重平均利率であります。また、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

2. 1年以内に返済予定の長期借入金及び長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)には、無利息の借入金がそれぞれ27百万円及び167百万円含まれております。

3. その他有利子負債の「長期預り金(得意先取引保証金)」は、営業取引の継続中は原則として返済を予定していないものであるため、「返済期限」及び「連結決算日後5年内における返済予定額(注4)」については記載しておりません。

4. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	82	77	163	53
リース債務	194	170	63	20

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高 (百万円)	44,554	46,918	56,496	41,799
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額 (△) (百万円)	1,118	1,924	5,987	△1,524
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (△) (百万円)	357	1,021	3,378	△969
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (△) (円)	1.71	4.92	16.27	△4.67

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,738	4,408
売掛金	98	91
有価証券	5,000	6,500
前払費用	16	14
繰延税金資産	214	186
関係会社短期貸付金	730	630
その他	749	793
貸倒引当金	—	△223
流動資産合計	13,547	12,400
固定資産		
有形固定資産		
建物	406	406
減価償却累計額	△319	△331
建物（純額）	86	75
構築物	107	106
減価償却累計額	△88	△89
構築物（純額）	19	17
車両運搬具	42	42
減価償却累計額	△36	△38
車両運搬具（純額）	5	3
工具、器具及び備品	641	641
減価償却累計額	△384	△386
工具、器具及び備品（純額）	256	255
土地	1,203	1,203
建設仮勘定	—	0
有形固定資産合計	1,571	1,556
無形固定資産		
商標権	0	0
ソフトウェア	13	9
施設利用権	7	6
無形固定資産合計	22	16
投資その他の資産		
投資有価証券	16,439	13,887
関係会社株式	83,682	81,862
関係会社長期貸付金	—	1,338
長期前払費用	7	2
その他	607	601
貸倒引当金	△104	△100
投資その他の資産合計	100,632	97,592
固定資産合計	102,226	99,165
資産合計	115,773	111,566

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	4,700	4,701
1年内返済予定の長期借入金	5,000	—
1年内償還予定の社債	5,000	—
未払金	57	31
未払消費税等	3	4
未払費用	132	119
未払法人税等	6	13
前受金	24	24
預り金	※1 5,553	※1 4,046
賞与引当金	36	34
流動負債合計	20,514	8,977
固定負債		
社債	15,000	25,000
長期借入金	100	100
繰延税金負債	1,732	1,111
退職給付引当金	151	150
長期預り金	366	335
その他	237	237
固定負債合計	17,587	26,933
負債合計	38,101	35,911
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	13,226	13,226
資本剰余金		
資本準備金	3,158	3,158
資本剰余金合計	3,158	3,158
利益剰余金		
利益準備金	3,305	3,305
その他利益剰余金		
配当準備金	400	400
固定資産圧縮積立金	41	41
別途積立金	48,230	48,230
繰越利益剰余金	9,943	10,270
利益剰余金合計	61,920	62,246
自己株式	△4,488	△5,689
株主資本合計	73,816	72,941
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,855	2,713
評価・換算差額等合計	3,855	2,713
純資産合計	77,672	75,655
負債純資産合計	115,773	111,566

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業収益	※1 5,279	※1 5,498
営業費用		
不動産賃貸原価	74	70
販売費及び一般管理費		
役員報酬	177	206
従業員給料及び賞与	201	210
賞与引当金繰入額	36	34
退職給付費用	13	14
減価償却費	8	7
報酬及び請負料	205	274
支払手数料	79	96
その他	247	278
販売費及び一般管理費合計	970	1,123
営業費用合計	1,044	1,193
営業利益	4,234	4,305
営業外収益		
受取配当金	285	304
雑収入	※1 80	56
営業外収益合計	365	360
営業外費用		
支払利息	137	107
社債利息	323	339
貸倒引当金繰入額	—	223
雑損失	42	117
営業外費用合計	502	788
経常利益	4,097	3,877
特別利益		
投資有価証券売却益	0	416
その他	—	36
特別利益合計	0	453
特別損失		
投資有価証券評価損	—	247
関係会社株式評価損	1,348	1,820
その他	97	—
特別損失合計	1,446	2,067
税引前当期純利益	2,651	2,263
法人税、住民税及び事業税	5	5
法人税等調整額	△4	141
法人税等合計	0	146
当期純利益	2,650	2,116

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	13,226	13,226
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	13,226	13,226
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	3,158	3,158
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,158	3,158
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	3,305	3,305
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,305	3,305
その他利益剰余金		
配当準備金		
前期末残高	400	400
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	400	400
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	41	41
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	41	41
別途積立金		
前期末残高	48,230	48,230
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	48,230	48,230
繰越利益剰余金		
前期末残高	9,104	9,943
当期変動額		
剰余金の配当	△1,810	△1,789
当期純利益	2,650	2,116
自己株式の処分	△0	△1
当期変動額合計	839	326
当期末残高	9,943	10,270

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	61,080	61,920
当期変動額		
剰余金の配当	△1,810	△1,789
当期純利益	2,650	2,116
自己株式の処分	△0	△1
当期変動額合計	839	326
当期末残高	61,920	62,246
<b>自己株式</b>		
前期末残高	△3,109	△4,488
当期変動額		
自己株式の取得	△1,379	△1,207
自己株式の処分	1	5
当期変動額合計	△1,378	△1,201
当期末残高	△4,488	△5,689
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	74,355	73,816
当期変動額		
剰余金の配当	△1,810	△1,789
当期純利益	2,650	2,116
自己株式の取得	△1,379	△1,207
自己株式の処分	1	4
当期変動額合計	△538	△874
当期末残高	73,816	72,941
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	2,098	3,855
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,756	△1,142
当期変動額合計	1,756	△1,142
当期末残高	3,855	2,713
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	76,454	77,672
当期変動額		
剰余金の配当	△1,810	△1,789
当期純利益	2,650	2,116
自己株式の取得	△1,379	△1,207
自己株式の処分	1	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,756	△1,142
当期変動額合計	1,218	△2,017
当期末残高	77,672	75,655



【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） (2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 満期保有目的の債券 同左 (2) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (3) その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 主として定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～18年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p style="text-align: center;">—————</p>	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。  (会計方針の変更) 当事業年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
5. その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>1. 前事業年度において区分掲記しておりました販売費及び一般管理費の「賃借料」は、当事業年度において、その金額が販売費及び一般管理費の総額の百分の五以下となりましたので、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しております。 なお、その金額は42百万円であります。</p> <p>2. 特別利益の「投資有価証券売却益」は、当事業年度において、その金額が特別利益の総額の百分の十を超えましたので、区分掲記したものであります。 なお、前期における「投資有価証券売却益」の金額は11百万円であります。</p> <p>3. 前事業年度において区分掲記しておりました特別損失の「減損損失」は、当事業年度において、その金額が特別損失の総額の百分の十以下となりましたので、特別損失の「その他」に含めて表示しております。 なお、その金額は4百万円であります。</p> <p>4. 前事業年度において区分掲記しておりました特別損失の「投資有価証券評価損」は、当事業年度において、その金額が特別損失の総額の百分の十以下となりましたので、特別損失の「その他」に含めて表示しております。 なお、その金額は64百万円であります。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>1. 特別損失の「投資有価証券評価損」は、当事業年度において、その金額が特別損失の総額の百分の十を超えましたので、区分掲記したものであります。 なお、前期における「投資有価証券評価損」の金額は64百万円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

No.	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
※1	関係会社に対する負債 預り金 (流動負債) 5,543百万円	関係会社に対する負債 預り金 (流動負債) 4,033百万円
2	当社は機動的な資金調達を目的に、融資枠100億円のコミットメントライン契約を取引金融機関と締結しております。 なお、当事業年度はこの契約による借入は行っておりません。	同左

(損益計算書関係)

No.	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1	関係会社に係る事項 営業収益 4,931百万円 雑収入 49	関係会社に係る事項 営業収益 5,152百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	4,704	2,524	2	7,227
合計	4,704	2,524	2	7,227

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,500千株、単元未満株式の買取りによる増加24千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、株主からの単元未満株式の買増請求によるものであります。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	7,227	2,559	10	9,777
合計	7,227	2,559	10	9,777

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,500千株、単元未満株式の買取りによる増加59千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、株主からの単元未満株式の買増請求によるものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	23,115	42,160	19,044
合計	23,115	42,160	19,044

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	60,389
関連会社株式	178

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	23,115	44,000	20,884
合計	23,115	44,000	20,884

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	58,569
関連会社株式	178

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (百万円)
(1) 流動の部	(1) 流動の部
繰延税金資産	繰延税金資産
繰越欠損金 198	繰越欠損金 168
賞与引当金否認 15	賞与引当金否認 14
その他 1	その他 4
繰延税金資産合計 214	繰延税金資産合計 186
繰延税金負債 —	繰延税金負債 —
繰延税金資産の純額 214	繰延税金資産の純額 186
(2) 固定の部	(2) 固定の部
繰延税金資産	繰延税金資産
繰越欠損金 1,456	繰越欠損金 1,182
株式評価損否認 140	株式評価損否認 251
役員退職慰労金(未払金)否認 97	役員退職慰労金(未払金)否認 97
ゴルフ会員権評価損否認 90	貸倒引当金繰入超過額 91
その他 166	ゴルフ会員権評価損否認 88
繰延税金資産小計 1,950	その他 161
評価性引当額 △1,016	繰延税金資産小計 1,873
繰延税金資産合計 934	評価性引当額 △1,053
繰延税金負債	繰延税金資産合計 820
その他有価証券評価差額金 2,598	繰延税金負債
会社分割により交付を受けた株式に係る税効果額 39	その他有価証券評価差額金 1,862
固定資産圧縮積立金 28	会社分割により交付を受けた株式に係る税効果額 39
繰延税金負債合計 2,666	固定資産圧縮積立金 28
繰延税金負債の純額 1,732	繰延税金負債合計 1,931
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (%)
法定実効税率 41.0	法定実効税率 41.0
(調整)	(調整)
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △54.8	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △68.5
評価性引当額の増加 13.5	関係会社株式評価損 31.9
その他 0.3	評価性引当額の増加 1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.0	その他 0.4
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 6.5

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	369.04円	1株当たり純資産額	363.86円
1株当たり当期純利益金額	12.57円	1株当たり当期純利益金額	10.16円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	77,672	75,655
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	77,672	75,655
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(千株)	210,472	207,922

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純利益(百万円)	2,650	2,116
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,650	2,116
普通株式の期中平均株式数(千株)	210,901	208,341

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
<p>当社は、平成22年5月11日に開催した取締役会の決議に基づき、次のとおり無担保社債を発行いたしました。</p> <p>その手取金は、社債償還資金及び借入金の返済資金に充当する予定であります。</p>		—	
	第10回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	第11回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	
1. 発行総額	5,000百万円	5,000百万円	
2. 発行価格	各社債の金額100円につき金100円	各社債の金額100円につき金100円	
3. 払込期日	平成22年5月26日	平成22年5月26日	
4. 償還期限	平成27年5月26日	平成32年5月26日	
5. 利率	年0.587%	年1.561%	

④【附属明細表】  
 【有価証券明細表】  
 【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)京都銀行	2,038,343	1,500
		三井物産(株)	708,125	1,055
		大日本スクリーン製造(株)	1,151,303	1,003
		(株)みずほフィナンシャルグループ	7,126,420	983
		焼津水産化学工業(株)	1,193,708	963
		住友信託銀行(株)	2,232,739	962
		オムロン(株)	348,445	814
		丸紅(株)	999,929	598
		東京海上ホールディングス(株)	206,640	459
		東洋製罐(株)	300,000	409
		大日本印刷(株)	376,000	380
		レンゴー(株)	700,000	380
		(株)滋賀銀行	809,172	353
		(株)ワコールホールディングス	284,900	298
		凸版印刷(株)	417,000	273
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	105,201	272
		日本新薬(株)	254,000	271
		キューピー(株)	244,000	244
		日本山村硝子(株)	940,000	220
		三菱商事(株)	95,500	220
		(株)AFC-HDアムスライフサイエンス	28,270	199
		積水ハウス(株)	250,000	195
		(株)ジーエス・ユアサ コーポレーション	348,000	192
		東京建物(株)	511,000	158
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	391,970	150
		三菱マテリアル(株)	500,000	141
		その他 (56銘柄)	2,857,201	1,182
		計	25,417,866	13,887

【債券】

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	満期保有 目的の債 券	野村證券(株) ノヴァス ファンディング ケイマン	500	500
		計	500	500

## 【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	(株)みずほコーポレート銀行 譲渡性預金	3,000
		みずほ信託銀行(株) 指定金銭信託 (スーパーハイウェイ)	2,000
		興銀リース(株) 信託受益権	1,000
		計	6,000

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	406	—	—	406	331	11	75
構築物	107	—	0	106	89	1	17
車両運搬具	42	—	—	42	38	1	3
工具、器具及び備品	641	0	—	641	386	1	255
土地	1,203	—	0	1,203	—	—	1,203
建設仮勘定	—	0	—	0	—	—	0
有形固定資産計	2,401	1	0	2,402	845	16	1,556
無形固定資産							
商標権	45	—	—	45	45	0	0
ソフトウェア	26	—	—	26	17	4	9
施設利用権	34	—	—	34	27	0	6
無形固定資産計	106	—	—	106	90	5	16
長期前払費用	46	2	44	4	1	6	2
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	104	223	—	4	324
賞与引当金	36	34	36	—	34

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、ゴルフ会員権の移管に伴う取崩額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## ① 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	—
預金	
当座預金	4,405
別段預金	3
小計	4,408
合計	4,408

## ② 売掛金

(相手先別内訳)

相手先	金額 (百万円)
宝酒造(株)	91
合計	91

(売掛金の発生及び回収並びに滞留状況)

摘要	金額 (百万円)
前期繰越高	98
当期発生高	5,576
当期回収高	5,584
当期末残高	91
回収率 (%)	98.4
平均滞留期間 (日)	8

(注) 1. 消費税等の会計処理は税抜方式によっておりますが、ここでの当期発生高には消費税等を含めております。

2. 回収率、平均滞留期間の計算方法は次のとおりであります。

$$\text{回収率} = \frac{\text{当期回収高}}{\text{前期繰越高} + \text{当期発生高}}$$

$$\text{平均滞留期間} = \frac{\text{期中平均売掛金残高} \times 30 \text{日}}{\text{期中月平均売上高}}$$

## ③ 関係会社株式

銘柄	金額 (百万円)
宝酒造(株)	57,803
タカラバイオ(株)	23,115
その他	944
合計	81,862

## ④ 社債

摘要	金額 (百万円)
第6回無担保社債	5,000
第8回無担保社債	5,000
第9回無担保社債	5,000
第10回無担保社債	5,000
第11回無担保社債	5,000
合計	25,000

## (3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り（注1）	
取扱場所	大阪市北区曾根崎二丁目11番16号 みずほ信託銀行株式会社 大阪支店 証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 但し、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、京都新聞および日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告の掲載場所は当社のホームページ（ <a href="http://www.takara.co.jp">http://www.takara.co.jp</a> ）であります。
株主に対する特典	該当事項はありません。

- （注）1. 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律（平成16年法律第88号）」の施行に伴い、単元未満株式の買取を含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。但し、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行が直接取り扱います。
2. 当社は単元未満株式の買増制度を採用しており、買増手数料は無料となっております。  
なお、その取扱場所、株主名簿管理人および取次所は上記「単元未満株式の買取り」と同一であります。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第99期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第100期第1四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月11日関東財務局長に提出

（第100期第2四半期）（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月10日関東財務局長に提出

（第100期第3四半期）（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 発行登録書（新株予約権証券）及びその添付書類

平成22年6月29日関東財務局長に提出

(6) 訂正発行登録書（新株予約権証券）

平成22年6月30日関東財務局長に提出

平成22年8月11日関東財務局長に提出

平成22年11月10日関東財務局長に提出

平成23年2月10日関東財務局長に提出

(7) 発行登録書（社債）及びその添付書類

平成23年2月10日関東財務局長に提出

(8) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成22年6月1日 至 平成22年6月30日）平成22年7月6日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月14日

宝ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 一浩 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中本 眞一 印

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている宝ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、宝ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、宝ホールディングス株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、宝ホールディングス株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6 月14日

宝ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 一浩 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中本 眞一 印

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている宝ホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、宝ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、宝ホールディングス株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、宝ホールディングス株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月14日

宝ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 一浩 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中本 眞一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている宝ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第99期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、宝ホールディングス株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成23年 6 月14日

宝ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 一浩 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中本 眞一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている宝ホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第100期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、宝ホールディングス株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。